

名古屋 市政資料

NO. 171
2011年6月定例会
(名港議会も含む)
7月臨時会

発行

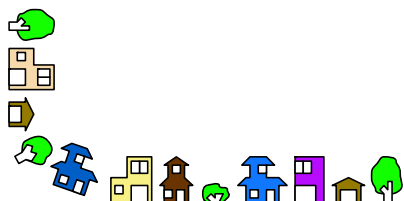
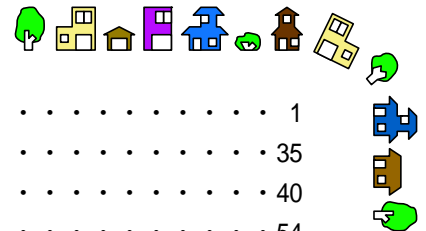
2011年7月31日

日本共産党

名古屋市会議員団

主な内容

- | | | |
|---|--------------------------------|----|
| 1 | 名古屋市会 6月定例会 (2011年6月24日～7月11日) | 1 |
| 2 | 名古屋市会 7月臨時会 (2011年6月24日～7月11日) | 35 |
| 3 | 名古屋港管理組合議会 6月定例会 | 40 |
| 4 | その他 | 54 |



原発の停止問題で市長と懇談する党市議団 (7月6日)

目次

1	名古屋市6月定例会(2011年6月24日~4月27日)	
(1)	6月定例会について	1
(2)	議席配置図と特別委員会人事	2
(3)	補正予算案等について	10
	【議案質疑】	
	山口清明議員 公約違反の費用弁償受け取りへの態度。中京都構想。地震・津波対策	4
	岡田ゆき子議員 休日保育の拡大と無料化、待機児解消策。使いやすい介護保険へ	11
	【補正予算の反対討論】	
	田口一登議員 大型開発を進める新たな装い=中京都構想は断念を	16
	【補正予算等の議案への各会派の態度】	17
	【補正予算の概要と委員会審議】	19
(4)	請願・陳情について	
	【請願にたいする各派の態度】	23
	【請願への討論】	
	さはしあこ議員 減税も紹介議員、自民も民主も公約した国保料引き下げを	24
	【受付された新規請願・陳情】	25
(6)	意見書・決議	31
2	名古屋市7月臨時会(2011年7月20日~21日)	
(1)	7月臨時会について	35
(2)	議案への態度	35
(3)	新規に受理された請願・陳情	36
(4)	議案質疑	
	山口清明議員 住民自治のあり方を市民ぐるみで議論する仕組みづくりを	37
3	名古屋港管理組合議会6月定例会(6月10日)	
(1)	議案質疑	
	山口清明議員 東日本大震災の教訓をいかした港の防災対策。国際戦略港湾	40
4	その他	
(1)	閉会中の委員会審査の概要	54
(1)	声明・申し入れ	61
(1)	資料	68

6月定例会について

一、6月2日、減税日本ナゴヤの団長のりたけ勅仁議員が、費用弁償を私的に流用していた責任をとって団長を辞任。その後、政務調査費も不正に使用していたことも発覚、6月6日、ついに議員辞職しました。減税日本の済藤実咲(さいとうみさき)氏が繰り上げ当選。委員会所属はのりたけ議員を継承、都市消防委員会です。

一、減税日本ナゴヤの団長が浅井康正氏に交代、幹事長も田山宏之議員に交代しました。浅井議員は土木交通委員長であったため、委員長を辞任、山崎正裕議員が委員長になりました。土木交通委員会では、委員長職を軽く見てもらっては困る(おくむら議員)との意見も出ました。減税日本の政審会長が鹿島議員に変わりました。

一、議長が則武氏の政調費について「問題ない」と発言したことで自公民が反発し辞任要求も出されましたが、開会前の議員総会で陳謝(公開で実施)し、一応の終息を見せました。

一、特別委員会は検討の結果、従来の委員会の内容を見直して6委員会を設置し、委員が決まりました。

一、6月定例会は6月24日~7月11日の会期で行われました。

一、日本共産党市議団は防災と福祉の充実、暮らしをまもるために論戦を展開し奮闘しました。個人質問では、山口清明議員と岡田ゆき子議員が、則武議員辞職にかかわる市長の責任問題、中京都構想、地震と津波対策、休日保育、待機児対策、介護保険の改正に伴う軽度高齢者の切り捨てをしないこと、保険料の引き下げについて市長をただしました。

一、市長提出の議案は、「災害対策や県との共同事業のほか、地域委員会の市民意見交換開催や中京都、リニア新幹線関連など」の補正予算案3件と条例案4件、人事案件3件で、補正予算案について自公民が「地域委員会関係予算189万円を削除」する修正案と中京都に関する附帯決議を提出し自公民の賛成で可決しました。

日本共産党は中京都構想やリニア新幹線に伴う税金の支出がある補正予算と修正案、人事案1件に反対し、田口一登議員が反対討論を行いました。

一、意見書は、各会派から9件が提案され、1本化含め全8件を可決、日本共産党が提出した3件も1本化を含め全件が可決となりました。

一、新規請願14件、陳情2件が提出されました。閉会中に審査された請願のうち不採択とされた請願3件の採決を求め、さしあご議員が採択を求めて討論しましたが、減税と自公民が反対して不採択になりました。国保引き下げ請願の紹介議員になった減税の議員は、本会議では賛成しました。

一、補正予算が修正されたため、河村市長は『再議』にかけると明言しましたが、各派の団長が「再議でなく、再提出」を求め、市長も7月臨時会での再提出に応じました。

則竹市議 政調費も不適切処理 秘書給与父の会社名領収書

公約に反し費用弁償を全額受け取り、私的に使ったことを認し、名古屋市の「減税日本ナゴヤ」団長を辞任した則竹勅仁(のりたけ)氏(47)が、政務調査費の不正使用について、2009年度から約2年間、実態と異なる秘書給与の領収書を議会事務局に提出していたことがわかった。則竹氏は減税新陣営の指図を受け、不適切な支出と、両年度の秘書給与の領収書を提出し、則竹氏は「政調費の使い方の透明性を高めるべき」と訴え、領収書の全面公開を公約に掲げてきたが、不明瞭な行為に再び批判の嵐が上がりそう。

あまとして、09年4月に親族会社へ入社、出身させられた(給与も同共)出向先としての費用として支払い、同社から本人に支給しているように装っていた。同社経営の細化から、「父親が細々とやっているだけ」で従業員を雇用できる状態に、領収書に書かれた同社の所在地も、登記した領収書と、秘書給与の記述は異なり、則竹氏の自宅だった。また、則竹氏は自公民に反対して費用弁償を全額受領していたことについて、減税日本ナゴヤからの離脱を決めたが、一応受けとれる支持者もいることを支拂うことを認めていた。議員辞職は改めて否定した。

界秀樹、名城大学教授(地)方自治体の話、政調費の全面公開は、費用弁償の廃止と並ぶ則竹氏の主要公約だった。また、自ら役員も務める会社で秘書を雇用、出向させる形で人員費を支払っていた。政調費は、透明性が確保された使用とは思えない。領収書の訂正についても、2年分をまとめて作成したものは、単なる帳尻合わせで、市長の理解は得られないだろう。

則竹氏の給与支払報告書(直後、総額約485万円の)によると、09年4月から11(給与月額19万2200円)年10月の間、減税は秘書に支払っていたのに、領収書の署名は秘書にない。秘書は秘書人でなく、則竹氏は自身も職務を認めない父親の親戚関係会社が発行したものであった。

政務調査費 議員の調査研究活動に使われ、名古屋市議会では一人あたり50万円が上限と定められており、実費弁償が原則。市議には政治活動や後援会活動などもあり、政調費は実態に応じて家分して使用する。また、同市議会は使い道の透明性確保のため、昨年度からすべての領収書を公開している。

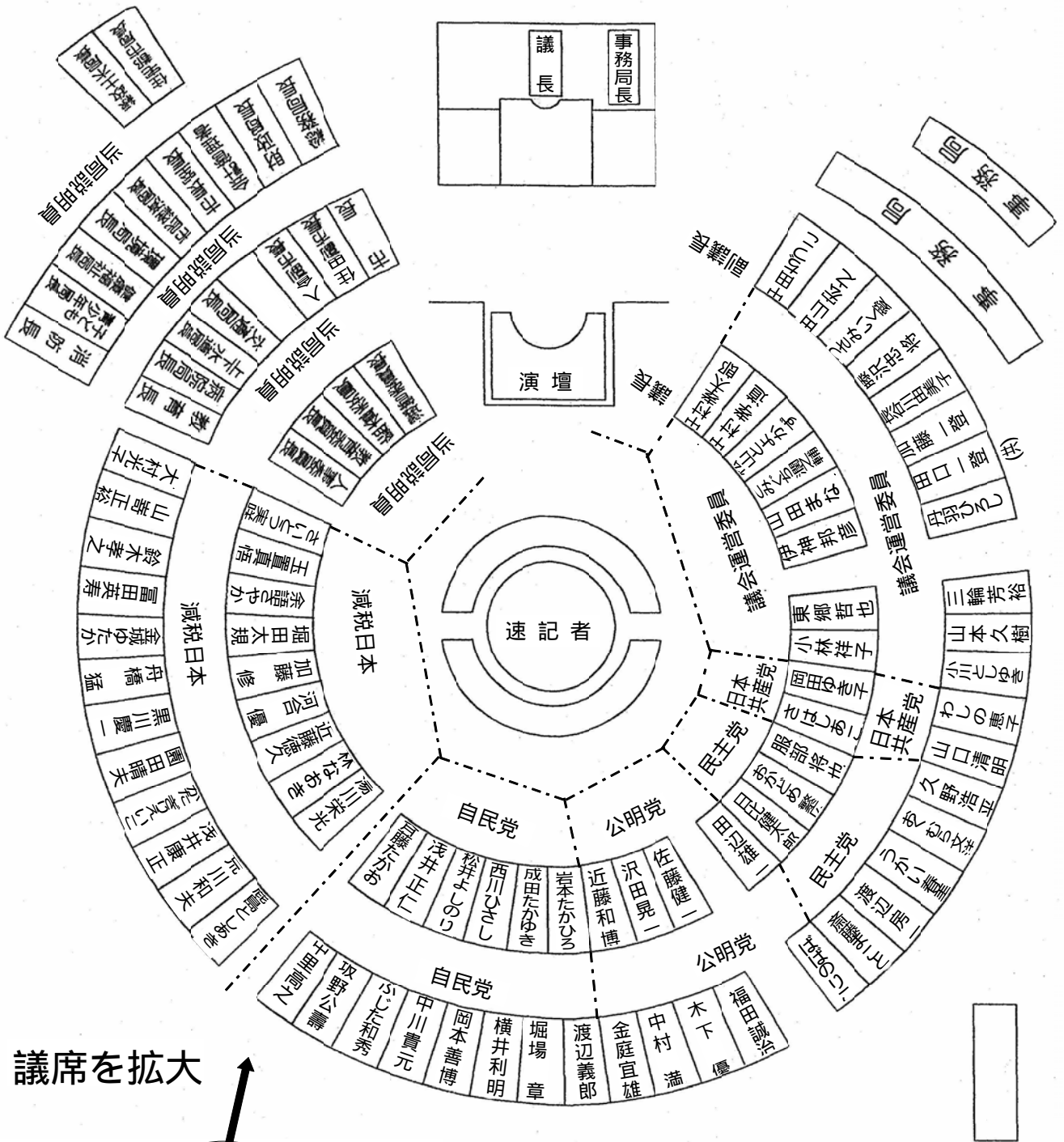


則竹勅仁 名古屋市議

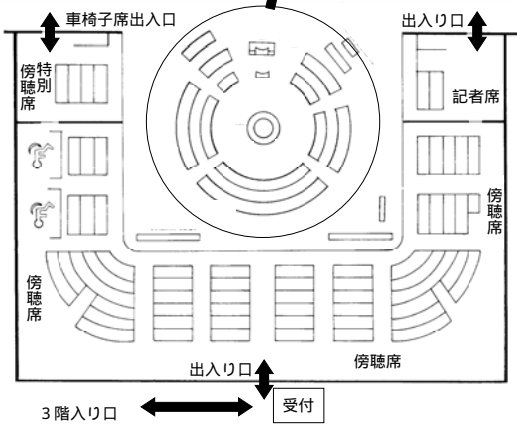
2011年6月議会日程

月日	曜	時間	会議	備考
6/24	金	11:00	本会議	開会、提案説明
6/29 ~7/1	火 ~木	10:00	本会議	議案質疑 議案外質問
7/4 ~8	月 ~金	10:30	委員会	質疑 意思決定
7/11	月	13:00	本会議	討論、採決

本会議場の議席をご案内します(2011年6月24日現在)



議席を拡大



傍聴は本庁舎3階の受付で氏名・住所・年齢を記入して傍聴券をもらい入場します。定員は356席(障害者6席)です。

なお、都市消防委員会は「のりたけ勅仁」の辞職に伴い「さいとう実咲」に変わりました。議

会運営委員会委員も玉置委員と鈴木委員が辞任し、下記のようにになりました。

議会運営委員会（（：委員長：副委員長：理事））

名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
田口 一登	共	天白	山田 まな	減	西	長谷川由美子	公	北
うさみいく愛	減	港	伊神 邦彦	自	千種	三輪 芳裕	公	天白
田山 宏之	減	北	東郷 哲也	自	守山	小川 としゆき	民	守山
とみぐち潤之輔	減	守山	丹羽 ひろし	自	名東	加藤 一登	民	港
中村 孝道	減	南	藤沢 忠将	自	南	山本 久樹	民	緑
松山 とよかず	減	守山	小林祥子	公	名東			

会派 共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 自：自民党 公：公明党 民：民主党

特別委員会 委員長 副委員長

大都市・行財政制度特別委員会（12）			防災・災害対策特別委員会（12）			環境・エネルギー問題対策特別委員会（13）		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
岡田 ゆき子	共産	北	わしの 恵子	共産	西	さはし あこ	共産	緑
鹿島 としあき	減税	西	浅井 康正	減税	名東	うさみいく愛	減税	港
園田 晴夫	減税	北	金城 ゆたか	減税	瑞穂	かたぎりえいこ	減税	熱田
松山 とよかず	減税	守山	中村 孝太郎	減税	昭和	田山 宏之	減税	北
山田 まな	減税	西	湯川 栄光	減税	南	林 なおき	減税	中川
東郷 哲也	自民	守山	斉藤 たかお	自民	中村	余語 さやか	減税	緑
中川 貴元	自民	東	成田 たかゆき	自民	天白	伊神 邦彦	自民	千種
丹羽 ひろし	自民	名東	横井 利明	自民	南	岩本 たかひろ	自民	緑
沢田 晃一	公明	西	田辺 雄一	公明	千種	藤沢 忠将	自民	南
長谷川由美子	公明	北	福田 誠治	公明	南	渡辺 義郎	自民	北
服部 将也	民主	北	小川 としゆき	民主	守山	中村 満	公明	中村
山本 久樹	民主	緑	加藤 一登	民主	港	ばば のりこ	公明	中川
						うかい春美	民主	中村
都市活力向上特別委員会（13）			公社対策特別委員会（13）			安心・安全なまちづくり対策特別委員会（12）		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
山口 清明	共産	港	田口 一登	共産	天白	荒川 和夫	減税	瑞穂
大村 光子	減税	昭和	鈴木 孝之	減税	天白	加藤 修	減税	中村
河合 優	減税	緑	とみぐち潤之輔	減税	守山	黒川 慶一	減税	千種
玉置 真悟	減税	千種	富田 英寿	減税	中村	近藤 徳久	減税	東
舟橋 猛	減税	名東	中村 孝道	減税	南	さいとう実咲	減税	中
山崎 正裕	減税	中川	堀田 太規	減税	天白	浅井 正仁	自民	中川
西川 ひさし	自民	昭和	中田 ちづこ	自民	中	岡本 善博	自民	中川
坂野 公壽	自民	港	ふじた和秀	自民	瑞穂	中里 高之	自民	緑
松井 よしのり	自民	守山	堀場 章	自民	西	木下 優	公明	中川
近藤 和博	公明	緑	小林 祥子	公明	名東	三輪 芳裕	公明	天白
金庭 宜雄	公明	守山	佐藤 健一	公明	港	おくむら文洋	民主	昭和
日比 健太郎	民主	名東	おかどめ繁広	民主	熱田	斎藤 まこと	民主	千種
渡辺 房一	民主	瑞穂	久野 浩平	民主	中川			

会派 共産：日本共産党 減税：減税日本ナゴヤ 自民：自民党 公明：公明党 民主：民主党

個人質問 (6月29日)

公約違反の費用弁償受け取りを知りつつ推薦した
市長の責任は重大 / 中京都構想は新たな開発への
道 / 地震・津波対策を急げ
山口清明議員



のりたけ前市議辞職に対する
市長の責任について

市長はいつ費用弁償受け取りを知ったのか

【山口議員】減税日本ナゴヤの前団長、則竹勅仁氏が議員を辞職しました。議員特権の廃止をいちばんの選挙公約にしなが、特権だと批判してきた費用弁償を密かに受け取り、親族の経営する会社の借金返済や自らの選挙費用に充てていた。有権者をあざむく許されない行為です。

日本共産党市議団も費用弁償の廃止を求めて受け取りを拒否してきました。拒否した分は法務局に供託されてきましたが、費用弁償の廃止が実現したので、私たちは議員活動を引退した時点で順次、供託を解除し、全額を名古屋市に寄付していくことに決め、いまその手続きを進めています。

さて問題は、そんな則竹氏を選挙公報でも堂々と推薦した河村市長の責任です。そこで市長に一点だけ質したい。報道によると、あなたは記者会見で「私的に使ったのは6月1日に初めて聞いた。供託をやめて別口座をつくったとは聞いていたが、自分で使うとは思ってもよらなかった。真相を知っていればアドバイスできたと思うが」と語ったそうです。

則竹氏が供託をやめたのは昨年11月頃と報じられていますが、あなたはこの事実、彼が費用弁償を受け取ったのを知ったのはいつですか。

私的に使ったと聞いたのは6月1日 (市長)

【市長】のりたけ前議員が費用弁償を私的に使ったと聞いたのは6月1日でした。市民のみなさんに申し訳ないこととごさいます。以前、供託で

なく積立方式に変えたらしいと聞いたが、まさか金看板で8年も歯をくいしばってやってきたものを最後の時点で自ら使うとは、6月1日まで全く知りませんでした。本人に聞いて「誠に申し訳ない」といわれて、こうなったら本当のことを正直に言うしかないと申しした。

供託をやめて金を下ろしたのを知ったのはいつか

【山口議員】私的に使ったのを知ったのは6月1日だと言われるが、供託をやめて金をおろしたのを知ったのはいつか、と聞いたのです。市議選前の1月だったのではないかと聞いています、はっきり教えてください。

1月12日 (市長)

【市長】1月12日です。

1月で知って3月の選挙公報で推薦。
有権者を欺いた点は同罪だ

【山口議員】費用弁償をのりたけ議員が受け取ったのを知ったのは1月12日。それを知りながら減税日本の候補者として公認した。2月6日の住民投票よりも前、3月13日の市議選の前です。その時点で知りながら「わしが推薦するですよ」と公報にも書いた。有権者を欺いたという点では則武氏と同罪です。どうするつもりですか。



自分で使うとは思わなかった (市長)

【市長】供託でなく別口座でやっている人も現実にいる、そんな話があったのでそういうこと

かなと。その時点でまさか自分で使うとは、ほんとに思わなかった。

真相を知っていればどんなアドバイスをしたのか

【山口議員】もうひとつ聞きます。「真相を知っていればアドバイスできたと思うが・・・」ともあなたは発言している。どんなアドバイスをするつもりだったのですか。ほんとに真相を知って何らかのアドバイスしたのではありませんか。

ちゃんと正直に話すしかないと思う(市長)

【市長】ほんとに知りませんでした。もし私的に使ったら、記者会見して、自分で私的に使ったかどうか大きいから、ちゃんと正直に話すしかないと言ったと思う。

政務調査費の領収書の差し替えは市長のアドバイスか

【山口議員】アドバイスでもうひとつ聞きます。政調費の不適切処理について則竹氏は「アドバイスをくれた人はいるが、詳細な説明は難しい」と語るのみ(6.7読売)と報道されています。政務調査費の領収書の差し替えは、費用弁償問題が発覚する前の5月に行われたようですが、これは市長さん、あなたのアドバイスですか、又

はあなたの知り合いの弁護士からのアドバイスで行われたのではありませんか。

市の顧問弁護士に相談に行ってもらった(市長)

【市長】政務調査費の話も聞きまして、びっくり。公金の支出について支払い義務者なので責任があるので、市の顧問弁護士に電話して、どうしたらいいのかということで、すぐ相談に行ってもらいました。その場で差し替えたら、ようするに勤務実態があるという解釈で、勤務していたというはあるということで、あんまり言わん方がええけど。そういう風に言われたということで、私が差し替えをしたらどうかといったことはありません。

市の顧問弁護士なら公私混同も甚だしい

【山口議員】記者会見で顧問弁護士に頼んで真相調査してもらおうと言ったが、その顧問弁護士が則武氏の領収書の訂正の仕方、このままではまずいですが何かいい知恵はないかと聞いていたわけだ。市の顧問弁護士だったら公私混同も甚だしいではないか。

こういうことになってるけどどうなのか、を聞いただけ(市長)

【市長】顧問弁護士に頼んだ時に、差し替えがどうのこうのはいいいっていません。こういうことになってるけどどうなのか、ということだけを聞いただけ。

のりたけ氏をかばおうとして行動していたのではないか

【山口議員】アドバイスを求めたことは事実のようだ。政務調査費について、のりたけ氏の不適切な支出があったことを知っていて取り繕うとした。費用弁償についても公約違反を知っていながら、わしが推薦すると、どちらも則竹氏をかばおうと行動していたのではないか

法制アドバイザーとしてのアドバイスをきいた(市長)

【市長】弁護士に聞いた時も、アドバイスする



のりたけ候補の選挙公報(一部)。河村市長が推薦をアピール

というのは、法制アドバイザーとしてこういう場合市長はどうしたらいいのかということをおアドバイスしてくれと言ったのであって、今のようないことは全くない。費用弁償もほんとの話を聞いたのは6月1日であって、それ以前に知っていて漫然とやったことはない。

「最高の責任」を取るべきではないか

【山口議員】使い道の話ではない。1月に受け取り拒否をやめたことを知っていた。それで堂々と選挙公報にあんなことを書く。市の法制アドバイザーに公務として表から依頼するのではなく、減税日本の中でこのままではまずいことになるぞと、裏からこっそり知恵を借りたのではないか。

政党の代表が1月12日に知っていた。そのうえで住民投票に臨み市議選に臨んだ。減税日本は議会を改革するという立候補したのではなかったのか。その政党が結果的に市民を欺き、議会の信用を落としたのです。その責任は本当に重い。政務調査費は議会の問題なので議会としてしっかり調査したい。費用弁償は党代表でもある市長がしっかりと調査をすべきです。

議員辞職が「最高の責任の取り方」だと彼にはおっしゃったそうだが、党の代表として、そして市長として、あなたも「最高の責任」を取るべきではありませんか。

謝罪したい(市長)

【市長】口座を別にするというやり方をする方はここの中にも見えますが、受け取ったという認識はないと思う。私的に自分のものにしたかどうかが決定的だと思う。ほんとに泣ける思いですが、まさか8年間、一緒にやってきた人間がこんなことになるうとは、私的なことに使うとはほんとに考えられなかった。ご理解いただきたい。謝罪したいと思います。

減税日本に議会の改革を託すことは出来ない

【山口議員】責任を感じているように見えません。こういう人が代表を務めている減税日本に

は議会の改革を託すことは出来ません。

日本共産党はあらためて議会改革に全力を尽くすことを表明します。

中京都構想について

単なる財界のためのまちづくり構想に過ぎない中京都構想

【山口議員】中京都構想を具体化すべく設置される中京独立戦略本部はメンバー10人中5人が財界代表です。

中京都構想の狙いは何か。市長は「強力な司令塔の下、世界の都市と渡り合える強さ」を強調し、大村知事は「世界と闘える愛知・名古屋の実現」「大都市を中心とする広域エリアが国際的な競争に打ち勝つようグローバル企業を誘致・育成」と述べています。

都市の強さがいつのまにか、大企業の国際競争力にすり替えられました。

「中京都構想」は、道路・空港・港湾・都心再開発など大企業のためのインフラ整備に投資を集中する、そのために県・市そして中部財界をも合体させ司令塔を一本化する。結局、従来型の大企業中心の大型開発を、新たな司令塔で進めるだけ、中身はちっとも新しくありません。市長！自治体の本業は住民の福祉の増進です。中京都構想は、自治体の本業である住民の福祉を置き去りにしていませんか。単なる財界のためのまちづくり構想に過ぎないではありませんか。お答え下さい。

偉い様だけでない人も入れるようにしたい(市長)

【市長】中京都構想は財界の方が、文化人も出てますが、何とか商売を盛り上げたいという気持が基本にあるが、まあちょっと偉い様だけでない人も入れるようなふうにしたい。そういうつもりではないけど偉い様がござるのでそちらが先行したと思ってもらいたい。

中地震と津波への備えについて

丘陵地帯に危険な宅地はないのか

【山口議員】ここからは、地震と津波への備えについて仙台市の被災状況調査も踏まえて、質問します。まず2問、住宅都市局長にうかがいます。

仙台市では、丘陵部に造成された宅地も被害を受けました。とくに昭和30年～40年代に、丘を削り、谷を埋めて造成した分譲地で、地盤の崩壊や地滑り、法面のすべりや擁壁の亀裂やはらみ出しなどの被害が多数発生しました。建物＝家屋の損傷は小さくとも、宅地＝地盤が被害を受けたらもう住めません。

仙台市の調査では被害が生じた3663宅地中787宅地が危険と判断されました。10軒以上まとまった宅地も31カ所あります。これらの地域はいま、大雨によるがけ崩れ等の危険に怯えています。

ところが宅地の被災は建物被災に比べて、個人補償の対象になりにくく、しかも擁壁や法面は自分の家だけでなく地域全体の工事が必要なため、個人補償だけでも被害の復旧は難しいのです。

名古屋市内では、丘陵地帯で開発された宅地のなかで危険な場所はないのでしょうか。宅地・地盤の被災をどう認識しているか、お答え下さい。

できる限り速やかに調査を進め、安全性を確認したい(局長)

【住都局長】丘陵部などでの、こうした造成宅地の被害は、兵庫県南部地震をはじめ過去の地震災害でも起きており、国では、宅地造成が行われた土地の安全性を確保するための制度を設けている。

本市も、東部方面の丘陵地帯を中心に宅地造成が行われ、国の制度を活用して、仙台市などでの被害状況を分析しながら、丘陵部における造成宅地の状況を把握するための調査を、今年

度から開始する予定である。今後、できる限り速やかに調査を進め、市内の丘陵地帯での造成宅地について、安全性を確認したい。

マンションへの公的援助が必要だ

【山口議員】マンションの被害も深刻です。仙台市内では、分譲マンションが大きく傾き、倒壊の危険で、居住者が自室に入れないマンションがありました。放置すれば、隣の建物も危ないので解体するしかありませんが、全てを管理組合まかせ、住民負担にしているはそれすらできない。被災したマンションの解体や復旧には公的支援が不可欠です。

とくに階段やエレベーターなどの共有部分は公共性がある施設だと私は考えます。マンションが被災した場合、公共性がある建物として、何らかの公的援助が必要と考えますが、いかがでしょうか。

共同施設整備費補助制度や、住宅金融支援機構の融資制度などの利用を(局長)

【住都局長】被災者の住まいの再建に向けた支援は、大変重要な課題である。

マンションが被災した場合の支援制度は、建替えに対する国と自治体の共同施設整備費補助の制度や、新築・補修に対する住宅金融支援機構の融資制度などが用意されている。災害が発生した際には、これらの制度が十分に商用されるよう、関係機関と連携を図りながら、市民への情報提供や相談等に取り組む。



今回の東日本大震災を受けて、国や各自治体において取り組まれている支援制度の運用状況等について、研究したい。

地震・津波の被災体験を採集、教訓を市民に伝えよ

【山口議員】津波への備えについて市長にうかがいます。津波は災害間隔が比較的長く、そうたびたびは襲来しない代わりに被災体験が風化しやすい災害です。

仙台市若林区には海岸から5.5km地点の小高い丘に「波分神社」という小さな社があります。869年の貞観地震、1611年の慶長地震で、津波がここまで来たという由来が、地元でもほとんど忘れられ、教訓が生かせなかったそうです。仙台では数百年～千年に一度の大津波でしたが、東海地方では、津波を引き起こす南海トラフを震源とする海溝型地震が、約百年に一度という頻度で発生しています。

津波を伴った直近の地震は1944年12月7日の昭和東南海地震でした。そして1945年には直下型の三河地震、1946年には昭和南海地震と続きました。しかしこれらの地震は、第二次世界大戦中の報道管制、情報操作などでその全貌が市民には十分に知られていません。「名古屋市史」によると「港区、南区では住宅の被害率が5割を超えた」「耐震性が極めて低かった三菱重工業名古屋航空機製作所が倒壊し動員中の女子学生64人が死亡するなど、臨海部の軍需工場で大きな被害が出た」「名古屋港ではふ頭、護岸、港湾施設に被害があり、臨海部には液状化も見られた」との記述があり、津波は熊野灘沿岸で8m以上に達したとありますが、市内の津波については詳しい記述はありません。

この地震を経験した方はまだ大勢いらっしゃいます。市長、この直近の被災体験を採集するなどし、地震・津波の教訓を市民にしっかりと伝えませんか。

その前の津波は、江戸時代末期1854年に起きた安政地震による津波です。東海地震、南海地震がわずか一日おいて連続的に発生し、津波は

房総半島から土佐の沿岸まで襲い、最大10mを越えたそうです。「名古屋市史」では「地震発生から一時間ほどたったところに沿岸部を襲った津波は、堀川を逆流して尾頭橋あたりにまで達し、堤防を越えて堀川以西一帯に浸水した」、大地震の翌年に暴風雨や高潮が続き、「大津波は海岸部では人家の軒上まで達した」との記述があります。

約150年前のことですが、地震により堤防が壊れ、高潮被害が拡大した様子がわかります。市史には「高潮は八丈(24m)の高さにまで達し」との記述がありましたが、精査の結果、削除されたようです。つまり、この地震についても市内に到達した津波の高さについては明確な記述がありません。

市長、名古屋市が過去に経験した津波や高潮の高さはどうだったのか？どんな被害があったのか？地震・津波災害の歴史から何を学ぶか、ていねいかつ正確に市民に伝えるべきと考えますが、市長の認識をお聞かせください。

歴史を振り返るのがいちばんええ(市長)

【市長】津波については、歴史を振り返るのがいちばんええではないかということで、大阪市が相当な被害にあって、史実を調べたら2.5mの津波の被害にあっているらしい。三河の大地震でそういう記述があったけど削除、安政の記述があったが削除されたという話を聞いたので、歴史の史実を大至急検証するよう、この場で指示する。

名古屋港の津波は何mと想定して対策するのか。T.P2.5mかN.P3.9mか。電柱表示のN.P表示を臨海部の防災活動に活用すべきだ

【山口議員】市民への正確でわかりやすい情報提供は、市民の自主的な防災活動、迅速で効果的な避難行動を支える基礎となるものです。

名古屋南部は伊勢湾台風の記憶がいまだ鮮明です。この災害を教訓に、高潮防波堤がつくられました。名古屋市臨海部防災区域建築条例で

は臨海部の建築物について床の高さを名古屋港基準面いわゆるN.P 1 m以上に義務づけました。伊勢湾台風の最高潮位は5.3mです。これは名古屋港基準面からの高さN.Pの数値です。だから防潮壁や防波堤の高さはN.P6m以上を維持するようにつられています。基準面とは名古屋港の干潮時の水面です。ところが市の地域防災計画には、津波の予測はT.P2.5mと書かれています。T.Pとは東京湾平均海面、満潮と干潮の平均海面からの高さです。T.P2.5mはN.P3.9mに相当します。

標記にはそれぞれ意味があるでしょうが、津波の高さと防波堤の高さで標記の基準がちがうのです。わかりにくい。議論も混乱します。市長！少なくとも津波については名古屋港基準面の標記に統一し、市民への周知を図るべきです。あなたは3月議会で「ほんとに2.5mでええのか、もっと全く違う状況が起こるのではないか」と答えました。

想定される3連動地震では津波は2倍になるとも言われていますが、名古屋港の津波は何mと想定して対策をたてるのですか？ 標記方法とあわせて、教えてください。



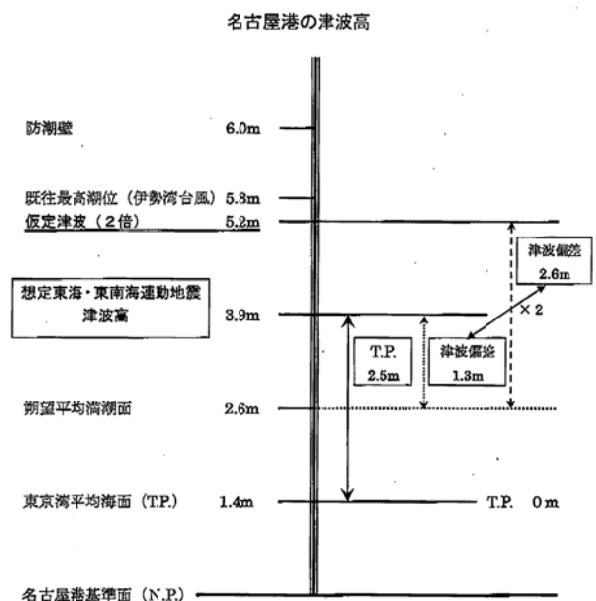
6月議会で市長に質問する山口議員。電柱のNP表示（名古屋港の干潮時の水面からの高さ）とTP（東京湾の平均水面）の改善を求めました。

住民が知りたいのは、いま住んでいる所が浸水するかどうかです。（電柱の模型が登場）そこで私が注目したいのが臨海部防災区域建築条例です。港区全域及び南区熱田区中川区の一部、約65km²（これは市域の約2割に相当します）には、この条例に基づき、そこが名古屋港基準面から高さ何mになるか、約1700本の電柱にそれぞれ色を塗って表示してあります。

NP 1 m。これより低い所に居室を建ててはいけません、という目印（模型みせる）。NP 1 m108本、NP 2 m990本 NP 3 m361本。港区には977本ある。単純にいうと3.9mの津波だどこまでくるわけです。海面からどれだけの高さか、浸水の予測が誰でも身近に実感できます。以前はあちこちで、伊勢湾台風の際はここまで水が来た、という話が聞けましたが、最近は浸水の跡を示す建物も少なくなりました。市長は、この電柱表示はご存知でしたか。見たことありますか？この身近なNP表示を、ハザードマップや防災教育に活用したり、また表示カ所を学校やコミセンなどにも増やすなど、臨海部の防災活動にもっと活用できると考えますが、いかがでしょうか。

市民が混乱しないような表示について 取り組む（市長）

【市長】NPとTPは私も混乱してわけわから



ん。非常に危険なのは、NPで防波堤の高さをいうから非常に高く立派なものと安全に思うらしい。名港管理組合で聞いたときに、直ちに指示すると言ったが、言っても全国的にTPでやっているといって進まない。意味があるのかどうかかわらんが、電柱でNPでやるなら誤解のないようにせなかん。NPは名古屋港の干潮の時の数字ですから、もっと実際は高いところに来るということだから、市民が混乱しないような表示について取り組むように指示したい。

津波避難ビルはなぜ4階なのか。港区は20学区中5学区は避難ビル空白学区。学校の屋上の活用を

【山口議員】市長は先日、津波避難ビルを指定する、第一弾として港区・南区の市営施設103棟を指定すると発表しました。積極的な提案として歓迎します。しかし、津波の際、もっとも避難が切実なのは港湾で働いている労働者です。ところが彼らが働いている臨港地区内では津波避難ビルの指定はひとつもありません。

臨港地区の津波避難ビルの指定はいつまでに行うのか？港湾労働者の避難誘導計画を地域防災計画にどう位置づけるのか？お答えください。また指定の基準として、耐震性があり、4階建て以上の建物としていますが、なぜ4階なのか？その根拠を示してください。

実は、発表された市営施設のリストを見ると、港区では20学区のうち成章・大手・神宮寺・西福田・福春の5学区、実に四分の一の学区には指定された津波避難ビルがひとつもありません。耐震工事を終えた学校でも3階建て校舎は指定されていません。津波の時、屋上は大事な避難場所です。ところが多くの学校で屋上は避難場所ではないのです。

子どもたちの安全を考えても、また避難ビル空白学区を解消するためにも、校舎の屋上（まず3階建校舎だけでも）を避難場所として整備すべきではありませんか。

ないところは、きめ細かくやらないかん（市長）

【市長】避難ビルは、港で働いているみなさんや、観光客、水族館に来たお客さんにもわかってもらえるような表示にしたい。

何故4階かは、わしも3階ならと思うが、国の避難ビルの基準を見直す流れがあるようなので、名古屋は伊勢湾台風の大被害がありますから、合意があるところから進めたいというのが市の方針のようだ。南陽は、本当はないから、きめ細かくやっていかなかんと思っております。

あらゆる手立てで津波対策を

【山口議員】防災の問題。市長、電柱がどこにあるか、一度見てください。建物の規制のためだけに使うのはもったいない。

「津波てんでんこ」という言葉があります。てんでばらばらに逃げないと助からない、そういうときのどこに逃げたらいいのか、住んでいるところはどういう地盤か、どこに逃げたら安全かということをも市民に情報提供する、これが一番です。

安全のためには低い土地に住むな、あんなところに住むのが悪い、こんな意見もききますが、その低い土地に名古屋市はたくさん市営住宅をつくってきました。市域の2割を占める臨海部のゼロメートル地帯に、市営住宅の3割が建てられています。高齢者や障害者など災害に弱い人たちを、災害に弱い地域に集めるように住ませせてきた、これが名古屋の都市計画です。中京都構想というなら、安全な熱田台地の上に、城や役所だけでなく、大量の市営住宅をつくるように発想をかえましょう。

でも港は丘の上にはあがれません。どうしてもいまの土地でふんばって生きていくしかないのです。そのために必要な防災の手立てを講じることを強く要望しておきます。

個人質問 (6月30日)

公立園と民間園が協力して休日保育の拡大・延長 や待機児解消を / 利用できる介護保険・払える保 険料に



岡田ゆき子議員

休日保育の拡大について

休日保育料は無料に

【岡田議員】トヨタ等の土日操業に伴う影響は、大きな問題です。特にこの期間の休日保育をどうするかという問題は、わが党も国会で取り上げ、政府は『安心子ども基金』からの財政支援を行い、企業の電力対策期間中の休日保育を必要とする子どもについては、料金も徴収しないと回答しました。

しかし名古屋市はその前に、休日保育を、10ヶ所から18ヶ所まで拡大し、保育料については、従来からの利用者との差をつけないようにということで、一律、料金を取ると決めました。休日保育料は、課税世帯で、一日8時間利用して2000円になります。そしていよいよ7月3日から保育が始まります。

今回の、企業の要請による期間限定の休日保育の緊急拡大は、元を正せば、原発を推進してきた政府、東電の責任です。休日保育料につい

休日保育の実施園

区	保育所名	備考	区	保育所名	備考
千種	新池保育園		中川	中島保育園	緊急拡大
東	東保育園	緊急拡大	港	ぜんしん保育園	緊急拡大
北	めいほく保育園		南	ほしざき保育園	
西	あかつき保育園		守山	スカイ保育園	
中村	中村保育園		緑	光が丘保育園	
中	かわらまち夜間保育園		緑	鳴子保育園	緊急拡大
昭和	南山ルンビニー保育園	緊急拡大	緑	マナ保育園	緊急拡大
瑞穂	こすもす保育園		名東	名東保育園	
熱田	のぎく保育園	緊急拡大	天白	島田第一保育園	緊急拡大

ては実施企業を通して国が保護者に補助して当然です。

従来からの利用者は、病院や介護施設、美容院などサービス業で、休日出勤が必要な職場で働く方です。誰でも休日保育料なしで利用できるようにすべきです。

子ども青少年局長にお聞きします。保護者負担に差ができないように、安心こども基金の活用も生かしながら、従来からの利用者の保育料も含めて、この夏の期間の休日保育料は無料にすべきではありませんか。

従来通りの利用料を取る(局長)

【子ども青少年局長】国は23年6月17日付事務連絡で、夏期の電力需要対策による休日保育の利用に対して、平日に休みを振り替えての利用の利用料を市が無料にした場合に限り、安心こども基金の対象とする方針を示してきた。市で

緊急拡大の実施日一覧

平成23年7月から9月の日曜日および祝祭日(計16日間)

月	実施日
7月	3日、10日、17日、18日、24日、31日
8月	7日、14日、21日、28日
9月	4日、11日、18日、19日、23日、25日
保育時間	午前8時から午後6時までの10時間
定員	1か所あたり10人(施設の受入体制に応じて最大で15人)

休日保育の1日当たりの利用料金

所得階層区分	6時間まで	8時間まで	10時間まで
生活保護世帯	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	0円	0円	0円
所得税非課税世帯	600円	800円	1000円
所得税課税世帯	1200円	1600円	2000円

利用料のほかに、昼食、おやつ代が200円から350円の範囲内で保育所が定める実費相当額必要です。

は休日保育のニーズに対応するため休日保育の実施個所数を増やすとともに受け入れ枠を拡大する方針を決定し、23年6月13日に公表、公報してきた。従来から国の保育対策等促進事業として休日保育を10区10カ所で行っており、その利用者は平日利用の保育料以外に利用料を負担しているため、利用者間の公平性を図る観点から従来の休日保育の枠組みの中で対応をさせていただく。

休日保育の拡大は継続を

【岡田議員】10月以降の休日保育をどうしていくかについてです。以前から休日保育を希望してもなかなか利用できません。園によっては7～8人の待機児がいたり、断られるくらい需要が多いのです。休日保育が利用できないときは、職場に子どもを連れていく方や、遠方のおばあちゃんに預けることで何とかしのいでいるという方もおられます。今までは民間は実施するけれど公立はゼロでしたが、公立保育園も4カ所拡大したということは大きな前進です。市民のバランスから言えば当然だと思います。

緊急の休日保育実施に終わらせず、公と民で休日保育をずっと続けてしていくよう求めます。考えを聞かせてください。

ニーズやバランス等を踏まえて検討(局長)

【局長】今回の予約状況を見ると、その大半が企業の就業時間等の変更によるものであり、今後は、電力需給を含めた社会的状況を見据えながら、利用者のニーズや全市的な配置のバランス等を踏まえ、検討したい。

保育所待機児童解消について

待機児童解消の方策

【岡田議員】4月1日時点の保育所待機児童数が発表されました。前年同期から677人増え、1275人の待機児で、全国ワースト1。待機児童が年々増加している背景は、勤労世帯の所得が

減っている事にあります。東日本大震災後は、さらに労働者の収入は厳しい。家計を安定させていくために、共働きを必要とする、潜在的保育需要が増えているのです。

入所待機中の状況は、ひっ迫しています。2歳のお子さんを持つお母さんは、シングルとなり、仕事を続けるため県外から祖母が一時的に来て、みてもらっていたがもう限界。なんとしても保育園に入れたいといわれます。ある園では、9月ごろになると育休が終わるため、入所を希望する親からの電話が、毎年あふれるように増えてくると言われます。

待機児童解消の方法として、市は入所枠拡大を進めてきましたが、定員の125%詰め込むのは、安全な方法とはいえません。認可保育園を抜本的に増やすことが基本です。

そこで、お聞きします。ここまで増えた待機児童を、今後どのように解消するつもりですか。

民間保育所の新設整備、賃貸物件の活用など、様々な工夫で取り組む(局長)

【局長】民間保育所の新設整備に加えて、賃貸物件を活用した公募による保育所設置や家庭保育室の拡充など、様々な工夫をしながら取り組みたい。

保育に営利法人の参入を認めるな

【岡田議員】待機児童解消をどう進めていくかを考えるために、もう一度、公的保育の役割について確認します。児童福祉法第24条1項にあるのは、市町村の保育実施義務です。これは親の経済的条件に左右されず、市内のどこにいても、



公平でよい保育を保障するものです。

待機児童解消の方法として、営利法人立の保育園参入に道を開く自治体もありますが、名古屋市は、これまで営利法人の参入を認めてきませんでした。認めてこなかった理由は何ですか。

待機児童が減少していたので社会福祉法人を中心にやってきた(局長)

【局長】国は、平成12年より株式会社を含む多様な事業主体も認可の対象としているが、市は、平成19年度までは待機児童の減少が続いていたため、年間2、3件の認可保育所の新設整備を、社会福祉法人を中心としてやってきた。

待機児童解消のために公有地の積極低活用を

【岡田議員】他の自治体の保育園からは、「名古屋の保育レベルは高い」と評価されていることをご存知でしょうか。名古屋市の民間園と公立園は、サービス合戦で、子どもを取り合うの

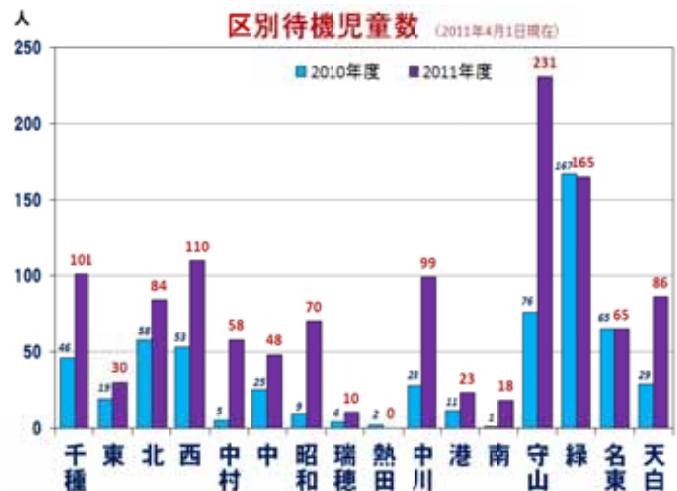
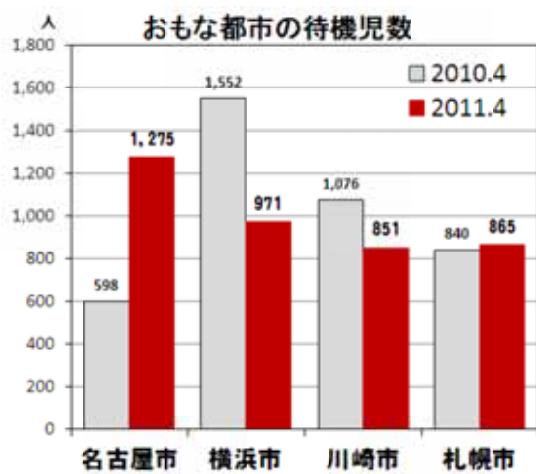
ではなく、保育園同士の交流や学習などを通じて支え合いで、名古屋市の保育を向上させてきた素晴らしい歴史があります。ですから、これからの名古屋の保育の良いところを伸ばしていくことは、親の願いでもあります。

ところが、名古屋市は待機児童解消のためという理由で、公立保育園をなくし、民間に移管してきました。2007年度から、4ヶ所の公立保育園を民間移管しましたが、公立保育園を残し、民間保育園を純増させていけば、少なくとも、320名分の待機児童解消ができたのです。

公立保育園の廃止、民間移管という計画は撤回し、実績も経験も場所もある公立保育園の拡充と、社会福祉法人の増設こそ進めるべきです。

公立の民営化方針の撤回を求めますが、考えをお聞かせ下さい。

また社会福祉法人などが積極的に開設しやすいように、例えば北区の城北病院跡地等、今ある市有地を積極的に活用する事が必要ではない



保育所新設整備計画 (定数20は分園)

	2008年度	2009年度	2010年度	2010年度(9月補正)	2011年度
新增設数	2 箇所	3 箇所	5 箇所	7 箇所	12 箇所
定員増 (うち未満児)	150 (60)	330 (120)	410 (170)	360 (230)	1106 (471)
詳細	北区 60 (30) 中川区 90 (30)	千種区 120 (40) 西区 120 (40) 守山区 90 (40)	守山区 90 (50) 緑区 A 20 (20) 緑区 B 90 (30) 緑区 C 90 (30) 天白区 120 (40)	西区 A 40 (40) 西区 B 20 (20) 南区 90 (40) 守山区 60 (30) 緑区 90 (40) 天白区 A 40 (40) 天白区 B 20 (20)	港区 90 (40) 守山区 A 90 (40) 守山区 B 90 (45) 守山区 C 120 (50) 緑区 A 90 (45) 緑区 B 120 (50) 名東区 90 (40) 天白区 A 60 (30) (改築) 西区 60 (30) 緑区 30 (15) 緑区 240 (60) 天白区 26 (26)
備考		山田保育園を民	苗代保育園を民間移管		汐見が丘保育園を民間移管

ですか。考えをお聞かせ下さい。

民間移管は建設費や運営費に国の補助金等が活用できる。市有地の活用は検討している(局長)

【局長】公立保育所の民間移管は、老朽園舎の建替えに国の補助金等が活用できる財政的なメリットがある。また、待機児童解消のための定員増や民間ならではの特色や創意工夫による多様な保育需要にも対応できることから、有効な手法の一つと認識している。

市としては、平成21年9月に策定した「公立保育所整備計画」に沿って、引き続き実施したい。また、市有地の有効活用は、現在、庁内会議を設置して、待機児童の状況を踏まえた保育所等の整備が迅速に行えるよう、あらゆる方策について検討している。

介護保険について

介護保険から軽度者をはずすな

【岡田議員】6月に介護保険法が「改正」されました。日本共産党はこの改正案の重要な問題点を指摘し、反対してきました。

今回、大きく変更されるのは、要支援と認定された場合に、市町村の判断で介護保険給付を受けられる人と保険からはずされる人が生まれる点です。これは、「介護予防・日常生活支援総合事業」といいますが、長いので以下総合事業と呼びます。この「総合事業」を、まず市町村が導入するかしないか決めることとなります。現在は、要支援認定されると、介護保険給付を使って、ヘルパーなど利用する事ができます。ある女性は、働いている娘さんの夕食を作ってあげる事が毎日の生き甲斐、やりがいでしたが、病気のため、体力が落ちてからは、+食事づくりができず、落ち込んで自室でじっとしている事が多くなりました。ケアプランでは日常の活動を増やし、意欲的に生活できることを目標にして、ヘルパーが入り、話をしながら献立を考え、一緒に歩いての買い物や調理を行う事で、徐々

に明るく元気になっていきました。

しかし「総合事業」を導入すると、まず介護保険サービスの対象にするかどうかを自治体が決めます。この方の場合、調理は大変ですが自力で食事はできるため、ヘルパーとの食事作りは、弁当の配達に置き換えられ、安否確認は、専門職の訪問から、例えば近所の人の訪問に置き換えられることも考えられます。

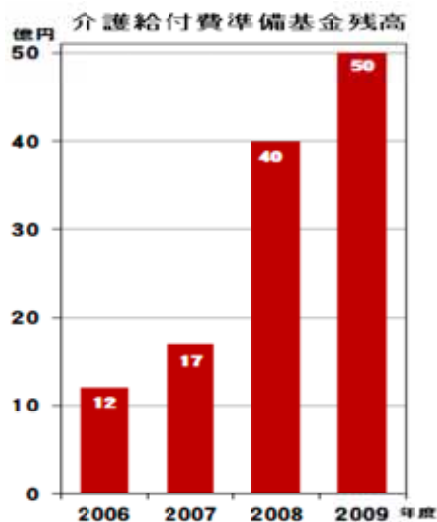
高齢者から自立心を奪いかねない、保険サービスの縮小は、予防どころか、要介護状態を増やしかねません。2006年の改定で、予防給付事業が始まり、サービス量が減らされました。その制度を十分検証する事無く、さらにサービスを抑制するのが今度の法改正です。

これではますます、高齢者にとって、保険料はどんどん取られるのに、利用は期待できない、そういうものになっていくのではないですか？健康福祉局長にお聞きします。総合事業は導入せず、要支援と認定された高齢者には全て介護保険サービスを続けていただきたい。市の考えを聞かせて下さい。

サービス低下を招かないよう被保険者の立場に立った施策の方向性を見極めたい(局長)

【健康福祉局長】介護保険法の改正で、「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設され、来年4月1日から新しい事業としてスタートするとされた。この事業は、介護予防サービスや配食、見守りといった日常生活支援サービスを総合的に実施できる制度で、事業の導入は、市町村の判断に委ねられている。

現時点では、制度の詳細な組み立てが明確になってい



ない。今後、国から示される事業の詳細を確認のうえ、「名古屋市高齢者施策推進協議会」の意見もいただきながら、サービス低下を招くことのないよう被保険者の立場に立った施策の方向性を見極めたい。

介護保険料の引き下げを

【岡田議員】2000年に介護保険が開始となって、保険料が40歳から強制的に取られるようになりました。介護保険財政は、この10年間、実は、毎年黒字です。特に2005年には施設入所にかかる居室費、食費が一部自己負担となり、翌年には、予防給付が開始となって、ベッドなどの福祉用具の貸しはがし、軽度者のサービス利用範囲の縮小などが行われました。サービスを削った結果として、介護給付費準備基金残高は、2006年12億、2007年17億、2008年40億、2009年50億円と増え続けてきました。

高齢者からは、使えない保険なら保険料の天引きは止めてほしい、止めるにはどうしたらいいかといった声がたくさん聞かれます。

そこで質問です。介護保険料を低く抑えよというのは多くの市民の声です。計画的に基金を取り崩すなどして保険料を下げるべきではありませんか。保険料は3年に一回改定され、次回は来年です。来年度の介護保険料について、市はどう考えますか。

適正な保険料の設定に努めたい(局長)

【局長】24年度を初年度とした第5期の介護保険料の設定にあたり、まず、高齢者人口や要介護認定者数の増に伴う保険給付費の増分を正確に見込む必要がある。また、「介護予防・日常生活支援総合事業」の他、在宅サービスの充実を図るため、24時間対応の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」等の新たなサービスが創設された。こうした事業の内容も詳細を早急に把握し、必要な保険給付費を見込む必要がある。

介護給付費準備基金残高は、計画期間の3年間において余剰金が生じた場合は、次期計画期間の保険料に充当し、不足が生じた場合は、次期

保険料で徴収することが定められている。

今回の法改正で、各都道府県の財政安定化基金を24年度に限り、保険料の増加の抑制を図るため、その取崩しが可能とされた。しかし内容詳細は不明となっている。

第5期介護保険事業計画策定にあたり、適正な保険料の設定に努めたい。

休日保育料は無料にすべき(意見)

【岡田議員】休日保育については、せっかくの制度があるのですから安心こども基金は活用すべきです。保護者の負担を減らすためにも必ず制度は使っていただきたい。

待機児解消や介護保険については今後も引き続き取り上げていきます。終わります。

討論 (7月11日)

大型開発を推進するための新たな装い。大企業・財界のための中京都は断念を

田口一登議員



【田口議員】私は、日本共産党名古屋市議員団を代表して、一般会計補正予算に対し、原案及び修正案に反対する立場から討論を行います。

災害対策の推進や自然エネルギーの導入などは評価するが中京都は認められない

今回の補正予算は、災害対策の推進や自然エネルギーの導入などに努めている点は評価いたしますが、「中京都」構想を推進するための中京独立戦略本部を立ち上げる予算などが盛り込まれていることから、反対せざるを得ないのであります。

「中京都」の狙いは、大企業の国際競争力強化へ巨大インフラ整備に集中投資する体制づくり

「中京都」構想のキーワードは、「世界と闘える愛知・名古屋」です。大村県知事がマニフェストの中で、「国際的な競争に打ち勝つようグローバル企業を誘致・育成」と述べているように、「世界と闘える愛知・名古屋」の実現とは、愛知・名古屋圏域の大企業の国際競争力を強化することにほかなりません。愛知県はすでに来年度の国家要望において、「世界と闘える愛知・名古屋（中京都）づくりの推進」と銘打って、リニア中央新幹線の早期整備、名古屋港の機能拡充、中部国際空港の二本目滑走路の早期整備などを要望しています。「中京都」構想の狙いは、大企業の国際競

争力の強化のために、巨大インフラ整備に集中投資する体制づくりであり、従来からの大型開発事業を新たな装いで推進するところにあると言わなければなりません。

財界の要求にこたえた道州制の先取り

「中京都」構想はまた、財界の要求にこたえた道州制の先取りでもあります。

こうした「中京都」構想を推進するための司令塔である中京独立戦略本部は、本部員の半数をトヨタ自動車やJR東海など大企業の取締役が占めており、河村市長の言葉を借りれば「名古屋・愛知株式会社の取締役会」です。「中京都」構想は、陣立てからも大企業・財界のためのものであり、その推進は断念すべきであります。

自公民の修正案

批判ばかりで中京都に反対せず、活発にすべき地域委員会の意見交換会を削除することは認められない

次に、自民党・公明党・民主党の修正案についてですが、中京独立戦略本部の運営については、「市民にとっての具体的なメリットが明らかになっていない」とする附帯決議の内容からすれば、反対してしかるべきなのに、容認する。その一方で、地域委員会のモデル実施に関する市民的な議論と検証の場を保障する市民意見交換会の開催予算を削除することは認められません。

以上、反対する理由を申し上げ、討論を終わります。

「中京独立戦略本部」のメンバー

浅井慎平氏（写真家）

井沢元彦氏（作家）

奥野信宏氏（中京大学理事）

小澤哲氏（トヨタ自動車副社長）

木村操氏（名古屋商工会議所副会頭、名鉄相談役）

柘植康英氏（東海旅客鉄道副社長）

中村捷二氏（中部経済連合会副会長、中部ガス社長）

濱口道成氏（名古屋大学総長）

浜本英嗣氏（日本ガイシ副社長）

安田文吉氏（南山大学人文学部教授）

主な議案に対する会派別態度(7月11日)

1 当局当初提案 8件(補正予算:3件 条例案:4件、一般案件:1件)

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	減	自	公	民		
2011年度名古屋市一般会計補正予算(第2号)			○	○		修正可決	補正額64億円。災害対策6.8億円、被災地支援1.2億円、省エネ関連3.4億円、県との共同連携事業として中京独立戦略本部800万円など0.8億円。その他、リニア開業に向けた調査700万円など(採決は修正を除いた部分)
〃 修正案			*1 ○	○		可決	地域委員会関連予算189万6千円を削除 <small>*1: 藤田議員が反対</small>
〃 附帯決議			○	○		可決	中京独立戦略本部はメリットが明らかでない。はっきりしたら議会に報告し、本部会議等を始めよ
2011年度名古屋市基金特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○		可決	補正額5,652,720千円。財調に52億円、うち減税分が45億円。今回の一般会計予算の財源の一部
〃 修正案			○	○		可決	地域委員会関係予算を財調から取り崩すのをやめる。
2011年度名古屋市公債特別会計補正予算(第2号)		○	○	○		可決	補正額433,000千円
名古屋市障害者自立支援法施行条例及び名古屋市総合リハビリテーションセンター条例の一部改正	○	○	○	○		可決	障害者自立支援法第5条第4項に重度視覚障害者(児)の移動支援(同行援護)が追加され、項番号が繰り下がるため。
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正	○	○	○	○		可決	
名古屋市楠学習センター条例の廃止			○	○		可決	楠コミセンが整備されるため楠学習センターを廃止。地元調整済み。平成24年4月1日
名古屋市風致地区内建築等規制条例の一部改正	○	○	○	○		可決	有線放送電話に関する法律の廃止、電気通信事業法で第1種第2種の区分を廃止、独法の統廃合、郵政公社の株式会社化に伴い、引用条文を整理
契約の締結(山崎川橋りょう下部工改築工事等)	○	○	○	○		可決	1,826,253,000円で東海旅客鉄道株式会社に。2016年12月31日完成予定

2 追加議案 3件(同意案件3件)

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	減	自	公	民		
固定資産評価審査委員会委員の選任(任期3年)	○	○	○	○	○	同意	再任3人(本田伸太郎、原田方子、白木和夫)。新任2人(安田商基、樋沢武司)
人事委員会委員の選任(任期4年)		○	○	○		同意	・栢森新治、1940年生、千種区、ダイコク電機社長、再任。通常は教育関係者。
人権擁護委員の選任(任期3年)	○	○	○	○		同意	再任12人(栄田芳子、篠田紘子、小林麗子、服部忠雄、村橋光江、坂口勝彦、山本傳、岩田竜司、小出治子、堀教訓、有元元美、小松澤綾子) 新任1人(八神幹子)

固定資産評価審査委員：・本田伸太郎、1944年生、瑞穂区、一級建築士、本建築事務所代表取締役、再々任・原田方子、1953年生、東区、弁護士、原田法律事務所、再々任・白木和夫、1950年生、昭和区、(株)シロキ代表取締役会長、名古屋商工会議所1号委員、再・安田商基、1959年生、中川区、不動産鑑定士、ブラザー工業などからエステートラボ代表取締役、新・樋沢武司、1963年生、不動産鑑定士、総合鑑定調査からエーエムエス代表取締役、新

人権擁護委員：・栄田芳子(1943年生、西区、交通指導員、体育指導委員、少年補導委員、再)・篠田紘子(1942年生、天白区、シノダ歯科医院、民生児童委員、学校評議員、再々々々任)・小林麗子(1946年生、西区、小学校教諭、宮前小校長、民生児童委員、再)・服部忠雄(1947年生、中川区、(株)丸八代表取締役、民生児童委員、再)・村橋光江(1942年生、中区、体育指導委員、保健委員、区婦連協副会長、区政協力員、再)・坂口勝彦(1947年生、昭和区、小学校教諭、春岡小校長、教育スポーツ振興事業団、再)・山本傳(1942年生、中川区、市大事務局、経済局参事、選挙管理委員会、区政協力員、再)・岩田竜司(1964年生、港区、交通開発機構、(株)アイコム代表取締役、華陽会常務理事、再)・小出治子(1938年生、南区、中学校教諭、桃山小校長、再々々任)・堀教訓(1942年生、南区、天理教中奉分教会代表役員、少年補導員、保護士、再々任)・有元元美(1947年生、名東区、小学校教諭、野並小校長、再)・小松澤綾子(1948年生、天白区、日興証券、ヒカリ産機(株)取締役、保護士、再)・八神幹子(1953年生、中川区、小学校教諭、トワイライトスクール専門員、新)

○ = 賛成 = 反対 - = 欠席 / 共 : 日本共産党 減 : 減税日本 自 : 自民党 公 : 公明党 民 : 民主党

続き

3 議員提出案件 1件(議員派遣1件)

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	減	自	公	民		
農業委員会委員のすいせん		○	○	○		可決	服部豊(1942年生、中川区、農業、なごや農協監事、再々々任)祖父江安子(1946年生、北区、農業、なごや農協女性部長、新)小寫重廣(1948年生、緑区、新)岩田公男(1955年生、港区、日本福祉大学教授、再)
議員派遣(ロサンゼルス姉妹都市公式代表団)		○	○	○		可決	8月9日~16日。福議長と各派幹事長が参加。中田ちづこ(自)田山宏之(減)藤沢忠将(自)三輪芳裕(公)加藤一登(民)。共産は不参加

○=賛成 =反対 -=欠席/ 共:日本共産党 減:減税日本 自:自民党 公:公明党 民:民主党

各常任委員会の概要(補正予算案等の質疑)

2011年6月議会 委員会日程表(補正予算 条例改正等)

日時	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防	
7/4 (月)	10:00	3分演説なし	3分演説 1人	3分演説なし	3分演説 2人	3分演説なし	
	10:30	質疑(総務)	質疑(財政)	質疑(子ども)	質疑(土木)	質疑(経済)	所管事務調査 (市営住宅耐震改修)
7/5 (火)	10:30	質疑(環境)	質疑(福祉)	質疑(教育)	総括質疑 (土木)	総括質疑 (経済)	所管事務調査 (消防学校)
7/6 (水)	10:30	総括質疑 (総務)	総括質疑 (財政)	総括質疑 (教育)	所管事務調査 (自転車利用計画)		
7/7 (木)	10:30	総括質疑(環境) 所管事務調査 (市大2期目標)	総括質疑(福祉) 所管事務調査 (薬事法違反)				
7/8 (金)	10:30	総括質疑(総務) 意思決定	意思決定 所管事務調査 (22年度収支見込み)	意思決定	意思決定	意思決定	所管事務調査 (応急手当)

2011年6月補正予算の概要

	事項	金額	財源	説明
一般会計	本庁舎の重要文化財指定に向けた調査	600万円	一般財源 600万円	本庁舎を重要文化財の指定するための文化的価値及び保存活用方法の調査
	地域委員会に関する市民意見交換会の開催	189万円	一般財振 189万円	モデル地域での事例説明を行い、市民の意見を聴く市民意見交換会を8カ所で開催
	リニア中央新幹線開業に向けた都市機能検討調査	700万円	一般財源 700万円	リニア中央新幹線の開業に向け必要となる都市機能についての検討調査
	中京独立戦略本部の運営	800万円	一般財源 800万円	県市が共同して取り組むべき施策の立案・推進について協議し合意形成を図るため
	財政調整基金の積立	52億2,222万円	一般財源 52億2,222万円	当初予算で留保した財源のうち被災地域支援や市の災害対策費に充てた残額を財政調整基金へ積立。うち減税分は約46億円
	緊急雇用創出事業による被災者雇用	1億1,543万円	県費 1億1,543万円	東日本大震災で名古屋市に避難された被災者を、市の臨時的任用職員として雇用
	あいちトリエンナーレ2013の開催準備	1,353万円	一般財源 1,353万円	平成25年度開催。芸術監督の選任や企画内容の調査等、実行委員会運営経費の負担金
	産業立地促進助成の拡充による被災企業支援	1,000万円	一般財源 1,000万円	東日本大震災の被災企業が市内に立地する場合、産業立地促進助成制度を拡充する
	住宅用太陽光発電設備の設置補助	2億7,813万円	一般財源 2億7,813万円	新エネルギー導入の促進。対象は個人又は法人(住宅)。件数1,400件(当初予算500件)補助単価 48千円/kW(10kW未満)
	市の施設への電球型LED照明の導入	6,193万円	一般財源 6,193万円	省エネルギーの推進。電球型LED照明を市の施設に導入。283施設
食品中放射性物質検査機器の設置	335万円	一般財源 335万円	福島第一原子力発電所の事故を受け、食品中の放射性物質検査機器を設置	

つづき

	事項	金額	財源	説明
一般会計	天白大橋の橋りょう耐震補強	2億円	諸収入 5,000万円 地方債 1億3,500万円 一般財源 1,500万円	災害発生時の緊急輸送道路網を補完するため、都市計画道路上の橋りょうの耐震補強工事を前倒し
	山崎川の護岸整備	3億9,800万円	地方債 2億9,800万円 一般財源 1億円	地震発生時の浸水被害を防ぐため、護岸を整備
	ため池の耐震調査	1,200万円	一般財源 1,200万円	ため池の堤体の耐震調査を実施 大久手池、琵琶ヶ池
	排水施設の改修	6,500万円	一般財源 6,500万円	地震発生時の浸水被害を防ぐため、排水施設の改修工事を実施。万場ポンプ所樋門ゲート、大高川菊井橋下流ゲート
	大高西部ポンプ所の改修	500万円	一般財源 500万円	地震発生時の浸水被害を防ぐため、開口部等の改修工事を実施
	マラソンフェスティバルの開催	5,000万円	一般財源 5,000万円	実行委員会負担金。2012年3月9日～11日。女子フルマラソン、男女ハーフマラソン等
	日・韓・中ジュニア交流競技会の開催	400万円	一般財源 400万円	実行委員会負担金。2011年8月22日～28日。瑞穂競技場等。陸上競技、サッカー等
	計	64億6,150万円	特定財源 5億9,843万円 一般財源 58億6,307万円	

繰越明許費

事業名	金額	理由
道路・橋りょうの整備	7,000万円	2カ年にわたるため
河川・排水路の整備	2億7,100万円	同上

5月20日 総務環境委員会 田口一登議員

自公民が補正
予算案を修正

地域委員会についての議論は必要

当初予算のパブリックヒヤリングの内容は本格実施の制度骨子案について市民意見の聞き取りを行うというものでしたが、補正予算の市民意見交換会は、制度骨子案をまとめる前に、モデル実施の取り組み事例や検証状況について市民意見の聞き取りを行うというものに変わりました。

田口議員は「新しい住民自治の仕組みをつくり、住民自治を発展させるためには、なによりも住民の合意と民主的手続きが不可欠。市民的な議論と検証をつうじて、新しい住民自治の仕組みを築いていくプロセス自体が、名古屋市の住民自治を発展させていく契機となる。市民意見交換会も、そうした市民的な議論を深める一つの場となり、地域委員会について市民的な議論を行なう場は保障すべきだ。モデル実施した地域委員からも問題点

なども出してもらって議論し、中身の検証を深めよ。深める場にしてほしい」とただしました。副局長は「モデル実施での苦労話を語ってほしい。学区連協に頼りがちなので手が足りないというようなことを話してほしい、それが新たな手も生まれた例もある」と答えました。

・これに対し、自公民は採決の際に、意見交換会の予算を削除する修正案を提出し、修正可決しました。日本共産党は修正案には反対しました。

自公民の補正予算修正

総額64億円の補正予算のうち、地域委員会に関する市民意見交換会の開催に関する予算（モデル地域での事例説明を行い、市民の意見を聴く市民意見交換会を8カ所で行う）189万円を削除

中京都構想

装いを変えた大型開発の推進

「中京都」構想の狙いについて、田口議員は、「世界と闘える愛知・名古屋の実現とは、愛知・名古屋圏域の大企業の国際競争力を強化することを意味しているのではないかと」ただし、課長は「おっしゃる通り」と田口議員の指摘を認め、「この地域の経済基盤の強化、ひいては産業育成、雇用の創出という所は、非常に大きな課題ととらえ、これをこの地域の経済力を最大限生かすように共同して取り組んでいくことによって、世界の大都市と張り合える圏域をつくっていく」と説明しました。

田口議員は「中京都」構想とは、高速道路、リニア中央新幹線、中部国際空港二本目滑走路、名古屋港の国際戦略港湾化など、インフラを集中整備する。ようは従来の大型開発事業を、「中京都」構想という新たな装いで進めるものだ」とただすと「その通りだと、私どもも理解しております。ただ、中京都構想という形の中で、今のような取り組みを進めていくのは、このたび本部員として、リニアに関係でいうとJR東海の方が本部員になっていただいたり、この地域の産業力としては国際的な企業であるトヨタ自動車さんから参画をいただくなど、地元の経済産業会の代表の方に入らせていただいていますので、そうした方がたのご意見を踏まえて、より実現性の高い世界と闘える愛知・名古屋をめざす枠組みは出来るもの」と答えました。

自公民の附帯決議

中京独立戦略本部の運営については、本市の目指すべき都市像や市民にとっての具体的なメリットが明らかになっていない。今後そうした点の詳細を議会に報告し、市民に対する説明責任を十分果たしうると判断できる状態に至った時点で、本部会議及びタスクフォースを開催すること。

田口議員は、「中京都構想は、大企業の国際競争力を強化しようとするものであり、財界・大企業の要請に応じて大型開発事業を推進するところに狙いがある」と指摘し、本部員の半数は中経連の副会長、名古屋商工会議所の副会頭、トヨタの副社長、JR東海の副社長、日本ガイシの副社長と、財界関係者、大企業の重役となっている事実を明らかにし、「財界の要望・意見も直接聞きながら、県と市の行政方向を決めていく場になるのではないかと」批判し、この予算には反対しました。

他会派からは、「抽象的すぎてわからない、市民の要求とは違う、道州制とに御違いがわからない」などの意見が出されましたが、採決では「附帯決議」をつけて賛成しました。

意思決定

- ・減税 修正に反対、原案賛成（庁舎、中京都に要望）、附帯決議反対（制約をかけるので）
- ・自民 修正反対、原案賛成、附帯決議賛成
- ・公明 修正反対、原案賛成（庁舎、LEDなどで要望）、附帯決議賛成
- ・民主 修正反対、原案賛成、附帯決議賛成
- ・共産 修正反対（中京都、リニアは不要）、原案反対（地域委員会可）、附帯決議反対
- * 修正案可決、原案可決、附帯決議可決

請願・陳情審査の結果 (2011年5月～2011年6月の委員会審査)

請願新規分 (3月定例会で受理され、6月議会開会までの委員会で審議されたもの。6月議会で受理された請願は、9月議会で採決されます。ただし保留や打ち切りになったものは本会議での採決は行われません。)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	減	自	公	民		
平成23年第3号	短歌会館の存続を求める請願	短歌会館文化を発展させる会	短歌会館を残し、引き続き市民が利用できるようにする						採択	経水 2011.6.6
平成23年第4号	緑市民病院のより良い医療を求める請願	緑区住民	1 指定管理者制度をやめ、市立直営の堅持を		*2				不採択	財福 2011.6.1
			2 医師・看護師不足を早急に解決し、安心できる診療体制の再生を						保留	
			3 第二次救急医療体制の充実を						採択	
			4 中核病院として地域の医療機関と連携し、中心的役割を果たす							
			5 日常的に緑市民病院の問題を協議できる協議会(仮称)を設置する							
平成23年第5号	国民健康保険の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療を良くする市民の会	1 国民健康保険料の一人平均年額1万円以上引き下げを						不採択	財福 2011.6.1
			2 国民健康保険の資格証明書及び短期保険証の発行をやめる							
			3 国民健康保険料の減免制度及び一部負担金減免制度を拡充する		*2					
			4 名古屋市国民健康保険運営協議会に公募枠の委員を加える							
			5 (1) 国保料の所得割算定方式を「旧ただし書き方式」にしない意見書を							
			(2) 国民健康保険の都道府県単位化を行わない意見書を							
平成23年第6号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東地域安全推進委員会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する				9月までに再度委員会開催	保留	総環 2011.6.6	
平成23年第7号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する					保留	総環 2011.6.6	
平成23年第8号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会松島町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する					保留	総環 2011.6.6	
平成23年第9号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会南武平町北部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する					保留	総環 2011.6.6	
平成23年第10号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会宮出町西部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する					保留	総環 2011.6.6	
平成23年第11号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会西新町町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する					保留	総環 2011.6.6	
平成23年第12号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会西瓦町発展会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する					保留	総環 2011.6.6	
平成23年第13号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会南武平町南部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する					保留	総環 2011.6.6	
平成23年第14号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	南武平町北部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する					保留	総環 2011.6.6	
平成23年第15号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄レジャービル協会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する					保留	総環 2011.6.6	

○ = 賛成 = 反対 = 保留 / 共 : 日本共産党 減 : 減税日本 自 : 自民党 公 : 公明党 民 : 民主党

請願新規分 続き 1

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	減	自	公	民		
平成23年第16号	TPPへの参加に反対することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会 愛知県本部	TPPへの参加に反対することを求める意見書を	-					保留	土交 2011. 6.15
平成23年第17号	妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充等を求める請願	新日本婦人の会 愛知県本部	1 妊婦健診の助成費用の引き上げと、産後検診を1回無料に						保留	教子 2011. 5.30
			2 妊婦健診の重要性を、妊婦や一般市民及び事業主に周知徹底を	趣旨実現で 審査打切り					打切り	
平成23年第18号	火葬場建設について地元住民の理解を得ることを求める請願	茶屋町内会	1 一刻も早く地元茶屋町内の住民の理解を得る		* 2				不採択	財福 2011. 6.1
			2 地元住民の理解が得られるまで、火葬場建設の着工を見合わせる							
平成23年第19号	浜岡原発の運転停止を求める決議に関する請願	浜岡原発の運転停止を求める名古屋市民の会	中部電力に東海地震前に浜岡原発の運転停止を求める決議を	趣旨実現で 審査打切り					打切り	総環 2011. 6.6
平成23年第20号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	南武平町北部町内会	場外舟券売場の設置に反対する	9月までに再度 委員会開催					保留	総環 2011. 6.6
平成23年第21号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	愛知県医師会	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環 2011. 6.6
平成23年第22号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市立栄小学校PTA	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環 2011. 6.6
平成23年第23号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋安達学園	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環 2011. 6.6
平成23年第24号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市中区医師会	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環 2011. 6.6
平成23年第25号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市中区歯科医師会	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環 2011. 6.6
平成23年第26号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	愛知県中薬剤師会	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環 2011. 6.6
平成23年第27号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	栄学区子ども会	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環 2011. 6.6

陳情新規分 (3月定例会で受理されたもの)

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	減	自	公	民		
平成23年第1号	障害者自立支援法を廃止し、真に利用者本位の施策を実現し、あわせて福祉労働者の労働条件の改善を求める陳情	ゆたか福祉会労働組合	1 真に利用者本位となる新法を制定するため、切実な願いを届け、本質的な改善を求める 2 障害者やその家族の基本的権利が守られ、生きがいある暮らしが実現できるよう、予算を削らず、施策を充実させる 3 福祉労働者が安心して働き続けられる労働環境のもとでこそ、市の福祉は向上するという立場から、人材の確保と雇用の安定を図るために、正規職員の増員のための施策を講じること。 4 雇用安定対策の一環として、民間社会福祉施設産休・病休代替職員雇上補助金制度を復活させること。	ききおく					保留	財福 2011. 6.1

○ = 賛成 = 反対 = 保留 / 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党
 * 2：減税日本の浅井議員が賛成(国保に紹介議員になったため、他の2件も一括採決だったため)

請願の採択を求める討論(7月11日)

減税日本も紹介議員になり、自民も民主も選挙公約に掲げた、国保料の一人1万円の引き下げを さはしあこ議員



【さはし議員】ただいま議題となっております「国民健康保険の改善を求める」請願の採択を求めて討論いたします。

この請願は、国民健康保険料を一人年額一万円以上引き下げることをはじめ、資格証明書の発行をやめることなど社会保障としての国民健康保険制度となるよう改善を求める請願です。

保険料の値上げ幅が政令市の中で、最も高くなった名古屋市

国民健康保険料は、2008年度に保険料未納分の一部と葬祭費などが上乘せされ、大幅に引き上げられました。さらに、2010年度には、所得割の保険料率が引き上げられたことにより、本市の保険料は、19政令市の中で7番目に高い保険料となり、この間の保険料の値上げ幅は、政令市の中で、最も高くなりました。

生活が苦しい、経営が立ち行かないなどの理由から、滞納

国民健康保険は、高齢者や中小業者、さらには雇用の3割余りを占める非正規労働者など、低所得者層の命と健康を守る最後のセーフティネットであります。

社会保険と違い、事業主負担が無い場合、被保険者の所得における、国保料の占める割合が高くなっております。生活が苦しい、経営が立ち行かないなどの理由から、滞納を余儀なくされ、払えない人が本当に多いのです。

出直し市議選では、少なくともみなさんが、国保料の引き下げを、公約

出直し市議選では、ここにおられます少なくともみなさんは、国保料の引き下げを、公約・

政策として、かかげられました。

紹介議員は請願に賛成する責務あり

私たち日本共産党市議団5名と他会派1名の計6名が、この請願の紹介議員となりました。紹介議員は、その請願に対し賛成しなければなりません。

国保料一人一万円以上の引き下げなどを求める、この請願の採択を呼びかけて討論を終わります。

自民党市議の選挙公報(上)と民主党マニフェスト(下)

自民党公認 中田ちづこ

中田ちづこ事務所の「何でも相談室」には、連日多くの方が相談に訪れ、年間1,800件を超え、今日までに30,000件を超える相談があります。今後も、みなさまのお役にたてるようがんばります。

- 国民健康保険料の値下げを約束します
- 市民税10%減税の恒久化に賛成しました
- 議員報酬800万円に賛成します
- 商店街活性化に向け積極的に取り組めます
- 小中学校の給食費の無料化に取り組みます

例えば『借金を増やす市民税10%減税』をやめれば、以下の施策が実現できます。

<ul style="list-style-type: none"> ■ 国民健康保険料 12,000円/年 値下げ ■ 老人ホームの整備補助 ■ 設備投資に係る固定資産税分の援助 ■ 緊急雇用対策費の上乗せ ■ 中学生までの医療費の全額無料化 ■ 保育園の待機児童の解消 ■ 小中学校の給食費の無料化 ■ 第二子保育料の無料化(同時在園の場合) ■ 一般不妊治療無料化(上限15万円まで) 	<p>左の諸施策を全て実施する予算額</p> <p>226億円</p> <p>=</p>	<p>市民税10%減税の予算額</p>
--	---	---------------------

請願・陳情

2011年6月議会に受理されたもの

6月定例会には下記の請願が受理され、7月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第28号	平成23年6月22日	東部地域療育センターの建設場所に関する請願	地域療育センターの早期建設を実現させる会 2,282名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)かたぎりえいこ とみぐち潤之輔(減税)東郷哲也 松井よしのり(以上自民)小川としゆき(以上民主)
<p>名古屋市は昨年12月、私たちにに対し、新たに建設する東部地域療育センターの候補地として、千種区猫洞通の緑風荘跡地を考えているとの説明を行った。</p> <p>地域療育センターは、発達に不安を持つ子どもたちとその家族に対し、身近な場所で療育・相談・訓練・医療を提供する施設であるが、今回明らかにされた建設候補地は、守山区、名東区、千種区の3区の人口バランスや地域バランスの中心から外れた南寄りの場所にあることに加え、既設の中央療育センターの近くにあることから、名古屋市全体の療育システムに偏りを生じさせるおそれがある。</p> <p>また、守山区に住む親子にとって、建設候補地である緑風荘跡地はあまりにも遠く、公共交通機関を利用すると、通うのに1時間以上かかる場合も出てきてしまう。特に、吉根や志段味地区は、人口の増加に伴い、出生数が増えており、これらの地区から多くの親子が発達センターちよだの療育グループに通っているという現状がある。</p> <p>ついては、守山区の子どもたちやその家族も安心して東部地域療育センターに通うことができるよう、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 東部地域療育センターを守山区、名東区、千種区に住んでいる子どもたちやその家族にとって、利便性の良い場所に建設すること。</p>				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第29号	平成23年6月29日	川名公園内に防災機能を兼ね備えた文化小劇場を整備することを求める請願	昭和区区政協力委員協議会	西川ひさし(自民)おくむら文洋(民主)
<p>文化小劇場は、地域文化振興の拠点としそ市民に身近な文化活動の場を提供することを目的とした施設であり、コンサート、コーラス、舞踏、演劇等の発表会や練習等に利用することができるホールと練習室を備えている。</p> <p>これまで名古屋市は、文化小劇場を1区に1館ずつ整備してきたが、昭和区と瑞穂区には未だ整備されておらず、昭和区においては、愛知県勤労会館の廃止により文化活動の場が減少していることや、高校・大学が多数存在する文教地区であることを背景に、地域の文化活動を支え育てる拠点としての文化小劇場の整備が強く求められている。</p> <p>こうした中で、昭和文化小劇場については、平成20年度に設立された区政協力委員と地元文化人で構成する「文化小劇場の建設をすすめる区民意見交換会議」において、防災公園として整備中の川名公園内を建設予定地とすることが合意されるとともに、昭和文化小劇場が防災公園にふさわしい施設となるよう、避難所機能を兼ね備えた仕様とする方針も打ち出された。</p> <p>ところが、市長が後年度に多額の費用負担が見込まれる事業については立ち止まって考えるという方針を打ち出したため、現在、昭和区文化小劇場の設計費は、予算計上が見送られている状況である。</p> <p>特にこの地方では、近い将来、東海・東南海地震等の大規模地震の発生が懸念されており、大規模災害時には、防災公園として整備されている川名公園に多くの避難者やボランティア等が集結することが想定され、一定期間、避難者等が安全な状態で安心して滞在できるような施設の整備が必要であると考えます。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 川名公園内に防災機能を兼ね備えた文化小劇場を整備すること。</p>				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第30号	平成23年7月7日	社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対する意見書提出を求める請願	住基ネットに反対する市民の会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)荒川和夫 浅井康正 河合優鹿島としあき 加藤修 金城ゆたか 黒川慶一 さいとう実咲 鈴木孝之 富田英寿 中村孝道 松山とよかず 湯川栄光 余語さやか(減税)
<p>平成23年4月28日、政府の「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会」は、社会保障・税番号要綱を発表したが、この要綱に記載されている社会保障・税に関わる番号制度には、以下に述べるとおり、国民一人一人に直接関係する重要な問題点がある。</p> <p>まず、1点目は、重大なプライバシー侵害を引き起こす危険性があるという点である。この番号制度は、国民一人一人に新たな番号を付し、その番号を社会保障や税に関する分野における共通番号として利用するものである。つまり、現行の住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報よりもはるかに秘匿性の高い社会保障や税に関する広範囲な情報を一つの番号で取り扱うことが予定されており、他人に知られたくない個人情報が流出した場合、取返しのつかない重大なプライバシー侵害を引き起こす危険性を有しているのである。</p> <p>2点目は、番号の見える化は成りすまし犯罪を誘発するおそれがあるという点である。住民基本台帳ネットワークシステムの運用にお</p>				

いては、住民票コードの秘匿性が守られてきたが、新たな番号制度の導入に当たっては、住民基本台帳ネットワークシステムの住民票コードと一対一に対応する新しい番号が付される予定であり、その番号が記載されたICカードを国民は病院・銀行・郵便局において提示することになる。つまり、番号は公然化され、他人が容易に知ることができるようになるため、成りすまし犯罪が多発する可能性が高まるのである。実際に社会保障番号を共通番号として使用しているアメリカでは、本人が購入した覚えの無い高額商品の請求書が送られてくるような成りすまし犯罪が多発し、警察も対応できない状態となっている。

3点目は、データマッチングにより個人情報が1か所に集められるという点である。この番号制度の導入に当たっては、現行の住民基本台帳法においては禁止されているデータマッチングが行われる予定であり、新しい番号は、健康保険・介護保険・年金・税等の個別番号と関連づけられることになる。したがって、その番号さえ分かれば個人の病歴・医療費・所得・金融資産等の個人情報にアクセスできるようになってしまう。なお、政府は、この番号を使って給付付き税額控除を実施すると明言しているが、番号制度を採用しなくても給付付き税額控除は可能であり、イギリスにおいてすでに実施されている。

4点目は、番号を取り扱う者が非常に多くなるという点である。この番号制度においては、番号が民間と民間、民間と役所の間で広く利用される予定であり、具体的には、役所・病院・介護施設・銀行・郵便局・保険会社等と、その関連業者や下請業者もこの番号を利用することになる。つまり、番号を取り扱う事業者が非常に多くなるため、個人情報の流出の危険性もそれだけ高まることになる。

5点目は、個人情報の流出は防げないという点である。ソニーの顧客情報流出問題に見られるように、個人情報の流出は必ず起こるものであり、政府は、第三者機関を設置したり、罰則を規定するといった説明をしているが、そのようなことをしても個人情報の流出を防止することはできない。

以上のように、この番号制度には重要な問題点があるが、一方で現行の個別番号制は非効率だという意見もある。しかし、それは行政側の見解であり、一定の非効率性こそが、国民のプライバシー保護にとっては有効なのである。また、この番号制度の導入には数千億円の費用がかかると言われているが、そのような莫大な費用は、東日本大震災の復興等に使うべきである。

なお、名古屋市は、平成23年2月に「共通番号及び国民IDカード制度問題検討名古屋委員会」がとりまとめた意見書を政府に提出している。

については、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

1 社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第31号	平成23年7月7日	日本軍慰安婦問題について日本政府に誠実な対応を求める意見書提出に関する請願	「慰安婦」問題の早期解決を求めるための署名をすすめる会・中村 1,320名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

今年で終戦から66年目を迎えるが、いまだに人々の戦争被害の傷は癒されておらず、その象徴と言えるものに日本軍慰安婦問題がある。この問題は、女性の人権や人間の尊厳に関わるものであり、被害女性の高齢化が進む中で、無念の悲報も相次いでいることから、一人でも多くの被害女性が生存している間に、解決しなければならない。

日本軍慰安婦問題については、その解決を求める意見書が、宝塚市を始めとする多くの地方議会で可決されている。また、国外でも、2007年にはアメリカ、オランダ、カナダ、EUにおいて、2008年にはフィリピン、韓国、台湾において、日本政府に対し、この問題の責任を認めて公式に謝罪すること等を求める決議がなされている。さらに、2009年には国連女性差別撤廃委員会が、被害者への補償、加害者処罰、一般の人々への教育を含む、永続的な解決を見出す努力を緊急に行うべきとの勧告を日本政府に対して行っている。このように、国際社会も日本軍慰安婦問題を現在に通じる重大な人権侵害と認識し、日本政府が誠実に対応することを要請しているのである。

過去の戦争における女性への人権侵害を日本政府が公式に認めることは、アジアの人々の戦争被害の傷を癒し、双方が和解して平和に共存していく今後の道筋をつくることになる。そのためにも、一日も早く日本政府が根本的な解決を図ることを要望する。

については、日本軍慰安婦問題の早期解決を図るため、貴議会が次の事項を内容とする意見書を日本政府に提出するようお願いする。

- 1 日本軍慰安婦被害者に対して、公式に謝罪し、補償すること。
- 2 日本軍慰安婦問題を歴史教科書に記述するよう、出版社に要請すること。
- 3 戦時性的被害者問題解決促進法を早期に制定すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第32号	平成23年7月7日	議会報告会の開催を求める請願	千種区住民	中川貴元 藤沢忠将 ふじた和秀 横井利明(以上自民)三輪芳裕(公明) 齋藤まこと 山本久樹(以上民主)

名古屋市議会は、市民に開かれた議会をつくり上げるため、平成22年3月に議会基本条例を制定し、この条例の第4条第4項で、議会は議会報告会を開催して、議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の意見を把握して、議会活動に市民の意見を反映させることを規定した。

この規定に基づき、名古屋市議会は、平成22年4月に五つの区役所で議会報告会を開催した。当日は、市長が提案した予算案や市政の重要課題について、議会で議決した結果や内容が市民にわかりやすく説明されるとともに、市民が意見を述べる機会も設けられる等、議会報告会は、議会と市民をつなぐ有意義な機会となった。

ところが、議会基本条例に議会報告会の開催が明記されているにもかかわらず、市長は、議会が再三要求している議会報告会開催のための予算を認めず、市民の意見を聴いて判断すると発言した。

これを受け、名古屋市議会は、平成22年8月に議会報告会に対する市民の意見を聴取するため、パブリックヒアリングを開催し、アンケート調査を実施したところ、参加者の約80%が開催を希望すると回答したが、市長はいまだに議会報告会開催のための予算を認めていない。

私たちは、政党や個人の枠を超え、議会として実施する議会報告会が開催され、より一層市民に開かれた名古屋市議会となることを希望する。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 市長は、議会が再三要求している議会報告会の開催のための予算を認めること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第33号	平成23年7月7日	瑞穂図書館を早期に移転改築することを求める請願	瑞穂区政協力委員協議会	中川貴元 坂野公寿 ふじた和秀(以上自民)田辺雄一 加藤一登(以上公明)渡辺房一(民主)

昭和44年に開館した瑞穂図書館は、老朽化が著しいことや、閲覧室が2階にあるにもかかわらずエレベーターが設置されていない等、バリアフリー化が図られていないといった課題を抱えており、区民からは、瑞穂図書館を改築し、これらの課題を早期に解決することが求められている。

平成20年度には、瑞穂図書館の移転改築及びこれと併せて計画されている瑞穂文化小劇場の整備について、名古屋市から4回にわたり説明がなされ、地元住民や地元文化団体とその仕様・特色について意見調整が図られ、都市公園内という環境を生かして自然に溶け込む環境配慮型の施設にするという瑞穂区独自の特色を盛り込んだ実施設計が終了した。まさに区民を挙げて、瑞穂図書館の移転改築を目指してきたのである。

このように、瑞穂図書館の移転改築に対する地元の機運と期待は大きく、毎年のように市長あてに要望書も提出されており、早期の移転改築が強く求められているのである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 既に実施設計まで終了している瑞穂図書館について、旧瑞穂青年の家跡地において早期に移転改築すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第34号	平成23年7月7日	瑞穂文化小劇場を早期に整備することを求める請願	瑞穂区政協力委員協議会	中川貴元 坂野公寿 ふじた和秀(以上自民)田辺雄一 加藤一登(以上公明)渡辺房一(民主)

文化小劇場は、区民の身近な発表の場や区の文化振興の拠点として、平成3年以降、各区に順次整備が進められ、大部分の区には既に整備されているが、瑞穂区にはいまだに整備されておらず、地域住民からは早期の整備が望まれている。

平成20年度には、瑞穂文化小劇場の整備及びこれと併せて計画されている瑞穂図書館の移転改築について、名古屋市から4回にわたり説明がなされ、地元住民や地元文化団体とその仕様・特色について意見調整が図られ、都市公園内という環境を生かして自然に溶け込む環境配慮型の施設にするという瑞穂区独自の特色を盛り込んだ実施設計が終了した。まさに区民を挙げて、瑞穂文化小劇場の整備を目指してきたのである。

このように、瑞穂文化小劇場の整備に対する地元の機運と期待は大きく、毎年のように市長あてに要望書も提出されており、早期の整備が強く求められているのである。

さらに、平成22年度末に名古屋市が公表した「1区1館施設の見直しの検討結果」においても、文化小劇場は市民ニーズが高く、現在の施設数が多過ぎるとは言えず、未整備区に整備を必要とする一定の需要がある、ということが示されている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 既に実施設計まで終了している瑞穂文化小劇場について、旧瑞穂青年の家跡地において早期に整備すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第35号	平成23年7月7日	瑞穂図書館を早期に移転改築することを求める請願	瑞穂区女性団体協議会	浅井正仁 ふじた和秀 堀場章(以上自民)田辺雄一(以上公明)加藤一登 渡辺房一(民主)

私たち瑞穂区女性団体協議会は、時代が必要とする課題にいち早く取り組み、学習と実践を基本として、一貫して女性の地位向上と地域社会の福祉増進のため、様々な活動に取り組んでいる。

昭和44年に開館した瑞穂図書館は、老朽化が著しいことや、閲覧室が2階にあるにもかかわらずエレベーターが設置されていない等、バリアフリー化が図られていないといった課題を抱えており、区民からは、瑞穂図書館を改築し、これらの課題を早期に解決することが求められている。

平成20年度には、瑞穂図書館の移転改築及びこれと併せて計画されている瑞穂文化小劇場の整備を瑞穂公園内で行うことについて、区政協力委員協議会を通して名古屋市から説明がなされ、地元の意見を取り入れた実施設計も終了しているが、いまだに着工されていない状況である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 既に実施設計まで終了している瑞穂図書館について、旧瑞穂青年の家跡地において早期に移転改築すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第36号	平成23年7月7日	瑞穂文化小劇場を早期に整備することを求める請願	瑞穂区女性団体協議会	浅井正仁 ふじた和秀 堀場章(以上自民)田辺雄一(以上公明)加藤一登 渡辺房一(民主)

文化小劇場は、市民の身近な舞台発表の場であり、市民が文化活動に主体的に参加できる地域文化の拠点として、ほとんどの区において整備されているにもかかわらず、瑞穂区には整備されていないため、地域住民からは、「早く設置してほしい。」、「地域の拠点として大切だ。」などと、早期の整備を求める声が大きくなっている。

私たち瑞穂区女性団体協議会は、時代が必要とする課題にいち早く取り組み、学習と実践を基本として、一貫して女性の地位向上と地域社会の福祉増進のため、様々な活動に取り組んできたが、地域の子どもからお年寄りまで幅広く利用できる文化小劇場は、地域文化の継承の場として地域に欠くことのできない大切な施設であり、区民にとって身近な施設として瑞穂公園内に整備されることが期待される場所である。

平成20年度には、瑞穂文化小劇場の整備及びこれと併せて計画されている瑞穂図書館の移転改築を瑞穂公園内で行うことについて、区政協力委員協議会を通して名古屋市から説明がなされ、地元の意見を取り入れた実施設計も終了しているが、いまだに着工されていない状況である。既設の文化小劇場の利用者は年々増加傾向にあり、利用率も非常に高い状況であることから、瑞穂区においても文化小劇場の早期の整備が強く求められていることは明白である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 既に実施設計まで終了している瑞穂文化小劇場について、瑞穂公園内において早期に整備すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第37号	平成23年7月7日	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設することを求める請願	財団法人不老会 瑞穂区支部長	荒川和夫(減税)

平成23年5月24日、私たち財団法人不老会は、名古屋市公会堂において名古屋合同支部総会を開催した。総会に参加した者の多くは、60歳以上の高齢者であったが、参加者から、名古屋市公会堂には洋式トイレが少ない、高齢者にとって和式トイレは使いづらい、という意見が出ていた。

そこで、名古屋市公会堂に洋式トイレを増設していただきたい。特に女性用の洋式トイレについては、早急に増設してほしい。このことは、私たちだけでなく、この施設の多くの利用者が望んでいることだと考える。

私たちは、来年5月にも名古屋市公会堂で総会を開催する予定であるが、それまでに洋式トイレが増設されれば幸いである。少しでも早く増設されれば、それだけ多くの利用者が助かることになる。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第38号	平成23年7月7日	上飯田連絡線における敬老パス利用範囲の適正化を求める請願	上飯田連絡線の利用促進を考える味鋺学区住民の会	ふじた和秀 堀場章 横井利明(以上自民)長谷川由美子 ばばのりこ(以上公明)うかい春美 加藤一登 久野浩平 おくむら文洋 服部将也(以上民主)

上飯田連絡線は、上飯田 - 平安通間の鉄道の不連続を解消するため、第3セクターである上飯田連絡線株式会社が主体となって建設され、平成15年3月に運転が開始された。

上飯田連絡線は大変利便性の高い路線であるが、一方で、開通と同時に、それまで運行されていた味鋺駅のある味鋺東地区へのバス路線が廃止された。ところが、上飯田連絡線において、名古屋市の敬老パスを利用することができるのは、平安通 - 上飯田間のみであり、上飯田 - 味鋺間では利用できず、当地区の高齢者にとっては、かえって不便な状況になっている。

名古屋市は、「上飯田 - 味鋺間は、名鉄が運行しているため、敬老パスの利用はできない。」などと説明しているが、上飯田連絡線を建設した上飯田連絡線株式会社は名古屋市も出資する第3セクターであり、他の私鉄とは状況が全く異なる。さらに、開通当初とは異なり、現在では、上飯田駅での乗務員の交代もなく、上飯田連絡線は一体的に運行されているのである。もとより上飯田駅と同様に味鋺駅も名古屋市内にあり、名古屋市は「説明に苦慮している。」とのことであるが、このような不合理な状態に納得することはできない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 利用者の視点に立ち、市内で路線が完結する他の第3セクター路線であるあおなみ線やゆとりーとラインと同様に、上飯田連絡線全線(平安通 - 味鋺2区間)において、敬老パスが利用できるようにすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第39号	平成23年7月7日	名古屋市栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	会社団法人名古屋市医師会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 荒川和夫 うさみいく愛 かたぎりえいこ 加藤修 黒川慶一 近藤徳久 舟橋猛 堀田太規 松山とよかず 山等正裕(以上減税) 伊神邦彦 東郷哲也 中里高之 坂野公壽(以上自民) 近藤和博 沢田晃一 佐藤健一(以上公明) 加藤一登 齋藤まこと 服部将也 渡辺房一(以上民主)

私たちは、名古屋市中区栄四丁目及びその周辺において、病院等の医療施設を開設している医師である。

栄四丁目は、江戸時代から武平町という地名で呼ばれているが、武平町筋には、尾張藩の医学学校が置かれていたと言われている。それ以来、武平町は、医者町として知られるようになった。現在でも、武平通りには、病院・診療所が6施設、歯科診療所が4施設あり、栄四丁目13番から半径200メートル以内には、小児科や産科を有する複数の医療施設が存在している。

このように小児科、産科、歯科といった子どもや妊婦の通う医療施設の近くに、賭博場である場外舟券売場を設置するべきではない。場外舟券売場の設置により周辺環境が悪化し、医療施設に入院ないし通院する方々に悪影響を及ぼす可能性があるためである。また、この辺りは狭い道路や一方通行の道路が多いため、場外舟券売場が設置されれば、かなりの交通渋滞が予想される。交通量や違法駐車が多くなれば、周辺で交通事故が増加し、子どもや妊婦が安全に医療施設に通院することができなくなる。さらに、場外舟券売場の設置により、治安が悪化することも懸念されるのである。

これらの事情に鑑み、平成22年9月と11月に、名古屋市医師会は、愛知県医師会、名古屋市中区医師会、名古屋市中区歯科医師会、愛知県中薬剤師会と共に、国土交通省に対し、栄四丁目の場外舟券売場の設置に反対する要望書を提出した。

名古屋市医師会は、今後も、当該地における場外舟券売場の設置に強く反対する。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第40号	平成23年7月7日	名古屋市栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	場外舟券売場設置に反対する会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 荒川和夫 うさみいく愛 かたぎりえいこ 加藤修 黒川慶一 近藤徳久 舟橋猛 堀田太規 松山とよかず 山等正裕(以上減税) 伊神邦彦 東郷哲也 中里高之(以上自民) 近藤和博 沢田晃一 佐藤健一(以上公明) 加藤一登 齋藤まこと 服部将也 渡辺房一(以上民主)

現在、中区栄四丁目13番に場外舟券売場を設置する計画が進められているが、私たち場外舟券売場設置に反対する会は、賭博施設によるまちづくりに強く反対する。

私たちは、代々居住してきた栄にこれからも住み続け、代々受け継いできた大切な土地や建物を守り、子や孫に受け継がせたいと願っている。また、私たちは、名古屋の都心部に位置するこの地域が快適で住みやすい街になることを望んでおり、実際、デパートも近くにあり、医療施設も整い、最近では多くのマンションも建設されているのである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第41号	平成23年7月7日	名古屋市栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	子どもを守る会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 荒川和夫 うさみいく愛 かたぎりえいこ 加藤修 黒川慶一 近藤徳久 舟橋猛 堀田太規 松山とよかず 山等正裕(以上減税) 伊神邦彦 東郷哲也 中里高之(以上自民) 近藤和博 沢田晃一 佐藤健一(以上公明) 加藤一登 齋藤まこと 服部将也 渡辺房一(以上民主)

私たち子どもを守る会は、名古屋市中区に居住する者によって設立され、自ら子育てを行うと共に、トワイライトスクール等の子育て支援事業にも関わっている団体であるが、中区栄四丁目13番に計画されている小規模場外舟券売場の設置に強く反対している。

今回、小規模場外舟券売場の設置が計画されている栄四丁目の周辺には、愛知芸術文化センターや名古屋テレビ塔といった文化施設、百貨店を始めとする大型商業施設、そのほか放送局、民間音楽ホール等、児童・生徒が多く利用する施設が集中している。これらの施設は、休日だけでなく、平日も芸術鑑賞等の学校行事に利用されており、児童・生徒の身近な場所に賭博施設が設置されれば、心身が未熟な未成年者に悪影響を及ぼすことは明白である。

また、今回計画されている小規模場外舟券売場は、公共交通機関を主な来場手段としているが、賭博に負けた者がそこから移動する際、児童・生徒に対し、暴力や威嚇等を行う可能性も危惧せざるを得ない。私たちは、児童・生徒が多く行き交う都心部に賭博施設を設置す

る計画に強い憤りを覚える。
 ついては、次の事項の実現をお願いする。
 1 名古屋市中区栄四丁目13番における小規模場外券売場の設置に反対すること。

陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成23年第2号	平成23年6月22日	ミスマッチの解消による里親ボランティア事業の推進を求める陳情	天白区住民

里親ボランティアの希望者には、高齢者や核家族世帯の者、時間的余裕や金銭的余裕がある者が多いといった特色がある。その一方で、児童養護施設等で暮らす児童の多くは、一人で里親の元へ行くのは嫌だ、子どものいる家庭がいい、若い里親がいい、といったことを希望する傾向があるため、ミスマッチが生じ、里親と児童とのマッチングはほとんど成立しない。
 こうした条件を聞いてばかりでは、里親ボランティア制度は形だけのものになってしまう。この制度の趣旨を理解し、まずは大まかな条件の下で里親と児童とのマッチングを成立させてもらいたい。
 ついては、次の事項の実現をお願いする。
 1 里親ボランティア事業において、希望者全員が里親になれるようにすること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成23年第3号	平成23年7月7日	大気中及び土壌の放射線量の測定と測定結果の迅速な公表を求める陳情	名東区住民

本年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、元来自然界には存在しない多くの放射性物質が日本各地に飛散した。名古屋市を含む東海地方に降下した放射性物質については、問題にするほどの量ではないと考える風潮もあるようだが、1986年のチェルノブイリ原発事故の際には、事故現場から500キロメートルも離れた場所にホットスポットが見つかっていることから、名古屋市においても局所的な汚染地域が存在する可能性は否定できない。
 現在、名古屋市内で放射線量の測定が実施されている場所は1か所しかなく、市民の健康と安全を守るためには甚だ不十分である。このままでは、子どもたちが知らない間に放射性物質に汚染された場所を利用してしまおうといった事態も起こりかねない。
 そこで、以下に示す優先順位に基づき、名古屋市内の可能な限り多くの場所で、週に1回程度のペースで大気中の放射線量を測定し、その結果をホームページで公表するとともに、注意を要する場所や地域を広報紙に掲載することにより、市民に注意を促してほしい。
 測定場所の優先順位は、まず、小学校、中学校、高等学校、幼稚園、保育園及び学童施設のグラウンドの上並びに児童・生徒が清掃を行うことが多い敷地内の側溝、芝生、雑草及び枯葉の上。次に、子どもの遊び場である公園内の土、芝生、雑草、枯葉及び遊具の上。次に、名古屋駅、金山総合駅、栄等人が多く集中する場所の側溝、排水溝の入口、街路樹の土の部分等、放射性物質が蓄積しやすい場所である。
 なお、測定位置については、地表と地表から1メートルの2か所が妥当であり、最も優先順位の高い小学校等においては、土壌の放射線量の測定も実施してほしい。
 ついては、市民の健康と安全を守るため、次の事項の実現をお願いする。
 1 名古屋市内各地における大気中の放射線量の詳細な測定並びに名古屋市内の小学校、中学校、幼稚園及び保育園における土壌の放射線量の測定を実施し、その結果を名古屋市のホームページ等で迅速かつ的確に公表すること。

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された9件について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、1本化された2件を含め全8件が適切な修正や調整のうえ成立しました。

日本共産党の提案した3案件についても1本化した1件を含め全件が可決しました。

意見書案に対する各会派の態度（議会運営委員会に提出された意見書・決議案）

意見書案	原案提出	各会派の態度					結果
		共産	減税	自民	公明	民主	
被災者の生活再建に配慮した応急仮設住宅の確保等に関する意見書（案）	減税	修正	修正	修正	修正	修正	
今後の電力需給対策に関する意見書（案）	自民	修のうえ共案と一本化					
震災からの復興に向けた補正予算の早期編成に関する意見書（案）	自民	修正	修正	修正	修正	修正	
意見書等に対する誠実な処理に関する意見書（案）	公明	修正	修正	修正	修正	修正	
震災対策の積極的な推進に関する意見書（案）	公明	修正	修正	修正	修正	修正	
食肉の生食等による食中毒防止対策に関する意見書（案）	民主						
被災企業等の二重債務解決に関する意見書（案）	共産	修正	修正	修正	修正	修正	
今後の電力需給対策に関する意見書（案）	共産	自案と一本化へ修正					()
名古屋港高潮防波堤の耐震補強に関する意見書（案）	共産						

結果の ○は可決された意見書。×は一致しなかった意見書。意見書名を修正した場合は修正後の件名を掲載。

議運に提案された段階での態度です。○ = 賛成 × = 反対 △ = 保留

が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。

会派名 共産：日本共産党 減税：減税日本ナゴヤ 自民：自民党 公明：公明党 民主：民主党

〈採択された意見書〉

被災者の生活再建に配慮した応急仮設住宅の確保等に関する意見書

東日本大震災により住居を失った多くの被災者が、今なお劣悪な生活環境のもと、プライバシーが確保されずストレスの多い避難所生活を余儀なくされている。

現在、プレハブ住宅の建設による応急仮設住宅の提供等が進んでいるが、自治体からの供給要請は5万戸を超えており、応急仮設住宅の必要戸数の確保には8月前半までかかる見通しである。避難生活が長期にわたる中、被災者自身が落ちついて生活再建の道を探るためには、一日も早く心休まる住居を確保することが求められている。

また、応急仮設住宅の建設に当たっては、津波の被害を受けた土地が建設地から除外されていることから、住みなれた地域から離れざるを得ず、食料や生活物資等の支給が打ち切られることも憂慮して、避難所での生活を続けている事例も見られる。被災者の生活再建を促すためには、応急仮設住宅の提供と連携した被災者に対する総合的な支援が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、被災者の生活再建を迅速に進めるため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 民有地の借り上げ、集落ごとの小規模な用地確保を支援するなど、希望者全員が入居できる応急仮設住宅を早期に建設できるよう適切な措置を講ずること。

- 2 応急仮設住宅入居後でも必要に応じて食料などの生活支援物資が届くようにするなど、応急仮設住宅の提供と連携した被災者に対する総合的な支援策を講ずること。

今後の電力需給対策に関する意見書

本年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東北電力・東京電力管内においては、原子力発電所の停止などにより電力供給が大幅に減少した。さらに、浜岡原子力発電所の運転停止などにより、電力需要のピークとなる夏期の電力不足問題が東日本のみならず全国的な問題に発展している。

電力不足は国民生活や日本経済全体に大きな影響を及ぼすため、政府は今夏の電力需給対策に加え、将来的な新エネルギー戦略を見据えた施策を速やかに打ち出す必要がある。しかしながら、政府の電力需給対策本部が5月に発表した対策では国民に節電を呼びかけるばかりで、節電のインセンティブが働くような施策は盛り込まれていない状況であり、夏期の電力不足を前に、予算措置を含めた効果的な電力需給対策を早急に打ち出すべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を速やかに実現するよう強く要望する。

- 1 既存の放射性廃棄物の処理を積極的に支援するとともに、稼働中の原子力発電所の災害対策について、政府として早急に指針を示し、安全対策を講ずること。
- 2 再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、電力の供給不足や電気料金の値上げなど、市民生活に支障を来すことのないよう万全の対策を図ること。
- 3 自家発電設備、太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システムの導入補助を大幅に拡充すること。
- 4 LED照明設備の導入補助など、国民に対して節電のメリットが実感できる施策を早急に実施すること。
- 5 企業の休日操業等に伴う休日保育の拡大など、新たな施策を実施する自治体に対して十分な財政措置を行うこと。
- 6 電力需給の逼迫が長期化することを踏まえた、法制度の見直しや運用改善について早急に検討し、必要な事項を実施すること。

震災からの復興に向けた補正予算の早期編成に関する意見書

本年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに伴う大津波被害からの本格的な復興は被災地のみならず、日本経済全体の復興を意味することとなる。我が国全体が非常事態である今、政府が迅速に復興に向けた大規模な補正予算を編成し、執行していくことが、被災者に安心を与え、自治体がちゅうちょなく的確な事業を実施することにつながる。したがって、一刻も早い復興のためさらなる補正予算を編成し、本格的な復興に向けた力強いメッセージを内外に発出することは、国会及び政府に課せられた重大な使命と考える。

政府は平成23年度第二次補正予算を編成し、7月中旬の国会提出を目指しているが、一刻も早い復興を願う国民の期待や、復興に向けて活動する被災者の気持ちにこたえるため、迅速な審議と採決が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、今般の未曾有の大災害から一刻も早い復興を実現するため、早期に第二次補正予算を編成し、早期成立を図るよう強く要望する。

意見書等に対する誠実な処理に関する意見書

地方自治法第99条において、地方議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会または関係行政庁に提出することができる」と定めている。

多様化・高度化する市民ニーズに対応したまちづくりを進めるため、地方議会の役割がますます拡大している中、住民代表機関としての総意のあらわれである意見書は、大変重要なものとなっている。

しかし、現行制度においては、提出された意見書について、国等の処理を何ら定めておらず、意見書の内容が国等においてどのように検討され、施策に反映されたかを知ることができないことも少なくない。

また、指定都市は「国の施策及び予算に関する提案」を初め、さまざまな要望、要請を行ってきており、国は、これを一層重く受けとめる必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地方自治法を改正し、地方議会からの意見書や指定都市共同要

望に対する回答を行うなど誠実に処理するよう強く要望する。

震災対策の積極的な推進に関する意見書

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故は、日常生活品の不足や工場の操業停止など、東日本を中心として産業・経済などさまざまな分野に深刻な影響を与えている。

本市は被災地の速やかな復興のために、陸前高田市への中長期的な職員の派遣や特に被害が著しい3県へ1億円相当の物資の提供を進めている。

このような状況において、いつ発生するとも限らない東海・東南海・南海地震などの大地震から命とまちを守るため、本市は今回の震災を踏まえ、帰宅困難者対策、埋立地の液状化や地盤沈下、超高層建築物・構造物等の地震被害想定など、大都市特有の被害を検証し地域防災計画を見直すとともに、災害時における市民行動プランの策定・周知を図り、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、被災地の復旧・復興はもとより、東海・東南海・南海地震などの大地震に備えた震災対策を積極的に推進するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 東日本大震災の地震・津波被害や帰宅困難者対策など大都市特有の被害を検証した上で、防災基本計画を速やかに見直すこと。
- 2 東海・東南海・南海地震の3地震が連動して発生した場合の被害想定を早期に策定し、地域防災計画の検討の方向性を示すこと。
- 3 緊急輸送道路の確保、名古屋港の地震対策や民間木造住宅の耐震改修に係る補助制度の拡充など、都市の防災機能の強化や建築物の耐震化の推進に必要な措置を講ずること。

食肉の生食等による食中毒防止対策に関する意見書

このたび富山県を中心に4県で発生した焼肉チェーン店における腸管出血性大腸菌O111による食中毒事件においては、飲食店で食肉を生食した小児を含む4名が死亡したほか、多くの重症者が出ており、国民の食の安全に対する不安が広がっている。

食肉の生食による食中毒の防止については、平成10年に厚生労働省が局長通知で示した「生食用食肉の衛生基準」等に基づき、関係事業者への監視指導を実施しているところであるが、同基準には法的強制力がなく、食肉等の衛生管理は業者ごとにゆだねられてしまっているのが実情である。今回の事件を受け、政府は新たな基準を設ける方針を発表したが、早急な見直しが求められている。

こうした中、関係事業者に対する徹底した指導や広報活動等による消費者への普及啓発等の幅広い活動を、行政に限らず行うべきであり、また、万が一食中毒が発生した場合に備え、被害者救済を確実にを行う制度を充実させることも重要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 食品衛生法に基づいた法的強制力のある生食用食肉に係る規格基準を早急に設けること。
- 2 消費者や関係事業者の衛生意識の向上のために幅広い活動を行う人材の育成に努めること。
- 3 食中毒が発生した場合の賠償責任負担を補う共済事業を充実させること。

被災企業等の二重債務解決に関する意見書

東日本大震災からの復興に当たっては地元企業などの事業再建が欠かせない。

岩手・宮城・福島3県に本店を置く信用金庫・信用組合・地方銀行の中小企業向け貸し出し残高は数兆円に上ると見られている。多くの企業や事業者が、融資を受けて設備投資してきた工場、機械、店舗、船舶などを失い、借入金だけが残されている。これらの企業等が事業再生のために新たな融資を受けると、既存の借入金との二重債務を負うことになり、このことが事業再生の大きな足かせとなっている。

被災地域の産業振興のためには、この二重債務問題を国の責任で解決することが不可欠である。そのために、国が震災復興を支援する機構をつくり、既存債務を金融機関から買い取って被災企業から債務の重荷を取り除き、返済は事業が再生した将来段階に行う、金融機関は債務を売却した資金を被災企業への新規融資に充てる、とい

うのも一つの方法である。

マイナスからでなくせめてゼロからのスタートを、というのが被災地の企業・事業者の声であり、地元企業の事業再生は、被災地の経済的自立や雇用の維持・創出のためにも急務である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、被災企業の債務を凍結・減免し金融機関による長期・低利の融資を可能にする枠組みをつくるなど、二重債務問題を速やかに解決するよう強く要望する。

名古屋港高潮防波堤の耐震補強に関する意見書

今から52年前の伊勢湾台風により本市は市内南西部を中心に大きな被害を受けた。伊勢湾台風の5年後に築造されたのが全長7.6キロメートル、名古屋港基準海面からの高さ6.5メートルの高潮防波堤である。地域の防災施設のかなめとして、高潮や波浪を軽減し、港と背後にある市街地を高潮災害から守る役割を果たしてきた。

しかし、築造後47年が経過し老朽化対策が急務となっている。昨年には、伊勢湾高潮災害低減方策検討委員会による調査で、巨大地震の発生に伴う液状化により最大4.1メートルも防波堤が沈み込むとの予測が示され、大規模な耐震補強工事が必要との結論が出された。

高潮防波堤は、日常的には名古屋港管理組合が管理している防災施設だが、国が建設した国有港湾施設であり、改良工事も国が行うこととなっている。

東日本大震災では多くの防波堤が、津波や高潮の被害軽減に一定の役割を果たしたが、その多くが沈下したり崩壊したりしてしまった。

被災地の防災施設の復旧に力を注ぐとともに、地震と津波の発生が予想されるこの地域においても防災施設の耐震補強対策が急務となっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、名古屋港高潮防波堤の耐震補強のために、十分な予算措置を早急に講ずるよう強く要望する。

7月臨時会について

6月議会で修正された補正予算(64億円のうち地域委員会の市民意見交換会開催の189万円を削除)に対し、河村市長は当初「再議」を行うと息巻きましたが、補正予算には災害対策費が多く含まれ、再議になると結論が出るまで修正された以外の部分も執行停止になってしまうとの、5会派共同の団長申し入れに沿って、市長は「再議」をあきらめ、臨時会で修正削除された関係部分の再提出を行うことになり、7月臨時会が招集され、7月20日～21日におこなわれました。

日本共産党は、6月補正予算そのものは中京都やりニア構想など大企業優遇政策が含まれるとして反対しましたが、自公民が修正した地域委員会の意見交換会の開催そのものについては「住民自治の在り方を議論する機会」として積極的に進めるべきこととして賛成していました。

日本共産党は議案質疑に山口清明議員が立ちました。当初は共産党以外だれも質問予定をしていませんでしたが、締切直前に、市長与党の減税日本が質問することになりました。

議案の採決にあたり反対した自民党からの討論はなく、公明・民主が6月の修正からなぜ態度を変えたのかの説明もなく、自民党の反対だけで可決されました。

市長は中京都についての「附帯決議」も改めるよう提案説明で求めましたが、委員会での議案関連質疑ではなく、所管事務調査として市長の話を聞くだけに終わりました。

名古屋市の7月臨時会が、地域委員会関連の補正予算案を賛成多数で可決し、閉会した。同日午後、河村市長は、補正予算案が「一転して」可決されたことについて、記者会見で「再議」はなかったことを明らかにした。市長は「再議」はなかったことを明らかにした。市長は「再議」はなかったことを明らかにした。

地域委予算が一転成立

名古屋市長の7月臨時会を巡る動き

6月24日・6月定例会開会
7月8日・自民・公明・民主の幹部が協議。補正予算の修正案をまとめ委員会可決。地域委員連予算も可決
→河村市長が再議方針出す
7月11日・6月定例会開会。直後に市議会5会派が河村市長に再議しないよう申し入れ
→河村市長が地域委員連予算を審議する臨時会の招集を表明
7月20日・7月臨時会開会。常任委員会で減税日本・公明・民主の賛成多数で地域委員連予算も可決
7月21日・7月臨時会閉会

名古屋市長臨時会が閉会

名古屋市長の7月臨時会が、地域委員連予算案を賛成多数で可決し、閉会した。同日午後、河村市長は、補正予算案が「一転して」可決されたことについて、記者会見で「再議」はなかったことを明らかにした。市長は「再議」はなかったことを明らかにした。

主導権巡り会派・市長に思惑

臨時会が閉会した。市長は「再議」はなかったことを明らかにした。市長は「再議」はなかったことを明らかにした。市長は「再議」はなかったことを明らかにした。

7月臨時議会の結果を伝える日経新聞(7月22日)

議案に対する会派別態度(7月臨時会)

市長提案 条例案2件 補正予算1件 承認2件

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	減	自	公	民		
平成23年度名古屋市一般会計補正予算(第3号)	○					可決	地域委員会の市民意見交換会の予算を6月の189万円から154万円に減額しての再提出
平成23年度名古屋市基金特別会計補正予算(第3号)	○					可決	上記の財源を財政調整基金を取り崩して賄う

○=賛成 =反対 / 共:日本共産党 減:減税日本ナゴヤ 自:自民党 公:公明党 民:民主党

請願・陳情 2011年7月臨時議会に受理されたもの

7月臨時会に受理された請願・陳情は6月議会で受理されたものと同じように審議されます。

新規請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第42号	平成23年7月19日	ガイドウェイバスの高架区間の延伸等を求める請願	名古屋ガイドウェイバス志段味線高架促進期成同盟	松井よしのり(自民) 金庭宜雄(公明) 小川としゆき(民主)
<p>守山区志段味地区においては、土地区画整理事業により宅地が整備されるとともに、先端科学技術振興や新産業創造のための研究開発拠点として、なごやサイエンスパークの整備が進められている。このような大規模開発に伴って増加する交通需要への対応と都心方面に向かう道路の渋滞緩和のため、平成13年3月からガイドウェイバス志段味線が運行されている。</p> <p>現在、志段味地区の人口は、下志段味地区まで土地区画整理事業がほぼ完了したこともあって、ガイドウェイバス開業直後の平成13年度と比較して約1.6倍となっており、ガイドウェイバスの年間利用人員も2倍近くまで増加している。そのため、朝のラッシュ時には、高架区間に入る直前の平面区間のバス停において、満員のため乗車できない利用者も出てきている。</p> <p>については、志段味地区の住民にとってガイドウェイバスが真に利用しやすいものとなるよう、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 輸送力の増強や更なる定時走行の確保を図るため、小幡緑地以东の高架化について、早期に事業化すること。 2 既存及び新設のすべての駅にトイレを設置すること。 				

陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成23年第4号	平成23年7月19日	市長に対し株式会社名古屋グランパスエイトの後援会顧問を辞職することを求める決議に関する陳情	日本民族行動会議
<p>株式会社名古屋グランパスエイトは、韓国で行われたサッカーの国際試合において、骸骨やドクロマークが掲げられた旗と同様に、我が国の国旗を持込禁止物として取り扱った。このような非礼極まりない暴挙があったにもかかわらず、後援会顧問を務める河村市長は、株式会社名古屋グランパスエイトに対して何の実態調査も行わず、問題視することもないまま、今後も名古屋グランパスを応援していくと答えている。</p> <p>しかし、名古屋市の市長が、我が国の国旗を侮辱し、ないがしろにしてまで国際試合を強行した株式会社名古屋グランパスエイトの後援会顧問を務めることは、名古屋市民、ひいては日本国民に対する背信行為であると同時に、我が国の主権を損なう妄挙と言わざるを得ない。</p> <p>については、貴議会が、次の事項を内容とする決議をされるようお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 我が国の国旗を侮辱し、ないがしろにしてまで韓国において国際試合を強行した株式会社名古屋グランパスエイトの後援会顧問を市長が辞職すること。 			

議案質疑 (7月20日)

地域委員会モデル事業に関する意見交換会、住民自治のあり方で、市民同士、市民と行政がじっくり議論する仕組みを 山口きよあき議員



一般会計補正予算案について

6月議会での予算を減額した理由と意図は何か

【山口議員】今回提案された154万円の補正予算は、6月定例会に出された地域委員会モデル事業に関する市民意見交換会の予算が自民・公明・民主三会派の反対により削除されたことに対し、改めて、予算規模を縮小したうえで、同事業を行うために提案されたものです。

日本共産党名古屋市議団は、市長の意図はどうかであれ、地域委員会制度は、新しい住民自治の仕組みに育ちうる、住民自治を発展させる可能性を秘めていると考えます。

しかしそのためには最低限、地域委員会が住民自治の新たな仕組み足り得るかを検証・検討する過程にも、住民合意と民主的な手続きという住民自治の精神を貫くことが必要です。賛成でも反対でも、市民的な議論を許さずに、上から結論を押しつけるようなやり方は許されません。

ですから私たちは、6月議会において、地域委員会への賛否は別として、意見交換会を開き、モデル事業を市民的に検証することは当然との立場から、予算の削除に反対しました。むしろ意見交換会は市民参加の検証機会を増やすためにはモデル実施の8区だけでなく全市的に開催すべきだと考えています。

そこでまずうかがいます。今回の提案では、補正予算に盛り込まれた金額は35万円減額して提案されていますが、これは市民による検証作業の規模や内容を縮小した結果なののでしょうか、それとも予算は縮小したが、市民による地域委員会の検証をより充実させた新たな提案なののでしょうか、予算を減額した理由、その意図を端的に答えてく

ださい。

実施内容や規模を縮小することなく、出来る限りの見直しを行った(局長)

【総務局長】実施内容や規模を縮小することなく、出来る限りの見直しを行ったものです。6月定例会での議論を踏まえ、市民の意見をお聞きする時間を出来る限り多く確保したいとの考えから、地域委員会委員経験者による発表の効率化を図り、その人数を71名から40名に見直し、それに伴う報償費を減額しました。また、出来る限り経費を削減する観点から、当日の運営体制は、開催区以外の管理職にも会場整理等の応援を求めるなどの対応をすることとした。

検証したい主要な論点はなにか

【山口議員】地域委員会が、新しい住民自治の仕組みに育つためには加えて、河村市長の政治的思惑から地域委員会を切り離すことが必要不可欠と私は考えます。

「福祉も保育も児童虐待も地域委員会に任せればうまくいく」「地域委員会が選挙で選ばれたボランティア議会となれば、市議会はいまよりずっと少なくてもいい、市全体のことは市長が決める」というような考え方からはっきり決別しなければ、地域委員会の発展はありえません。

たとえば、児童虐待への対応です。地域での見守りも必要ではありますが、地域委員会の有無に関わらず、虐待問題については、市内全域に対して行政が責任を持つべきです。

たとえば、ある地域で「防災の充実」を重点課題に選んだとしても、虐待問題が後回しで良いはずがありません。その逆もまたしかりです。行政には全ての市民の安全と権利を守る公的責任があ

ります。

ところが地域委員会では、行政の責任が巧妙に隠され、いくつもの課題から住民が選んだ課題だけを、住民に自主的に実行させる、住民の自己責任だけが強調されがちです。地域委員会が、行政の責任を住民に転嫁する、自己責任の押し付け機関になってしまう危険性も危惧されます。

さて実際はどうだったのでしょうか、一年を経過したモデル事業は、必ずしも市長の意図したようには運営されず、様々な試行錯誤が続きました。

専門家による検証も行われ、制度改善への提言も出されました。しかしまだ検証は不十分。いま必要なのは市民による地域委員会制度の検証です。住民自治のあり方を決めるのに市民的な議論と検証は不可欠なのです。

そこで意見交換会による検証作業そのものについて、3点うかがいます。

まず、この意見交換会で市として検証したい、地域委員会をめぐる主要な論点は何ですか。

「地域委員会の位置づけ」「委員の選任」「地域予算」「会議の運営」「地域団体との関係」の5点(局長)

【総務局長】今回の市民意見交換会は、モデル実施で明らかになった課題について議論し、市民の皆様とともに検証を深めることを目的としています。モデル実施の検証で整理してきた主な論点としては、「地域委員会の位置づけ」、「委員の選任」、「地域予算」、「会議の運営」、「地域団体との関係」の5つ。これらの点につきまして、市民から意見をお聞かせいただき、検証を深める材料としたい。

検証作業の全体像からみて今回は一過程なのか

【山口議員】次に、意見交換会の開催が、市民の検証が済んだアリバイにされては困ります。制度を市民的に検証する作業の全体像を示してください。この意見公開会が検証作業の全てではなく、その過程の一つと考えてよろしいですか。

モデル実施を検証していく過程の一つ(局長)

【総務局長】市民意見交換会の意見は、議会にも

報告しながら、制度内容を検討する上で参考にしたい。また、機会をとらえて、地域団体の意見もお聞きしながら、検証を深めてまいりたい。したがって今回の市民意見交換会は、モデル実施を検証していく過程の一つです。

運営の工夫点を示せ

【山口議員】第三に、地域委員会の「推進」を前提とした意見交換会では困ります。原発再開を目論んだ九州電力による「やらせメール」が厳しい批判を受けました。

推進勢力による「やらせ」は論外ですが、地域委員会に対する様々な市民の意見を公平公正に反映した意見交換会、検証作業にするためにどんな工夫をしているのか、教えていただきたい。

発言者を指名する際は、年代や性別に偏りが出ないように配慮し、アンケートでも意見を寄せていただき同等に扱う(局長)

【総務局長】様々な意見をいただきたいので、偏った意見ばかりを聞いたことにならないよう、中立的な立場で公平にお聞きする必要があると考え、発言者を指名する際は、年代や性別に偏りが出ないように配慮するとともに、前の発言者とは異なった考えの方の発言を促すなど、外部コーディネーターの力を借りしながら、運営面で工夫したい。また、発言できなかった参加者からも、アンケートで意見を寄せていただき、場内での発言と同様、貴重な意見として承ります。

名古屋の住民自治のあり方そのものについて幅広く議論を(再質問)

【山口議員】モデル実施を検証する論点のひとつに「地域団体との関係」がある、また「地域団体の皆様のご意見もお聞きしながら、検証を深めてまいりたい」と答弁がありました。そこで入倉副市長にうかがいます。

住民自治を考える時に、地域委員会のことだけ議論しては不十分です。意見交換会でも当然、議論になると思いますが、地域団体との関係、地域団体のあり方をふくめて、名古屋の住民自治のあり方そのものについて幅広く議論する必要があります。

ると考えますが、いかがでしょうか。

地域団体との関係につきましてもご意見を伺い、地域団体が一層活性化されるよう取り組みたい(副市長)

【入倉副市長】既存の地域団体は、長年にわたり、自主的に地域活動の中心的役割を担い、支えてきていただいております。大変感謝しています。

地域委員会の実施により、地域に根ざした住民自治の気運が盛り上がり、担い手である人材の発掘やより多くの住民の参加が促され、地域活動の活性化につながるものと考えております。

市民意見交換会においては、地域団体との関係についても意見を伺いたいと考えており、この意見を参考として、地域団体がより一層活性化されるよう、今後とも取り組みたい。

住民自治のあり方は、落ち着いた環境で、市民同士、市民と行政とで、じっくり検討する仕組みを設けることが必要(意見)

【山口議員】地域委員会はもとより、住民自治のあり方については、落ち着いた環境で、市民同士、また市民と行政とで、じっくり検討する仕組みを設けることが必要です。市民意見交換会がそのための一つのステップとなることを願って、質疑を終わります。



宮本 隆彦 (社会部)

がっかり続きの名古屋・減税議員

ニュースを問う

名古屋市の河村たかし市長が率いる減税日本が迷走している。前市議団長の公約違反による議員辞職や、県議報酬削減での消極的な姿勢は、有権者が抱いた「政治とカネ」にまつわる改革への期待を裏切った。生みの親の河村市長には、減税議員を「育てる」義務がある。

公金でつまずく

政令市では前代未聞の議会解散請求(リコール)で生まれた減税の市議。何の「品質保証」もない新人が大量当選できたのは「議員報酬を半減の八百万円に」というカネ絡みの訴えに有権者が敏感に反応したためだ。それなのに当の本人たちは公金の扱いに無頓着すぎた。

前団長の則竹勉氏は受け取り拒否を掲げた費用弁償を私的に使っていたことが発覚、議員辞職した。市長が廃止を訴える、名古屋港管理組合などの議員報酬もしかり。会派で保管する明確なルールをつくる前に一部議員が受け取り、市民の失望を招いた。金看板の市議報酬半減をめぐる他党との論戦でも満足な答弁ができず、他党が主張する暫定的な半減をのまされた。なんでこんなことになった

河村市長が育てなきゃ



減税日本の市議会議員(左前)と河村たかし市長(奥) 1 名古屋市民議会本会議場

のか。一つには、四月の統一地方選や衆院愛知6区補選で減税日本の勢力拡大をもくろんだ市長が、三月に誕生した減税市議団を放置した影響がある。

三月定例会で議論した市議報酬の半減は市長不在の影響をまともに受けた。結果、他党派からこぼれに落ちた議員が自信を喪失。団の結束にもひびが入った。カネをめぐる不手際も、滑り出した市議団を注意深く観察していれば防げた話ばかりだ。

一人前はいない

市長はよく「議員は独立した存在」と自主性を尊重する物言いをする。しかし、つきり言って今の市議団に一人前の議員はいない。組織で議員を育てる既成政党の仕組みがない以上、市長が細かく目を配り、時間をかけて育てるしかない。

長いこと野党の一匹おわかみだった市長は「人を教育する」意識が希薄だ。それは衆院議員時代の秘書で最も深く理念を共有してきたはずの則竹氏が公約違反で転落した事実にも表れている。でも今は市長と市議会最大

野党の代表を兼ねる立場

野党の一議員とは違つたのだから、意識して減税議員の自立に力を貸さないとけない。さらには市長が国政復帰の意志を隠さない点も、減税日本が「名古屋で庶民革命をやれ」と強調するが、二〇一三年の次期市長選に出馬すると考える関係者は皆無だ。四年の任期をまっとうするのささげがむ声がある。市議団内には「二年後には見捨てられる」という不安感があり、それが既成政党との決定的対立をためらわせない空気を生んでいる。市職員も同様だ。「いつ辞めるか分からない市長の下では大きな仕事に手を付けられない」とは市幹部の言葉だ。

リコールの際、市長が好んだ掛け声は「名古屋から日本を変えろ」だった。でも市政を変えられないのに国政を変えられはしない。選挙に強い市長のことだから、市政の改革を中途半端にして国政選挙に出ても、おそく勝つだろつ。ただ、その時の有権者の思いは「国を変えて」ではなく、「国会議員にも一人ぐらい変わり者がいてほしいよね」という程度のものだ。

減税日本の代表である河村市長と新人議員についての毎日新聞(7月24日)

そんな結末は市長に改革への期待を託した市民にとって不幸だ。減税日本が過半数を獲得できなかった時点で、市長が目指す「庶民革命」は失敗に終わった。市民は「革命」ではなく「改革」を求めている。短期決戦を封印し、対話で公約実現の道を探るべきだ。

名古屋港管理組合議会 6月定例会 一般質問 (6月10日)

東日本大震災の教訓をいかした名古屋港の防災対策を / 国際戦略港湾「選択と集中」路線の見直しを 山口きよあき議員



特別職の給与等に関する 条例の一部改正案について

なぜいま条例を改定するのか

【山口議員】特別職の職員に関する費用弁償、県内旅費の規定を、現行の定額日額1万円から、実費弁償にあらためる改正は当然だが、なぜいま条例を改定するのか。その根拠と背景を母体である県議会・市議会の動向もふくめてお答えください。

いま名古屋市でも教育委員など非常勤行政委員の報酬を月額制から日額制に改められました。全国的な動きだと思いますがこの流れをどう受け止めているのか。

住民の厳しい目で見直しを進めている。費用弁償を実費弁償に見直す(部長)

【総務部長】昨今、費用弁償の厳格化を求める

声が高まり、他の地方公共団体においても見直しが進められている。本来、費用弁償の趣旨は実費弁償であり、費用弁償の支給根拠の明確化及び適正化を図るために、実費弁償とする。なお、愛知県及び名古屋市は、既に実費弁償により支給されている。

なぜ費用弁償のみ改正か

【山口議員】報酬と費用弁償が一緒の条例なので、両方をセットで議論することが必要だとの意見もありますが、今回、なぜ費用弁償のみ改正を提案されたのか。

一緒に見直す必要はない(部長)

【総務部長】報酬と費用弁償は異なる性質を持つものであり、必ずしも一緒に見直す必要はありません。特別職の報酬は、愛知県及び名古屋市の改正状況を勘案して改正しており、愛知県及び名古屋市の動向を踏まえ、検討したい。費

名港議会 2011年6月議会 議案の概要と態度

種別	件名	概要	態度		
			共産	減税・日本一・自・公・民	結果
予算	2011年度名古屋港管理組合一般会計予算	3月議会は暫定予算。改めて予算審議。総額304億円、名古屋市負担金48億円。大水深パースの拡張、港湾民営化を推進。一般職457人	×		可決
	2011年度名古屋港管理組合基金特別会計予算	同。3億9600万円。水族館振興基金、開示文化振興基金、環境振興基金			可決
	2011年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算	同上。38億4000万円。上屋、貯木場、荷役機械等。職員54人			可決
	2011年度名古屋港管理組合理立事業会計予算	同。20億3500万円。南部地区、西部地区、南5区。職員39人			可決
条例	特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正	特別職の費用弁償を実費支給に			可決
雑件	権利の放棄及び和解	ツボヤヨットが破産後も占拠していた物件を撤去し、現状回復する			可決
人事	副管理者選任の同意	名古屋市の入倉副市長	×		可決
	監査委員選任の同意	組合議会議員から			可決
	監査委員選任の同意	愛知県の監査委員	×		可決
他	議員の海外視察	台湾の港へ調査	×		可決

用弁償は、愛知県及び名古屋市において既に実費弁償により支給されており、今回は費用弁償について改正案を提出させていただいた。

速やかに、日額1万円の定額制から実費弁償へと見直すべき（意見）

【山口議員】特別職の報酬を見直すのは当然です。当然我々議員にかかわる費用弁償についても、本来の趣旨である実費弁償にするべきだと、厳格化を求める声が高まっていると思います。議員報酬ではいろいろ意見がありますが、私は報酬ゼロにすべきと思いますが、それはともかくとして、議員の費用弁償については、特別職の条例を見直すこの機会において、速やかに日額1万円の定額制から実費弁償へ見直すべきだと、改めて確信しました。

名古屋港の防災問題について

地震や津波の被害想定の根拠は何か

【山口議員】3月11日の東日本大震災から明日で3か月が経とうとしています。被災されたみなさまに心からのお見舞いを申し上げますと共に、この震災からしっかりと教訓を学び、これからに活かしていくことも私たちの大切な務めです。

私は名古屋港の防災問題について、この8年間、継続的にこの議会でも取り上げてまいりました。5月24日には被災した仙台港の調査も行ってきました。これまでの経過と今回の震災を踏まえ、あらためて名古屋港の防災について7項目、順次質問します。

第一に、防災計画とくに被害想定についてです。名古屋港防災計画第4節には「災害の想定にあたっては、名古屋港が過去において被った台風、高潮等による被害のうち最も大規模な災害を、地震、津波、火災、爆発等による被害については、名古屋港に類似した他の港湾が過去において被った大規模な災害を参考にして想定する」としています。

台風や高潮は現在でも伊勢湾台風が被害想定



のもとになっていると思いますが、現在の地震や津波の被害想定は過去のどんな災害を参考にしているのですか。

海溝型はマグニチュード8.27の想定東海・東南海地震連動発生を対象（部長）

【防災・危機管理担当部長】海溝型の地震・津波の被害想定は、平成15年3月に愛知県が調査を行ったマグニチュード8.27の想定東海・東南海地震連動発生を対象にしています。直下型地震は、港湾の施設の技術上の基準により、マグニチュード6.5を想定しています。

地震や津波に対して専門家からの指摘はあるのか

【山口議員】この規定に基づけば、当然、東日本大震災を踏まえた災害の想定に変更する必要があります。すでに愛知県も、東海・東南海・南海の3連動でマグニチュード9クラスの地震を想定する方向で、防災計画の見直しに動いているようですが、地震の想定を変更すると名古屋港での津波の想定はどうなるのか、高さや到達時間の両方でどんな指摘が専門家からされているか、うかがいます。

津波が高くなることで到達時間が早くなる（部長）

【防災・危機管理担当部長】専門家によると、津波が高くなることにより到達時間が早くなるというふうに聞いております。新聞報道によると、東海・東南海・南海地震が連動して発生し、東日本大震災クラスのマグニチュード9.0の場合、

本港への到達想定時間である90分から120分に対し、5分から10分程度早まると予想されています。その場合の津波の高さは、今までの想定を上回ると予想されており、地形によっては想定の数倍になる可能性も指摘されています。

防災計画変更のスケジュールを示せ

【山口議員】防災計画では計画の修正・変更について第2節第2項で「この計画は毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正する」とあります。国・県・市の防災計画の変更待ちではなく自主主体的に緊張感をもって速やかに計画を見直すことが必要と考えますが、計画変更までのスケジュールを示してください。

本年6月には防災計画などの見直し、今後も必要に応じて見直す(部長)

【防災・危機管理担当部長】本年6月に防災計画などの見直しなどを行っている。防災施設・防災体制のあり方について引き続き検討を進めて、国、愛知県及び名古屋市の防災計画の変更を待つことなく、必要に応じて見直しを行う。

高潮防波堤の耐震補強の見直しを示せ

【山口議員】東日本大震災では、釜石港や大船渡港の津波防波堤などが破壊され、また地盤沈下で海面すれすれまで沈み込んでしまいました。生き残ったように見える防波堤も、津波による

引き波などで防波堤本体を構成するケーソン(コンクリートの箱。堤防はこのケーソンを並べて置くのが基本的な構造)が、櫛の歯が欠けるように落下しています。

それなら防波堤は津波に対して無力だったのか、そうではありません。港湾空港技術研究所の分析や国土交通省の調査によれば、釜石港では防波堤があったおかげで推定約13mの津波が約8m、高さで約4割抑えられ津波の市街地到達を約6分遅らせる効果があったとしています。

しかし同時に、防波堤が機能していたのは津波による水位上昇から5分程度だけしか確認されていません。より詳しい検証作業が必要ですが、さて名古屋港はどうでしょうか。

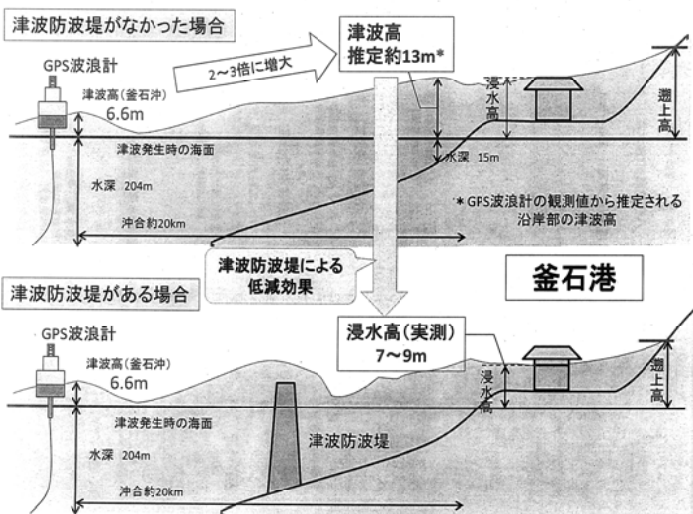
長さ7.6km、海面からの高さは6.5mの名古屋港高潮防波堤ですが、津波の引き潮対策は皆無、強度の見直しが必要です。また何度も議会で取り上げてきましたが、地震による液状化で知多堤では最大4.1mも防波堤自身が沈下する可能性があることも指摘されています。築後47年になる高潮防波堤の補強は本港の急務です。

しかし高潮防波堤は国の施設です。国の予算がつかないと補強できないのですか。いまの時期、国の予算を獲得する目処はあるのですか。高潮防波堤はどんな耐震補強をいつまでに行うのか、見直しをはっきり示してください。

愛知県及び名古屋市と連携し、国へしっかりと働きかけてまいりたい(室長)

【企画調整室長】高潮防波堤は、国から管理委託を受け日常的な管理を行い、改良工事は国が行っているため、補強は国の予算が必要です。現在、中部地方整備局は、東日本大震災の発生を受け、高潮防波堤に対する想定外力の見直しなど、最新の知見に基づいて検証を進めるなど、中央防災会議における検討内容との整合を図りつつ、早急な対応が図れるよう関係機関と調整中であると聞いています。

東日本大震災がこれまでの想定を大きく上回るものであったことを踏まえて、今後、対策が早急かつ着実に実施されるよう、愛知県及び名



釜石港における津波防波堤の効果(イメージ)

古屋市と連携し、国へしっかりと働きかけたい。

防潮扉の閉鎖対応、防潮壁の耐震性はだいじょうぶなのか

【山口議員】総延長26.4km、名古屋港基準面より6～6.5mの高さを誇る防潮壁には51もの扉があります。うち常時閉鎖中の扉は16カ所です。災害時に閉鎖を確認すべき35カ所の防潮扉のうち管理組合が直接開閉を管理しているのはガーデンふ頭入り口など7カ所だけで、残りの28カ所は企業などが管理しています。

問題はいざ津波というときに閉めることができるのか、という点です。仙台港で、どうだったか尋ねたところ、答えは「とにかく避難を指示したので、防潮扉や水門の閉鎖は確認できません」「電動の扉も停電で閉鎖したかどうかわかりません」とのことでした。

阪神淡路大震災のケースも紹介しながらこれまで何度も質問してきましたが、あらためてうかがいます。

防潮扉のレールが歪み、動かなくなったらどうやって閉鎖するのですか。ガーデンふ頭の入り口は電動で開閉する仕組みですが、電源が落ちたらどうするのですか。事業所の開閉管理はすべて24時間365日できるのですか。そして防潮壁本体の耐震性、強度は十分なのでしょうか。防潮壁に関する現状と課題についての認識をうかがいます。

徒歩1時間圏内の人で閉鎖は可能。土嚢訓練もし、防潮扉閉鎖自動通報システムで常時監視（部長）

【防災・危機管理担当部長】非常時の職員の参集調査を行い、ガーデンふ頭へ徒歩1時間圏内に20人弱の職員が居住し、うち10人が防潮扉閉鎖班として編成されているため、閉鎖は可能だと考えています。

民間に委託している防潮扉は、業務終了後の閉鎖を依頼しています。非常時には防潮扉閉鎖自動通報システムにより、24時間365日、通報する体制が整えられ、今後もより短時間に閉鎖できる体制の構築を目指して検討を進めています。



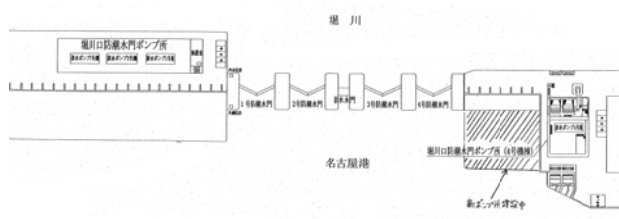
防潮扉が閉鎖できない場合、土のうを積み上げる訓練を毎年行っており、電動化された防潮扉は、手動でも開閉できる仕組みにしています。

防潮壁の耐震性及び強度は、海岸保全施設築造基準に基づき整備し、一定の耐震性及び強度を有しています。液状化対策は、背後地の住宅の立地状況や地盤高を考慮して、約4.4kmを優先して液状化対策を行う計画であり、平成22年度末時点で進捗率約14%、約0.6kmについて整備が完了しています。

堀川口防潮水門の津波対応はよかったのか

【山口議員】3月11日、名古屋港にも津波警報が出され、避難勧告が出されました。当然だれもが堀川口の水門は閉まったものと思い込んでいたのではないのでしょうか。[パネル下図]

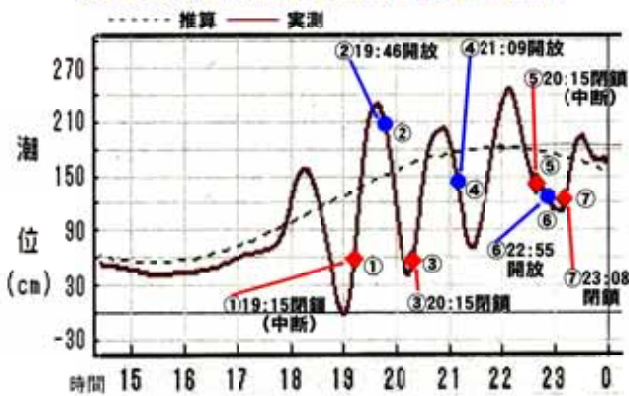
これは堀川口の水門を上流から見たところですが、四つあります。ここがポンプ所で、ここ



堀川からみた堀川口水門（下）と構造図（上、下が海）



堀川口防潮水門の開閉時間と潮位 (2011年3月11日)



に職員がいます。管理組合はこっち側です。川を渡ったところに操作するところがあります。

ところが、話に出ているように、約1メートルの津波だったにもかかわらず、堀川の水門は完全には閉じられなかったんです。堀川の水門はこういう格好です。海がそちらだとすると、こうやって開け閉めします。

これが、ちょっと細かくて見にくいですが、当日の潮位の変化と水門の開閉を示したパネル(次ページ)です。

気象庁から津波警報が出たのは15時30分。16時30分には1メートルの津波が名古屋港に来ると予測が発表されました。この警報を受けて、堀川口のポンプ所には10名の職員が第1次非常配備につきましたが、警報発令時、水門は開いたままです。第1波がこの時点ですね。第1波が来たのは18時過ぎ。大したことがないと閉めなかったが、引き波が予想以上に大きい。災害対策本部は、危険と判断して19時15分に閉鎖開始を指示し、通常の操作手順に従い、皆さん、四つの水門を一つずつ、1門に6分かけて閉鎖をしていきました。それがこの時点ですね。

ところが、全部の四つの水門を閉じる前に引き波が始まりました。引き波となり、水門内側の水位が急上昇し、現場では「八」の字型の水門は無理に閉めると水圧で壊れるおそれもあると判断して、19時46分には水門を開放しました。ここですね。そして今度は、潮位が下がり切ったと判断した20時35分に再び閉鎖を開始。今度は、1門ずつ閉まっていたのでは間に合わない、



名古屋港管理組合議会で質問する山口議員と管理者の河村市長

4門同時に約10分で閉め切ったそうです。

そして今度は、再び引き波になったと見て、21時09分に開放を開始。もう大丈夫だと思って、次の波が来たときは閉鎖しませんでした。ここですね。実は、この閉鎖しなかった第4波が、潮位で見ると2メートル40センチと一番高かったです。まずいと思ったのか、次の引き波では閉鎖をもう一度やり始めましたがすぐ中断、また閉鎖と、繰り返しています。もう混乱しています。

この間、対策本部からの指示は、最初の19時15分の閉鎖指示だけで、あとはすべて現場の判断だったようです。私、これは悪いとは言いません。結果的に効果的な閉門作業ができなかったと、まず率直に認める必要があると思いますが、いかがですか。高潮には対応できても、津波による短時間の連続する潮位の変化に対しては十分対応できなかった。まず、こう総括すべきではないでしょうか。

今回初めて引き波による開閉操作が必要になったので、現場で対応(部長)

【建設部長】第1回防災対策本部員会議で、予想された津波高さが閉鎖基準N.P. + 3mを超えるおそれがあったことから、閉鎖できる体制で待機する判断をした。津波到達後、引き波による潮位の変動の大きさを確認し、万全を期して閉鎖の決定を行い、閉鎖操作を実施した。

短時間で変動する潮位で、今回初めて引き波による開閉操作が必要になり、防災対策本部の了承のもとに、現場で対応を行った。今後は、今回の結果を踏まえて、より適切な対応ができ

るよう検討します。

水門の開閉及び潮位状況の沿岸住民への情報伝達はできたのか

【山口議員】水門は津波が来るときちんと閉じるといのは「安全神話」だったのです。水門の内側は、護岸の高さが3mしかありません。水門外側の名古屋港は5mです。水門の存在が前提で護岸の高さが設計されているのに、このままでは安心できません。

当日、堀川では急な潮位と潮流の変化で係留されたボートなどが激しく揺れ、浮棧橋の損傷もあったと聞きました。しかし川沿いのみなさんには水門の開閉状況も潮位の変化も伝わっていません。船舶所有者からは海上保安庁に問い合わせたが「水門は閉まっているはずですよ」という答えが返ってきただけと言います。

水門の開閉状況と潮位の状況を関係機関で共有し、沿岸の住民に迅速正確に伝えることができたのですか。

水門の閉鎖状況は、関係機関や堀川利用者に行っているが、潮位情報検討する(部長)

【建設部長】水門の閉鎖の予定、閉鎖及び開放の連絡は、関係機関及び堀川利用者に行っています。今回の結果を踏まえて、堀川利用者への閉鎖連絡の際に注意喚起を促すとともに、水門の閉鎖状況はホームページに掲載していますが、潮位情報の提供を検討します。

堀川口防潮水門の緊急時の操作体制には問題がある

【山口議員】職員体制はどうか。水門の開閉操作には5～6人の職員が必要とのことですが、操作する堀川左岸ポンプ場は9時から5時の通常勤務、夜間は無人です。左岸にあるので、名四国道やきらく橋が地震で通行止めになったら、誰が操作に駆けつけることができるのか、私には不安です。緊急時の操作体制は現状で問題ないと考えているのか、あわせてうかがいます。

防災体制の見直しの中で、より確実な対応を目指す(部長)

【建設部長】水門の緊急時の操作体制は、防災計画に基づく非常配備体制による対応を考えており、防災体制の見直しをする中で、より確実な対応を目指して検討している。

港湾で働く労働者の避難対策があいまいだ

【山口議員】津波警報が出れば、地域住民には、避難勧告や避難指示が出されます。名古屋市では津波用避難ビルの指定も検討が始まりました。岸壁に停泊中の船舶には急いで沖に出る、と間違え入れず指示が出ます。

仙台港では停泊中だった太平洋フェリーは危機一髪で離岸し出港したそうですが、タンカーは舳先を津波に向けるのが精いっぱい、その姿勢で何とか凌いだそうです。しかし港内には逃げ遅れた韓国籍の5,472トンの大型貨物船が岸壁に乗り上げたままです。いまだ撤去の見通しは不明だそうです。

住民と船舶への避難指示はとりあえずはっきりしています。問題は港湾で働く労働者です。仙台港では、津波で少なくとも4人の方が荷役の現場などで亡くなったとお聞きしました。また多くの方が車で避難して渋滞となったところを津波に襲われたそうです。

名古屋港では、働く人たちの避難誘導はどうなっているのでしょうか。私が以前、質問し

名港管理組合

大震災発生時に防潮水門 完全閉鎖されず

10日始まった名古屋港管理組合の5月議会の一般質問で、山口議員(名古屋)が、東日本大震災の発生時、名古屋港に津波警報が出されたにもかかわらず、水門(名古屋港区)が完全に閉鎖されなかったと指摘した。山口議員は「この時は津波の被害が1メートル以下に抑えられて、水門を閉じなかったが、引越が予想以上に大きかったため、四つの水門を分けて閉鎖したが、締め切る前に内側の水圧が急上昇し、水門が破壊される恐れがあった」と説明した。山口議員は「津波による期間中の連続する水位変化に対し、十分に対応できなかったのではないかと指摘した。これに対し、同組合は津波の高さは基準値以下だったと説明したが、引越による水位の変化の大きさを確認し、万全を期して閉鎖したと説明した」と説明した。

読売新聞でも注目された山口議員の質問(2011年6月1日)

それが出たところから、同7時46分に開放し、完全閉鎖されなかった。その後、12日未明にかけて水門は再度閉鎖・開放されたが、最大となった11日午後11時前の第4波では閉鎖されておらず、山口議員は「周辺住民への広域体制も当時、組合から市消防局に検討する」とした。

それが出たところから、同7時46分に開放し、完全閉鎖されなかった。その後、12日未明にかけて水門は再度閉鎖・開放されたが、最大となった11日午後11時前の第4波では閉鎖されておらず、山口議員は「周辺住民への広域体制も当時、組合から市消防局に検討する」とした。

た時には「災害時の避難誘導については名古屋市や飛島村の地域防災計画で決められた広域避難場所や避難所への避難計画に即し、同報無線や既存の放送設備を活用し避難誘導を行う」(2007年6月議会)との答弁でした。

3月11日、港湾で働いている人たちには、管理組合としてどんな避難誘導指示を出しましたか。飛島村や弥富市、名古屋市では、どこに地震や津波の時はどこに避難する計画になっており、それを港で働く人たちには誰がどう伝達し、実際にどれだけ避難したのですか。

避難勧告は各市村が出すもの。津波警報時の避難ビルを各市村に働きかけたい(部長)

【防災・危機管理担当部長】避難勧告は、各市村が出すものです。3月11日の避難人数は把握していませんが、港内の避難対象地区である名古屋市の4地区は、同報無線、広報車による伝達を行ったと聞いている。ガーデンふ頭の来港者には、防潮扉を閉鎖する際に避難誘導を実施しています。

港湾労働者には、津波警報時の避難ビルを積極的に各市村に働きかけたい。情報伝達として、飛島村は同報無線、防災ラジオ、弥富市は同報無線、名古屋市は同報無線や広報車により実施され、港湾管理者としても、情報伝達方法について検討します。

港湾で働く人たちの避難誘導計画の位置づけを

【山口議員】はっきり申し上げて、岸壁やコンテナターミナル、荷捌き地などで働いている人々への避難誘導は、管理組合の防災計画の盲点になっています。

津波の際にすぐ避難できる強度と高さを持った建物はどこかはっきりさせておき、普段からそこへ駆けつける訓練を繰り返し行うことが必要ではありませんか。市や村の地域防災計画任せではなく、管理組合の防災計画に、港湾で働く人たちの避難誘導計画をしっかりと位置づけるべきです。

隣接市村と調整を図っていききたい(部長)

【防災・危機管理担当部長】避難ビルは、臨港地区でも各市村が指定するものだが、隣接市村に対して積極的に働きかけていききたい。避難誘導計画は、港湾関係者と調整した上で、隣接市村と調整を図っていききたい。

仙台港を教訓にした名古屋港のコンテナの流出防止対策を

【山口議員】伊勢湾台風で、貯蔵してあった材木が市街地に流出、凶器となって街を襲い多くの犠牲者を出したことは、私たちにとってはいつまでも忘れられない記憶です。さて現在では、コンテナや車などが流出する、完成自動車が火災を起こすことが新たな脅威となっています。

震災当日、仙台港はちょうどコンテナ船が来る直前で岸壁にはコンテナが山積みでした。その大量のコンテナが流されぶつかりグシャグシャにつぶれました。泊地や航路には250個以上もコンテナが沈みました。流出したコンテナは約2000個、遠くは牡鹿半島を超えて90km以上離れた女



津波で被害を受けた仙台港のコンテナターミナル

川付近まで流れ着いたといえます。コンテナからは名古屋港行きの自動車タイヤが出てきたそうです。数キロ以上離れた砂浜にもコンテナが打ち上げられました。モータープールにはトヨタ車1800台、ホンダ車1600台がありましたが火災や流出でほぼ全滅です。

私は2009年11月の議会で、台風18号による高潮で三河港で空のコンテナが流出したことを踏まえて、コンテナや自動車の流出への備えについて質問しました。

当局の回答は「ヤード内のコンテナも完成自動車も流出する可能性は極めて低い」というものでした。このとき既に国などが組織した「伊勢湾高潮災害低減方策検討委員会」からは空コンテナは20cm、完成自動車も50cmの浸水で浮上し流出すると指摘されていました。今度は、空ではなく実入りのコンテナが流出したのです。仙台港でのコンテナや自動車の流出をどう受け止め、名古屋港での流出防止策をどう考えているのか、教えてください。

流出の可能性は低いですが、どのような対策がとれるのか検討する（部長）

【防災・危機管理担当部長】名古屋港では、過去の津波や現在の想定津波高より、コンテナや自動車の流出の可能性は低いと考えている。しかし、仙台港も想定外の津波が来襲し、流出したコンテナや自動車が被害を拡大させているので、名古屋港も、津波による背後地へのコンテナや自動車の流出防止についてどのような対策がとれるのか、検討を進めます。

耐震強化岸壁の耐震性能の点検を

【山口議員】コンテナが多数流出した仙台港高砂ふ頭は水深14m、ガントリークレーン4基を備えた仙台港では最新のコンテナターミナルで、国直轄事業でつくられた耐震強化岸壁でした。ところがこの耐震強化岸壁が仙台港のいくつもある岸壁の中でいちばん被害が大きかったのです。ここは阪神淡路大震災後に整備された岸壁です。今度の地震よりももっと大きな地震(加速

度や波形)を想定し、埋め立てに使った土砂も砂でなく岩質のものをわざわざ使っていたということです。詳しい原因はまだ不明ですが、周期の長い揺れや、掘り込み型の仙台港の中でここだけが埋め立てた所というのが関係あるかも、とのお話でした。

名古屋港はすべて埋め立てです。耐震岸壁なら安心と言えるでしょうか。

ガントリークレーンは倒れませんでした。しかし地上部分にあった変電施設やクレーン本体が浸水したり、コンテナがぶつかりケーブルが切れたり、電気系統がやられて、クレーンはいまだに動くことができません。耐震強化岸壁のこれが現実です。

そこですかがいます。仙台港高砂埠頭の耐震強化岸壁が地震にもろかった事実をどう受け止めていますか。あらためて名古屋港の耐震強化岸壁について耐震性能などを点検する必要があると考えますがいかがですか。

本岸壁は大きな損傷はないと考えていたが、検証結果を注視する（部長）

【建設部長】本岸壁は港湾施設の技術上の基準に基づき整備され、大きな損傷はないと考えていましたが、現地の被災状況を見る限り、特殊な要因が働いたものと思われ、今後の検証結果を注視したい。既存耐震強化岸壁の耐震性能は、今後の耐震基準の見直しに従い、点検する必要がある。

津波の高さが2倍になるのか、潮位が2倍になるのか（再質問）

【山口議員】今3人の方から答弁いただいたけど、もうそういう体制が不安なんですよ。危機管理の担当部長、企画調整室長、建設部長と、この施設が全く縦割りで、答弁のニュアンスもいろいろ違いがありそう、そういうふうに感じました。特に建設部では具体的な数字が一つも出てこないと思いました。

2点に絞って聞きます。名古屋港の防災計画被害想定についてです。

現在は津波の予測についても、東海・東南海地震の二連動発生を想定し、名古屋港では3.9mの津波が来るという想定です。この想定が、専門家の指摘によると到達時間が早くなり、津波の高さも地形によっては2倍以上になると言うことなのではないでしょうか。津波の高さが2倍になるのか、潮位が2倍になるのか、よくわからない、説明して下さい。

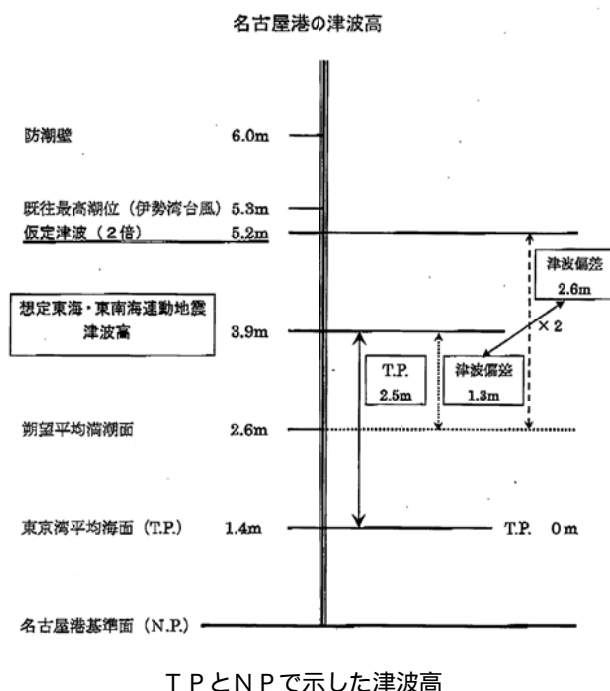
大潮時のN.P. + 3.9mがN.P. + 5.2mとなる(部長)

【防災・危機管理担当部長】3.9mとは名古屋港における潮位であり、名古屋港基準面N.P.からの高さになる。その内訳は、大潮時の満潮位である朔望平均満潮面2.6mを基準として、津波の影響による偏差1.3mを足したものだ。

専門家に確認してないが、想定2倍の津波が来襲したと考えた場合、本港における津波の影響による偏差が2倍の2.6mとなることであり、潮位はN.P. + 5.2mとなるものと思われる。

名古屋港基準面の数値に統一して情報提供すべきではないか(再質問)

【山口議員】名古屋市会での議論やマスコミ報道でも、予想される津波は2.5mという数字が使



われています。私もつられて2.5mと言ったことがありました。数字が混乱しています。2.5mはT.P. = 東京湾が基準の数値です。防災計画の見直しの前提として、冷静な議論をするうえでも、市民県民に正確に情報を伝えるうえでも、これからはN.P. = 名古屋港基準面の数値に統一して情報提供すべきではないでしょうか。

名古屋港管理組合ではN.P.に統一して情報提供(部長)

【防災・危機管理担当部長】全国共通の海拔の基準として東京湾平均海面 = T.P. が用いられています。しかし、港ごとの潮汐の特性により基準面の高さは異なり、それぞれの港が水深の基準値である基準面を設定し、その港の施設整備などを行っています。

したがって、名古屋港管理組合における水面や施設の高さ表示は、防災施設に限らず名古屋港基準面であるN.P.に統一して情報提供しています。

水門の開閉及び潮位状況の情報伝達に問題あり(再質問)

【山口議員】今の答弁では、防災対策本部員会議で、予想される津波の高さが、堀川の水門を閉める閉鎖基準であるN.P. 3mを超えるおそれなかったと判断したので、本来は閉める必要はなかった。でも、思ったより引き波が強かったので、念のために閉めた、万全を期して閉めたということでした。津波警報が出たのは15時30分ですが、津波の警報の発令と水門の閉鎖が全く連動していないですね。

ところが、名古屋市の地域防災計画には何と書いてあるでしょう。水門、閘門等の操作という項目があって、そこには「津波警報が発表された場合、所定の水門、閘門及び高潮防潮堤陸閘の管理者は、直ちに当該水門、閘門及び高潮防潮堤陸閘を閉鎖し、以降、水位の変動及び状況に応じて門扉等の適切な開閉を行うものとする」、こう書いてあります。全然このとおり動いていないじゃありませんか。こういうふうに

書いてあるから、警報が出たら水門は閉まるものだと市民は思っていて当然ですよ。関係機関にも、ちゃんと閉鎖の連絡は行っているということですよ。

たしかに、名古屋市消防の災害対策本部には、ファクスで管理組合の危機管理情報が当日の夜5回送られています。しかし、さっき示した第3波については情報がない。21時30分には水門を開放しているのに、市の本部には22時10分のファクスで20時30分に閉鎖しましたという情報が流れただけです。21時30分に水門を開放したと市にファクスが届いたのは、23時50分です。しかもこれは、入倉さんもよく聞いてくださいね、市の本部でストップしたままです。

港区役所に確認したら、20時45分に区役所から管理組合に電話をして、「水門どうになりましたか」と聞いたら、「水門の閉鎖は完了しました」という情報を確認した、こういう記録が残されているだけです。管理組合は忙しそうだから聞けなかったということのようですけれども、ファクス1通送られていない。消防本部から送るのか、ここから送るのかは別にして、それが現実です。水門が頻りに開閉されて、堀川の潮位や潮流が変化を繰り返していたことは、港区役所の防災本部にすら正確に伝わっていませんでした。

堀川口の防潮水門の開閉について市民への周知、関連機関との情報共有に問題があったことを、まずはっきり認めるべきではありませんか。

現場での判断を優先。災害対策会議時に報告を受け、会議後、情報を送付（部長）

【防災・危機管理担当部長】水門の開閉は、災害対策本部で津波の早い潮の満ち引きに対応するため、現場での判断を優先することにした。そのため、水門の開閉状況は、災害対策本部員会議開催時にまとめて報告を受け、会議終了後、情報を関係機関に送付しています。今後は、連絡体制の点検を行い、より迅速かつ正確に伝達できるようにします。津波警報時の対応は、速やかに開閉できる体制が、急務だと考えます。

急激な変化に水門がついていけない、引き波には耐えられない（再質問）

【山口議員】私がこの水門にこだわるのは、これから心配される大津波ではなくて、現在想定されているN.P.3.9mの津波に対しても対応できないんじゃないか、こう思うからなんです。

皆さん、普通の台風である門を閉めるときにどうするか、御存じでしょうか。何と、まず潜水夫が潜って、海底のヘドロなどが障害にならないか確認して、それからおもむろに4門ある水門を1門ずつ閉めていくそうです。だから、地震・津波の発生時の操作方法の想定は、水門操作要綱が市の防災計画にも参考資料で出てきますが、水門操作要綱には何も書いていない。潮位の急激な変化に水門の開閉速度がついていけないんじゃないじゃありませんか。そして、水門の強度も、3.9mの現行の予想される津波の水圧、特に引き波に耐える設計になっていないんじゃないじゃありませんか。現行の堀川口水門の操作要綱を見直す必要があると思いますが、いかがですか。

N P + 6.0mの高潮水圧には耐えるが、津波に対する検討調査を計上（部長）

【建設部長】水門は、高潮対策を想定した施設として整備されており、津波に対しては、4門同時操作で開閉時間の短縮を図り、引き波には、開放し、押し波が始まるときに再び閉鎖する操作で対応しています。

今回、開閉時期の判断に苦慮した点を踏まえ、水門の津波に対する検討調査を当初予算に計上しています。水門はN.P.+3.9mの津波による水位を上回るN.P.+6.0mの高潮水圧に耐える強度がありますが、この調査の中で、水門を閉鎖した状態でどれくらいの高さの津波に耐えられるかの耐波性の検証を行いたい。今後は、調査の結果により課題を抽出し、必要に応じて詳細な検討を行いながら、適切な対応を図っていききたい。

職員の参集体制の何が問題で、どう改善しようとしているのか(再質問)

【山口議員】きちんと閉じたら閉じたで、今度は、津波はそこでストップして、水門の左右の陸地にあふれ出す。浸水する危険性というのでも否定できないんです。水門の右岸一帯は、4カ所指定されている、名古屋市に津波の被害があったら逃げろとわざわざ言われている地点なんです。そこが危ない。千鳥です。

そして、緊急時の操作体制についても、答弁は余りにもあいまいとしか言いようがありません。防災・危機管理担当は何と言いましたか。ガーデンふ頭の防潮扉については、徒歩1時間圏内に20人住んでいるから、そのうち10人が閉鎖班なんで、いつでも駆けつけますと、こういう答弁がありました。堀川の水門は9時から5時までで、あとをどうするのというのを質問したのに、緊急時の操作に当たる職員の参集体制について、はっきりした答えがありません。この点、問題意識がないのか、具体的に何が問題でどう改善しようとしているのか。電動ではだめだ、いざというとき電源は落ちるといっても言っているわけでしょう。職員の参集体制について、はっきりした答えがなかった。もう一度しっかりとお答えをいただきたいと思います。

より確実な体制となるよう、常駐を含めた検討を行う(部長)

【建設部長】水門の操作は、施設を熟知した職員により行う必要があります、津波の到達予想時間内に、確実に水門の閉鎖が行えるよう、体制を整えることが課題であり、常駐を含めた検討を行っています。

関係者にとっては常識でも市民県民から見ると、実にわかりにくい(意見)

【山口議員】防災問題ですけれども、津波の想定が今5.2メートルというのが一つ数字として出てきましたけれども、本当に県民・市民の大きな関心事で、今の答えで少なくとも5メートルの

津波は想定する必要があると考えなければいけない。津波と言うか潮位と言うかでも2倍というのは全然違うもんだと、こういうこともぜひ多くの方に正確に情報を届けなければいけないと思うんですね。

問題は、名古屋港基準水面をもとにした数値で皆さんは統一してやっているよということなんですけれども、はっきり言うと、管理組合の中だけなんです。名古屋市の地域防災計画の津波の予測は何と書いてあるかという、「想定東海・東南海地震連動、沿岸における最高水位(昭和ふ頭)、T.P.2.5メートル」。N.P.の説明はどこにも出てきません。N.P.はどこにも出てこない。関係者にとっては常識でも、市民・県民から見ると実にわかりにくい。このまま津波の問題を議論すると混乱します。

河村管理者、これは市の防災計画を、県はどうなっているかもあわせてですけれども、ぜひ一度確かめてください。そして、ぜひわかりやすい表示に統一していただきたい。

N.P.でやってもらえるように(管理者)

【管理者(名古屋市長)】N.P.かT.P.か、私も本当に困っておりまして、これはN.P.でやってもらえるように、一遍市に言うつもりです。わけわかるようにせないかん。

堀川口防潮水門については、調査や検討すべき課題がいくつもある(意見)

【山口議員】堀川口の防潮水門についても、今回初めてここで対応に苦慮したというような言葉が出てきましたし、常駐化も検討するという話も出てきました。調査や検討すべき課題が幾つもあることがはっきりしたと思います。答えはなかったけれども、水門の操作要綱も全面的な書きかえが必要だと思います。しっかり検討していただきたい。

堀川の水門については再度検証したい(管理者)

【管理者(名古屋市長)】山口さん、どえりやあ詳しいもんだでね、またいろいろ教えていた

だいて。堀川の水門には、いろいろ説があって、本当に全部正しいのかどうか。当局の言っことをそのまま言うなら、市長とかはここに要りません。ですから、一遍時系列できちっと、何があったかをもう1回、再度検証したい。本当に忘れとったのか、そうでなかったのか、ということをおもっています。

名古屋港の地震・津波に対する防災の課題について、どんな認識を持っているのか(再々質問)

【山口議員】津波が予想されるとき、港湾で働く皆さんの避難誘導計画は、基本的に「地域防災計画」を策定する市町村がつくるもので、一部事務組合の「防災計画」は「地域」とないんですね。管理組合は「防災計画」なんです。だから、そもそも防災計画に盛り込む対象ではないというのが法律上の考えのようです。

しかし、現実には、港湾地区における避難誘導計画は管理組合が中心となってつくることが、名古屋港の場合は合理的だし、現実的だと私は考えます。もちろん管理組合と市町村の連携が本当に大事なんですが、地域防災計画、市町村の計画と管理組合の計画のはざまになって港湾で働く人たちの避難誘導計画を置き忘れてきたのが、私は現実だと思います。

津波の避難ビルの指定を始めるとのことですが、この港湾で働く人たちの避難誘導問題、そして堀川口の防潮水門の問題を初め、名古屋港の地震・津波に対する防災について、管理者はどんな問題意識をお持ちなのか。そして、防災力の強化に向けてどんな具体的な指示を出されるおつもりなのか、最後に伺って質問を終わります。

大変重要な指摘だ。防潮堤がどういう状況なのかを発表したい(管理者)

【管理者(名古屋市長)】名古屋港で働いておられる方ないし来られた方。確かにちょっと置き忘れられたところかもしれなので、大変重要な指摘だと思います。

今は名古屋市が、民間のビルも含め、町内ご

とぐらいに防災ビルを指定して、近所にばあさんやじいさんが寝ておった場合、その情報を出してもええのかどうなのか、だれが上へ連れていくのかとやりかけていますので、そこを一緒に入れてくれと指示しとるところで、まあそんなことやら何やら。

防潮堤の問題もいろんな指摘がありました。まず逃げるのを先に、まず高潮ないし津波がどこまで本当に来て、堤防は大丈夫かというのが決定的な問題ですので、今しっかりもう1回調べております。近日中に、ばばさんと山口さんの御指摘を受けて、今どういう状況なのかを発表したいと、そんなふうに思っております。

国際戦略港湾「選択と集中」 路線の見直しを

選択と集中は誤りだ。適切に分散配置することこそ必要ではないのか

【山口議員】次に、国際戦略港湾の「選択と集中」路線についてうかがいます。

仙台港は、名古屋港の内貿貨物にとって最大の提携港、移出も移入も取扱貨物がいちばん多い港です。自動車関連貨物がその多くを占めています。被災した仙台港の一刻も早い復旧を望んでいるのは、名古屋港に貨物をおくっている東北の自動車部品メーカー(タイヤメーカー)です。名古屋港の港勢にとっても仙台港の復旧、復興は他人事ではありません。しかしいま仙台港には心配事が二つあると私は感じました。

一つは国際航路の貨物船の相次ぐ抜港です。抜港の理由は津波被害ではなく原発事故による放射能への懸念です。東京電力と国の責任は極めて重大です。

もう一つは国際戦略港湾、選択と集中による港湾関連予算の配分です。東京湾と大阪湾を港湾法でも特別な地位とし、今年度では514億円の予算を集中的に投資する、2020年までに約5500億円を注ぎ込むというのが国のコンテナ国際戦略港湾方針です。名古屋港と同様

2011年5月31日 中日新聞

名古屋国際戦略港湾に

国交省 ばら積み貨物で選定

穀物や石炭をばら積みして輸送する国際戦略港湾に名古屋港が選定された。選定されるのは、全国で二、三に数えられる。大震災後、国土交通省は、国際競争力を高めるため、国際戦略港湾に選定されることを目指している。選定されるのは、大震災後、国土交通省は、国際競争力を高めるため、国際戦略港湾に選定されることを目指している。選定されるのは、大震災後、国土交通省は、国際競争力を高めるため、国際戦略港湾に選定されることを目指している。

国際バルク戦略港湾の選定結果

穀物：鹿島港、志布志港、名古屋港、水島港、釧路港
 ＊清水港・田子の浦港は名古屋港と連携して対応
 鉄鉱石：木更津港、水島港・福山港
 石炭：徳山下松港・宇部港、小名浜港

国際バルク戦略港湾
 梱包（こんぼう）せず船に直接積み込むのがバルク貨物で、その輸送で国際競争力を高めるため国が重点的に整備する港湾。大型船で一括して輸送できるバルク貨物拠点を整備することで、大量の物資を効率的かつ安定的に輸送する狙いがある。国土交通省は対象品目を穀物、鉄鉱石、石炭に絞り選定作業を実施。選定後、港湾設備を強化する。

の国際拠点港湾とされた仙台塩釜港には十分な予算が回ってこないのではないかと、という不安です。

京浜と阪神だけに集中投資するより、被災した港湾の復旧・復興予算こそ優先すべきです。名古屋港との深い関係をみても、仙台港の復旧・復興こそが急がれるのではないのでしょうか。

阪神淡路大震災で神戸港が大きな被害を受けました。関東大震災でも津波が襲いました。次は東海地震、名古屋港や清水港、四日市港が危ない。世界でも有数の地震と津波の多発地帯に細長く位置する日本列島の地理的条件を考えたとき、国際戦略と称して港湾機能を一極か二極へ集中させることは災害時のリスクが大き過ぎます。港湾の「選択と集中」路線そのものを見直すべきです。

バルクについてはどうでしょうか。「選択と集中」と言いながら、結局、絞り込めなかった。穀物をみても応募した6港は、清水港が名古屋港とセットだとすれば、事実上みんな選定されたではありませんか。名古屋港が選ばれたと胸をはる状況ではありません。

その結果、計画通りだと全国の港に水深17m級の大水深バースをいったいいくつつくることになるのか。食糧自給率をゼロにするとでも考えない限り、需要の伸びをどんなに計算に入れても明らかに過剰です。国際競争力ではなく無意味な国内競争が強いられるだけです。

大震災の被災地でもある鹿島港も、霧島火山の噴火の影響も懸念される志布志港も選ばれています。それぞれ地域の経済を支える大事な港湾ですが、それぞれ国際戦略港湾と位置づけられたら全体で投資が過大になるのは明らかです。管理者にうかがいます。国際戦略港湾に関わる一連の選定結果と東日本大震災による港湾の被災状況を見たら、「選択と集中」をかかげた国の港湾戦略は間違っていたとは思いませんか。バルクの選定結果をどう受け止めていますか。

日本の国土と産業、安全保障を考えれば港湾機能を極端に集中させるのではなく、むしろ適切に分散配置することこそ必要ではありませんか。

名古屋港の管理者の責務として、京浜・阪神への集中投資よりも、仙台港をはじめ被災した港湾の復旧・復興にこそ、いまは国力を傾注すべきだと国に進言するべきではありませんか。以上、答弁を求めて一回目の質問を終わります。

選択と集中路線は失策だった、山口さんの言われることは全く正しい（管理者）

【管理者（名古屋市長）】山口さんの言われるとおりだと思っております、一つは、言われるとおり、いわゆるリダンダンシーというやつ、分散した方がいいということですね。阪神・淡路のときにも、やっぱり名古屋港が相当助けたということも聞いておまして、コンテナを二つに絞ったことは国策の大きな誤りであると

いうことを私は力んでおりました。

もう一つ、じゃあ何で今度ふえたのかということですけど、国に金がにやあと言って財務省が人々を驚かせてますが、実は銀行は今、物すごい金が余っとります。だから金利が低い。推測ですけど、実は金を使ってもいいよというようなことが内々にあったんじゃないでしょうか。それで、数多くの港を整備すべきだということふうになったんだということです。

選択と集中路線は、財務省のオオカミ少年説に踊らされたんですね。わしは、これは失策だったというふうに思っております。その点は、共産党とは異なりますが、山口さんの言われることは全く正しいという気がしております。

管理者の考えが組合の考えか（再質問）

【山口議員】管理者から選択と集中路線は国の失策だったと考えているという話がありました。再質問する予定でしたが、そう言われるとそのとおりだということになるんですが、念のため、当然副管理者も同じ認識か、端的に伺っておきます。

選択と集中は財政状況を考えれば必要、釜山の貨物を取り戻すために選択と集中が行われたことはおかしい（副管理者）

【山田専任副管理者】想定外の御質問でございます。私はある程度、選択と集中というのは、財政状況を考えれば必要だと思っています。ただ、今回の問題は、こういった基準、考え方から選択と集中を図るのか、その部分が少しおかしかったのかなというふうな認識をしています。

港湾の選択と集中を考えるのであれば、今後の日本の国土構造あるいは産業構造がどうなるかといったような観点と連動させて選択と集中が行われるべきだと思っておりましたが、釜山に流れている200万TEUの貨物をこういった形で取り戻してくるのかみたいなことを中心に選択と集中が行われたことに対しては、ちょっとおかしかったのではないかと、思っています。

国の戦略にのせられてはいけない（意見）

【山口議員】国際戦略港湾については、副管、済みません。こちらで管理者の答弁が想定外だったんで、想定外の質問をさせていただきました。

問題は、やっぱりここでも現実を踏まえていただきたいと。それぞれの港湾にそれぞれの役割があるのに、一律に国が物差しを引っ張って、二つ選ぶとか、幾つ選ぶとか、勝手に線引きするなということなんです。選択と集中と言ってさえいけば国際競争力が強化されると、これもやっぱり一つの神話だと私は思います。そこをしっかりと踏まえていただきたい。

これからは、管理者の言葉で言うと1社独占体制の港湾運営会社というのが港湾法の改正で名古屋港にも検討が求められてくる。もうこれ以上国の戦略に乗せられてはいけないということを目指しておきたいと思っております。

閉会中の委員会の概要

5月20日 総務環境委員会 田口一登議員

なごや新交通戦略推進プラン

トランジットモールなど総合的な交通戦略が必要

5月20日に都市消防委員会が行われ、「なごや新交通戦略推進プラン(案)」について質疑が行われました。なごや新交通戦略推進プラン(案)は6月28日までパブリックコメントを行っています。

公共交通の比率はわずかに拡大

名古屋市では、徒歩・自転車・公共交通を中心としたまちづくりをすすめるため、交通問題調査会の答申を受け、今後取り組むべき交通政策などを示した、なごや新交通戦略推進プラン(案)を説明しました。

自動車交通と公共交通の割合が、2001年で「7:3」だったものが2007年調査で「64:36」となったことが明らかにされました。

単なる車線減少だけでいいのか

田口一登議員は、プランに掲げられた成果目標の設定の仕方や目標数値の妥当性について質問しました。「都心部の幹線道路を複数ブロックで車線減を伴った道路空間再配分の実施を行うとしているが、



みちまちづくりのイメージ。現況(上)と将来(右)

計画内にイメージ図のようなトランジットモール化をめざすのか。車線減だけ先行するのか」とただし、「1路線以上という目標だが、広小路ルネッサンスで失敗したことを別の路線でやるということか、単なる車線減ではだめだ」と指摘しました。

成果目標

目標	基本方針	成果目標			
		成果指標	現状値	数値目標	
				2015年度	2020年度
安心・安全で便利な交通	誰もが利用しやすい交通システムの実現	地下鉄の可動式ホーム柵の設置駅数(乗換駅は路線別に計上)	11駅(10年度)	45駅	79駅
		公共交通を便利で利用しやすいと思う人の割合	63%(10年度)	70%	80%
安全を確保した交通環境の形成	歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長(累計)	歩行者や自転車などで移動するときに安心・安全だと思う人の割合	61km(09年度)	85km	110km
		徒歩や自転車などで移動するときに安心・安全だと思う人の割合	32%(10年度)	45%	55%
環境にやさしい交通	低炭素型交通体系の実現	市内の鉄道及び市バス1日あたり乗車人員合計	227万人(09年度)	234万人	234万人
		移動手段を自家用車から公共交通機関や自転車に変えた、変えても良いと思う人の割合	67%(10年度)	75%	80%
	交通エコライフの推進	市内主要地点1日(平日)あたり自動車交通量の合計(45地点双方向)	147万台(09年度)	134万台	127万台
まちの賑わいを支える交通	歩いて楽しいまちの創出	環境にやさしい行動を意識して移動する人の割合	55%(10年度)	65%	75%
		都心部の歩行者通行量(名古屋駅、伏見、栄、上前津付近の6地点合計)	54,602人(09年度)	61,000人	63,000人
	まちの活力を支える交通環境の形成	まちを歩いて楽しいと感じる人の割合	47%(10年度)	60%	70%
		都心部の幹線道路について複数ブロックを含む車線減を伴った道路空間再配分の実施			1路線以上
		都心部を歩いている活気があり賑わっていると感じる人の割合	56%(10年度)	65%	75%

- ### これまでの経過と今後の予定

 - ・2003年3月 交通問題調査会に諮問
 - ・2004年6月 「なごや交通戦略」の答申
 - ・2010年4月 交通問題調査会に諮問
 - ・2010年12月 「なごや新交通戦略」答申
 - ・2011年5月 総務環境委員会で説明
 - ・2011年6月 パブリックコメント
 - ・2011年7月 なごや新交通戦略推進プラン策定公表

なごや新交通戦略推進プランの概要

基本理念：新たな交流社会を見据えて、安心・安全な環境にやさしい賑わいのあるまちの創造のために、まちづくりと連携した総合交通体系の形成をめざします。

3つの目標		6つの基本方針	
安心・安全で便利な交通	誰もが利用しやすい交通システムの実現	安全を確保した交通環境の形成	
環境にやさしい交通	低炭素型交通体系の実現		
	交通エコライフの推進		
まちの賑わいを支える交通	歩いて楽しいまちの創出		
	まちの活力を支える交通環境の形成		

5月27日 総務環境委員会 田口一登議員

地域委員会モデル実施の検証

住民自治の基礎組織 町内会・自治会を重視することが大切

地域委員会のモデル実施内容に関する検証について、5月27日の総務環境委員会で報告がありました。22年6月から市内の地域委員会検討プロジェクトチーム、地域委員会研究会（専門的な調査研究を踏まえてモデル実施内容に対する評価等を行う第三者機関、6名の学識経験者で構成）、地域委員会委員オープンサロンなどが開催され、市民アンケートや地域委員懇談会などで意見交流を行い、地域委員会研究会からは昨年末に提言書も提出され、今回、検証結果と制度設計の基本的な考え方が示されました。

自主性・主体性の原則は評価できる

田口議員は、「地域コミュニティの単位である学区ごとに手上げ方式により順次実施する」「運営に関しても、住民及び地域に根ざした諸団体等の参加を通じて自主的・主体的に行う」などの「自主性・主体性の原則」は、市長による押しつけを排するものと評価しました。マニフェスト絶対主義による地域委員会を押しつける強圧的な姿勢で、数値目標を中期戦略ビジョンに盛り込まれようとした市長の姿勢は、自主性・主体性の原則と相反するものであり、それが、モデル実施の検証では退けられました。

区連協などが地域予算に参画する仕組みを

田口議員は、学区連協など諸団体との連携・協力

制度設計の基本的な考え方

(1) 制度の目的

- ・学区連絡協議会をはじめとする地域団体や住民が連携、参画し、新たな地域課題への対応やこれまでの地域活動の充実を目指す。
- ・地域の意見・要望の行政へのきめ細かな反映、地域内分権による住民の行政への参画及び地域コミュニティのさらなる活性化を図る。

(2) 基本的な考え方

区分	内容
自主性・主体性の原則	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの単位である学区ごとに手上げ方式により順次設置する。 ・設置に係る諸準備は地域での合意形成に基づき地域が主体的に行う。 ・運営は、住民及び地域に根ざした諸団体等の参加を通じて自主的・主体的に行うものとする。
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域委員会は、住民からの投票によって選ばれた委員が課題解決及び地域予算を決定し、地域の総意として市長に提案する役割を担う
学区連絡協議会等との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・学区連絡協議会は、中心的な旗振り役として関与することが期待される。 ・一連の取り組みにおいて、学区連絡協議会をはじめ諸団体の連携・協力が不可欠である。
法的な位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第138条の4第3項において条例による設置が求められている「執行機関（市長）の附属機関」とする。

のあり方を提案。「地域の課題を洗い出し、絞り込む過程で、町内会・自治会を基礎にアンケート調査や住民懇談会などを行ない、地域予算案を作成した後は、学区連協や町内会、自治会、民生児童委員協議会、子ども会、老人会などとも意見交換を行なうなど、地域の諸団体が、地域予算案を決める過程に参画する仕組みをつくったらどうか」と提案。「アンケート活動や住民懇談会などで町内会・自治会ぐるみで地域予算を立案する作業に参画することが町内会・自治会の活動も活性化すると指摘しました。

地域委員会は「市長の附属機関」

地域委員会を「市長の附属機関」とすることで「ボランティア議会」とならないと評価した田口議員は、「名古屋市の住民自治の仕組みのあり方を検討して条例化する中で、行政の下請け機関となりがちな区政協力委員制度のあり方も見直すことが必要」と指摘。

さらに、「委員の選任について。投票による委員の選任は、地域委員会の地域代表制を担保するうえで不可欠」「地域予算の限度額の低額化を図るべき」などの問題点も指摘し、地域コミュニティのさらなる活性化を図ることを求めました。

【新しい住民自治のイメージ】



5月30日 教育子ども委員会 岡田ゆき子議員

図書館の運営を派遣会社にまる投げ 「名古屋の文化は効率優先」でいいのか

5月30日の教育子ども委員会において、「図書館の今後のあり方について」と、請願1件が審議されました。

市民の図書館を民間のもうけの対象に

教育委員会からは、市内支所管内の6つの図書館から司書をはじめとする市職員を引き上げ、民間業者に運営をまる投げする方針が説明されました。

図書館は、貸出業務だけでなく、読み聞かせをはじめとした様々な事業、資料の収集から分類・整備、図書館資料の利用相談など、司書が専門的な業務を継続的に担うことによってこそ、利用者に役立つサービスを提供できます。そしてこれらを無料で提供することが定められている施設です。

教育委員会は、図書選定や学校などでの館外事業を区の図書館で行い、窓口業務や読み聞かせなどの館内事業、施設の管理を民間業者（指定管理者）に任せると言っています。

他会派も、慎重に検討すべきだ

支所管内の図書館に区の図書館から司書が週二回くらいでかけて運営するというが、岡田議員は「地域にそれぞれ特徴のある資料もある。館によって傾向も違う。図書選択一つとっても、きめ細かいサービスができなくなる」などとたたきました。教育委員会は「鶴舞中央図書館などと協力しあって選定する」と答えました。岡田議員は各支所の図書館が地域の運動でつくられてきた経緯もふくめ、コスト削減が目的であれば官製ワーキングプアをつくるだけだと批判し、もっと市民の声を聞くよう求めました。

図書館協議会で3月に来年・さ来年で指定管理にしたいと説明し、いろいろ議論もされたが、引き続

妊婦健診拡充の請願は保留

「妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充等を求める請願」が請願者からの口頭陳情を受けて審議を行いました。岡田議員は、エコーは4回までの助成になっているが実際はほぼ毎回行っていること、14回というけれど、母子手帳の交付を受けるのが遅くて12回程度しか受けていない例もあることを明らかにして、助成の拡充や産後検診の補助を求めました。また、今年度で国の交付金が終了する予定になっていることについて、国の交付の有無で助成が左右されないよう強く求めました。市は、国に要望し実施継続したい、と答えました。

産後検診は半田市、刈谷市、安城市、常滑市、江南市、知多市、知立市、阿久比町、飛島村など県内19市町村で実施されています。

き協議するということです。コスト低下が賃金低下などにつながるなどが心配されています。次回の図書館協議会は6月20日に行われることも明らかにされました。

受託できる業者は、全国的には1社、人材派遣業者などでは6社くらいあるということでしたが、他党の議員からも「開館日や開館時間の増加など、自分たちの努力でできることはまだまだある。経費削減も努力不足だ」などの声が出され、「利用者の声をもっと聞け」という声がありました。教育委員会はまだ決まったことではないから利用者には聞いていない。これから説明して聞きたい」という回答がありました。

5月30日 総務環境委員会 田口一登議員

水道料金の低減を狙った地下水が急増 災害用井戸への登録を強く求めよ

名古屋市環境審議会の部会で審議されている、地球温暖化対策計画書制度のあり方・今後の揚水規制のあり方・土壌及び地下水の汚染に関する規制のあり方についての中間的とりまとめが、5月30日の総務環境委員会で説明されました。この中間とりまと

めは7月13日まで市民意見の募集が行なわれます。

地盤沈下対策で規制

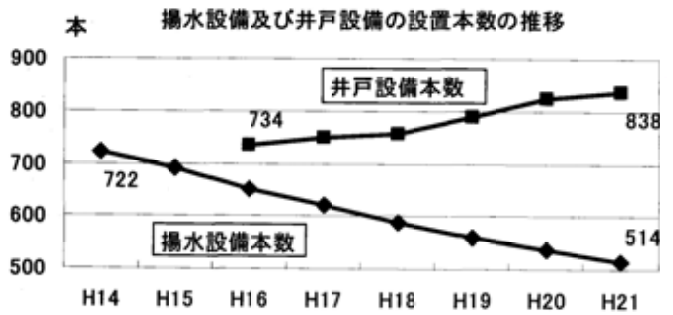
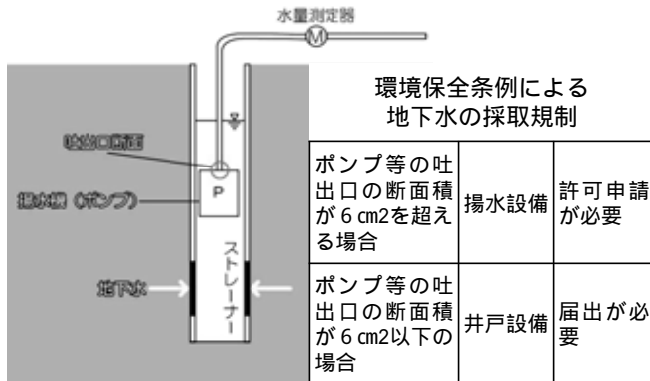
「地盤沈下」を防止するため、名古屋では地下水のくみ上げは条例で規制され、現在、ポンプの吐出

口の断面積が6 cm²を越える井戸は規制されています。しかし、地下水の揚水技術の進歩と浄水技術の向上で、揚水規制のかからない細い管の井戸を設置して、「水道料金より安い水」として、向上やホテル、病院など水需要の多い業種に利用が広がっています。

井戸設備が急増

揚水設備は減少、21年度末には514本、31,407m³/日となり、一方、井戸設備は838本、届出揚水量は51,868m³/日(実際のくみ上げ量は不明)と増加しています。

田口議員は「東京都では6 cm²以下も規制しており、



全体の採取総量を把握し、地盤沈下に影響するなら規制が必要」と指摘しました。

災害用水源としての登録拡大を

災害時水源としての活用について、田口議員は9年度末161本だったのが22年度末には100本となっているが、「新規指定時の事業者負担を軽減する」だけでは効果が乏しいと指摘し、「井戸設備を設ける事業所に、災害時における地域貢献という観点をもってもらうこと。同時に、指定を受けると、事業所のPRになるというようなメリットも必要」と提案しました。

地球温暖化対策計画書制度を改善 市の責任で公表、従わない場合は公表

日本共産党が一貫して要求

地球温暖化対策計画書および報告書について、市による公表を義務化することが説明され、田口議員は「本会議の質問などで求めてきたことであり、ぜひやっていただきたい。計画書における目標の持ち方について、原単位での目標しか掲げていない事業所もあるが、総量での削減目標を持たせるようにすべき」と求めました。

福島原発の事故を契機に、企業も節電や省エネの努力を強めざるをえなくなっています。社会のあり方として、「大量生産、大量消費、大量廃棄」という社会のあり方、いわゆる「24時間型社会」という社会のあり方を、根本的に見直し、低エネルギー社会への転換を図っていかねばいけないという気運が高まっています。田口議員は「地球温暖化対策計画書制度についても抜本的に強化するいい時期だ」と指摘しました。

6月1日 財政福祉委員会 山口清明議員(請願審査)

「国民健康保険料の引き下げを求める請願」 減税・自民・公明・民主がそろって不採択に

6月1日に財政福祉委員会が行われ、「国民健康保険の改善を求める請願」「緑市民病院のより良い医療を求める請願」「火葬場建設について地元住民の理解を得ることを求める請願」などが審査され、山口清明議員はその採択を求めて奮闘しました。今回の請願・陳情に対しては、請願・陳情者からそれぞれ口頭陳述が行われました。

日本共産党だけが採択求める

国保料の引き下げについての山口議員の質問に対して、当局は「1万円引き下げには57億3千万円が必要で、すでに均等割を3%引き下げているのでこれ以上一般会計から繰り入れしての引き下げは困難」と答えました。

国の広域化方針に対する態度をただすと「構造的

に保険料が高くなっているため、保険の1本化が望ましく、その第一歩としての広域化であり準備を進めている。国には負担増にならないよう要望している」と答えました。山口議員は「広域化推進は、自治体独自の繰り入れや減免などがなくされ、非課税世帯に所得割が賦課されたり、徴収が機械的になってしまう恐れが大きい」ことなどを指摘し、請願の採択を求めました。市議選公約で国保引き下げを言っていた民主や自民など他党派はすべて採択に反対しました。

「緑市民病院を充実し地域の中核病院に」などは採択
 「緑市民病院のより良い医療を求める請願」について、「どこが運営するにしても住民にとっていい医療をしてほしいというのが願いだが、医師・看護

師不足が民営化で解決するのか」とただしました。日本共産党だけが紹介した請願でしたが、市の直営にすることは不採択でしたが3つの項目は採択となりました。

介護認定調査事務を委託化

請願審査の後、新規の介護認定にかかる調査事務を来年度から市の半分を指定事務受託法人に委託する方針が説明されました。要介護認定の調査件数が増加し市職員だけで対応しきれず、30日以内に認定処理することが困難になっているということでした。受託法人の利益誘導にならないような仕組みづくりなどの課題についての質疑が行われました。

6月1日 都市消防委員会 わしの恵子議員

都市計画 マスタープラン

大型開発中心の名古屋大都市圏構想でなく 福祉・防災のまちづくりを

6月1日に都市消防委員会が行われ、「都市計画マスタープラン(案)」が議題となりました。2001年作成のマスタープランを改定するもので、今秋パブリックコメントを行い、冬には策定・公表される予定です。

地域づくりは住民の力をいかして

わしの恵子議員は、現行の都市計画マスタープランを「どう総括し、どう改善したのか」と、ただし、住民がまちづくりについて、主体的に考え、住民が発議できるようなまちづくりを求めました。

大震災の影響をどう組み入れたのか

都市計画審議会の都市計画マスタープラン部会では昨年7回の検討を行い、都市計画審議会にも中間報告がされ、今年2月には市民討論会も開かれています。わしの議員は、「3月11日の東日本大震災を受けて、この間の都市計画の議論を見直す必要はないのか」と、ただし、「地震に伴う建物倒壊や市街地大火の問題、避難地・避難路、耐震化については記述があるが、津波はない。東海、東南海、南海の3連動地震が起これば津波の想定もありうる。今後しっかり研究をすべき」と指摘しました。

防災・福祉のまちづくりを基本に

まちづくりの方針に、名古屋大都市圏を牽引する「交流・創造的活動の場づくり」と書いてあります。空港、港湾機能の強化などが言われ、名古屋駅から

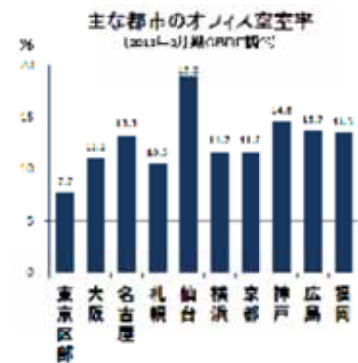
マスタープランの概要

前提：名古屋市だけでなく周辺市町村、名古屋大都市圏との交流も考慮し、目標は2020年まで
 めざす姿：人・まち・自然がつながる交流・創造都市
 めざす都市構造：集約連携が他の都市構造
 都市のゾーニング：都心、市街域、港臨海域、環境軸、駅そばなど
 これからの進め方：戦略的まちづくりの位置づけ・展開、地域まちづくりの推進など

ささしま地区の地下通路などの名古屋駅前の開発も入っています。わしの議員は「まちづくりの基本は、誰もが安心して住み続けられるまちづくりだ。既成市街地の再生は大切なことであり、若い人も高齢者も住むことができる、コミュニティのとれた、歩いて買い物にも行けるライフエリアのまちづくりが必要」と指摘しました。

名古屋駅前だけが名古屋ではない

名駅前地区には、名古屋ターミナルビル及び名古屋中央郵便局の建て替え、大名古屋ビルヂングの建て替え等々が計画され、市内のオフィス供給過剰に拍車をかけています。さらにささしまライブ地



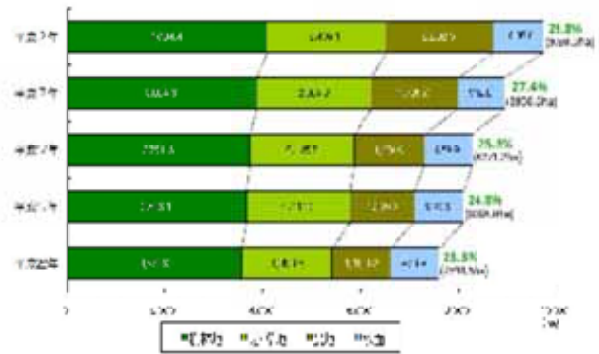
区にも超高層ツインタワービルも計画され、ますます周辺の中小のオフィスビルは空室が増え、栄や伏見など他の地区の空室増加が懸念されています。

わしの議員は「名古屋駅前にはさかえても、周辺はさびれることになるのではないかと指摘。「だれもが安心して暮らせる福祉・防災の充実したまちづくりが必要。この観点でまちづくりを進めていただきたい」と求めました。

環境軸をいうなら緑被率を高めよ

名古屋の現況では、緑被率(市域面積に対する緑被地面積の割合)が低下が示され、H2の29.8%からH22の23.3%と下がっています。わしの議員は「今

緑被率(なごや緑の基本計画より)



後どのような対策を図るのか、マスタープランに盛り込め」とただしました。

6月6日 総務環境委員会 田口一登議員(請願審査)

賛否両者から18件

「ミニポートピア建設」の請願は「保留」 「浜岡原発停止」の請願は趣旨実現・打切り

6月6日に総務環境委員会が行われ、「浜岡原発の運転停止を求める決議に関する請願」「小規模場外舟券売場の設を求める請願」及び「場外舟券売場の設置に反対する請願」が審査されました。請願審査にあたって、請願からそれぞれ口頭陳述が行われました。

市長や議会が反対すると設置できない施設

栄四丁目への場外船券売り場(ミニポートピア)を設置する計画について、賛成・反対の両者からあわせて18件の請願が出され、田口一登議員は、築地口のポートピアでの無秩序な喫煙やごみ散乱の実態に触れながら「地域住民の総意をまとめる民主主義的な手続きが欠如しており、地元の町内会の住民の同意は得られていない。7000万円が一町内会に交付されることがいいことなのか、ギャンブルに頼ったまちづくりでいいのか」と反対の請願を採択するよう求めました。

請願18件は、昨年1月の議論から状況も変わっていないこと、先進地の状況調査も不十分であることなどから引きつづきの継続審査となりました。

世界一危険な原発の停止は当然

浜岡原発の停止問題について、田口議員は「東海

地震の想定震源域の真上にあり、世界一危険といわれる浜岡原発を、中電が停止したことは当然。しかし津波対策までの一時停止でなく、東海、東南海、南海の3つの巨大地震が連動して起こる想定がされていない地震対策のままでは、マグニチュード9クラスの地震による津波の圧力さえわからない状況であり、防波壁の高さを12m以上とした根拠もあいまい。浜岡原発は、永久停止、廃炉にすべき」と指摘しました。



名指して民間事業者の操業停止を求めているのか(公明)

他会派からは、節電についての名古屋市の取り組みが消極的なことなどをただす声が出され、公明党の委員からは「民間企業の操業停止をなぜ議会で議決するのか。しかも名指して行うことが可能なのか」と意見が出されました。また、「浜岡原発は停止」という状況を踏まえ、趣旨実現・審査打切りとなりました。

6月6日 経済水道委員会 さはしあこ議員(請願審査)

短歌会館存続の請願を採択

同日、経済水道委員会では「短歌会館の存続を求める請願」が審査されました。さはしあこ議員は利

用率が95%と高いことを明らかにしたうえで、存続を求めました。請願は全会一致で採択されました。



7月20日 総務環境委員会 田口一登議員

中京独立
戦略本部

減税財源確保のために重複行政排除

6月議会で中京独立戦略本部の予算800万円について「説明し、納得してから執行を」という「附帯決議」が自公民によってつけられたため、7月臨時会での提案説明で市長が見直すよう求めました。委員会で、自公民は正式な議題とすることを認めず、単なる説明として市長の参加を認めて審議されました。

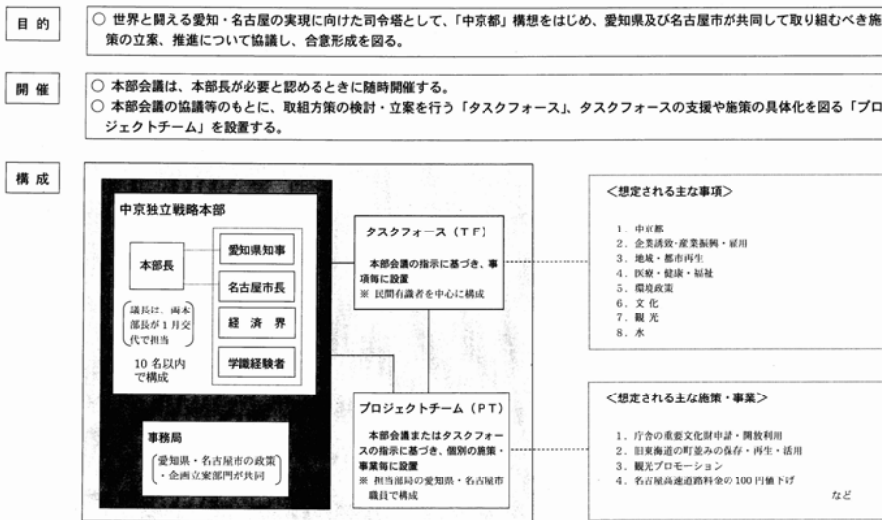
自公民はもっぱら市長の「やり方・進め方」を批判するだけで平行線をたどり議論でした。

田口議員は「重複行政排除で減税財源というて

いる。6月議会で、まず減税といている。知事も中京都の第1は減税といている」と指摘し、中京都と減税の関係をただしました。市長は「1円でも安いようにしたい。中核的政策」と答えました。重複行政排除について「大村マニフェストは大学や水道の統合」といっていますが、市長は「大学は競合しあったほうが面白い。水道も競争しあったほうがいい」と知事とは別の見解を示し、「商売が盛んになることが福祉もよくなる」と答えました。

〔平成23年7月20日
総務環境委員会参考資料〕

「中京独立戦略本部」の絵姿(体制イメージ)



「中京独立戦略本部」に係る先行プロジェクトチーム (PT) について

PT名	検討事項	開催状況		
		回	開催日時・場所	議題
中京都PT	○愛知・名古屋のポテンシャル、役割に関する整理・分析 ○行政地域における課題や事例等の整理・分析 ○行政サービス面における課題や手法の整理・分析	第1回	平成23年5月9日 16:00～16:40	○中京都PTについて
		第2回	平成23年6月21日 15:00～17:10	○大都市政策の現状と課題
庁舎重要文化財・開放PT	○県庁舎・市庁舎の重要文化財の指定に向けた検討 ・建築当初からの部材の残存状況及び建築史における当該庁舎の位置づけ等の調査・検討 ・現行の庁舎機能を維持しつつ、文化財として保存を行う上での課題の抽出、解決策の検討 ○県民・市民への庁舎開放など活用に向けた取組	第1回	平成23年5月9日 16:30～17:30	○庁舎重要文化財・開放PTについて ○県・市庁舎の重要文化財指定について
企業立地PT	○被災企業への支援 ○県市の推進体制の確立 ○「産業立地の基本方針」の改訂 ○企業立地推進施策の拡充 ○企業立地に向けたプロモーション活動の強化	第1回	平成23年5月11日 13:00～13:25	○企業立地PTについて ○東日本震災による被災企業等に対する支援の取組について
		第2回	平成23年6月8日 10:30～11:00	○被災企業の支援について ○23年度「主要プロモーション活動」について ○愛知産業立地推進会議について
		第3回	平成23年6月21日 9:40～10:15	○被災企業等への支援措置について ○海外産業情報センターの活用について
観光プロモーションPT	○推進体制の確立(観光司令塔の構築) ○東日本震災に伴う風評被害対策 ○観光プロモーション等の強化 ○イベント・コンベンション等(MICE)の誘致の強化	第1回	平成23年5月11日 13:30～14:00	○観光プロモーションPTについて ○東日本震災による観光への影響と課題について
		第2回	平成23年5月19日 17:00～17:30	○観光関係事業者と知事との懇談会結果報告 ○被災地支援のための観光物産フェア ○被災者への観光施設入場券等の贈呈 ○知事等の名刺による観光PR ○第2回ISTISの開催誘致
		第3回	平成23年6月21日 9:00～9:25	○海外関係者への風評被害対策の実施状況 ○あいち観光振興促進事業 など
エネルギーPT (新エネ・省エネPT)	○新エネルギーの導入促進 ○建築物等の省エネ対策の一層の促進 ○分散型の地域エネルギー・システムの構築 ○エネルギー関連の研究開発の促進 ○次世代自動車の普及促進	第1回	平成23年5月24日 11:10～12:00	○中部電力の取組について ○当PTの主要検討課題について
		第2回	平成23年6月7日 10:30～12:00	○県市の新エネ・省エネ関連施策 ○田の新エネ・省エネ関連施策 ○新エネ・省エネのベストプラクティス

中京都 具体像は今後の検討

河村市長は「税金の安い街がで減税日本を除く委員から「目指す都市像を明確に示す」

名古屋市の河村市長は20日、市議会議長は「税金の安い街がで減税日本を除く委員から「目指す都市像を明確に示す」

河村市長は「中京都の具体像について、合併ありきではない」として今後検討する考えを示し、まずは行政機能のあり方を提示する考えを示した。

河村市長は「中京都の具体像について、合併ありきではない」として今後検討する考えを示し、まずは行政機能のあり方を提示する考えを示した。

また大村秀章愛知県知事が中京都に関して「大村マニフェストで「県立大と名古屋市立大の統合」「水道事業の統合」を掲げていることへの認識を問われ、「大学はたくさんあって競合しただろうが面白い」と水

声明・申し入れ など

3月議会閉会后、7月臨時議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 図書館に指定管理者制度を導入する方針の撤回を求める申し入れ(5月27日)
- 2 海上自衛隊の護衛艦「ゆうぎり」の名古屋港入港に関する申し入れ(5月27日)
- 3 減税日本のりたけ勅仁氏の議員辞職について(談話)(6月6日)
- 4 委員会傍聴席の定員拡大と柔軟な対応を求める申し入れ(6月13日)
- 5 議長の失言問題、および政務調査費と費用弁償について(談話)(6月28日)
- 6 侵略戦争を美化する育鵬社・自由社の教科書について(見解)(7月11日)
- 7 6月議会を終えて(声明)(7月11日)
- 8 海上自衛隊の護衛艦「くらま」の名古屋港入港に関する申し入れ(7月12日)
- 9 7月臨時議会を終えて(声明)(7月21日)

図書館に指定管理者制度を導入する方針の撤回を求める申し入れ

2011年5月27日

名古屋市長 河村 たかし 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの 恵子

名古屋市教育委員会は、市内支所管内にある6図書館に、指定管理者制度を導入する方針であることが明らかになりました。

指定管理者制度の導入は、対象となる図書館から司書をはじめとする市職員を引き上げ、民間業者に図書館運営を委ねることになります。しかし、資料の収集から分類・整備を行い、図書館資料についての十分な知識を持ちあわせ、その利用のための相談に応ずるなど、司書が専門的な業務を継続的に担うことによってこそ、利用者に役立つサービスを提供できる施設となると考えます。

また、数年単位で業者が入れ替わることになる指定管理者制度では、図書館サービスの専門性は低下せざるをえません。図書館法では、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」と定めています。そのもとで、民間事業者が利益をあげようとするれば、非正規・低賃金の非常勤職員などによってコストを削減することが中心となり、長期的な視野に立った図書館運営が難しくなることは明らかです。

指定管理者制度の導入は、公の施設の設置目的を効果的に達成するために導入するとされながら、実際には、経費の削減が中心目的となっているのが実態です。経費削減だけを狙って、図書館に指定管理者制度を導入することに対しては、総務大臣からも否定的な見解が示されていますし、全国には指定管理者制度から直営に戻す動きも生まれています。

さらに、今回導入が予定されている支所管内の図書館は、長年にわたる地域住民の切実な要望から誕生した施設であり、市民がどこに住んでいても平等に学ぶ権利を保障する役割をもつ市民の財産です。地域住民の愛着も強く、利用実績も決して低いとは言えません。

行財政改革の手段として、指定管理者制度を市立図書館に安易に導入することは、到底容認できません。

日本共産党名古屋市議員団は、名古屋市と名古屋市教育委員会が、市民の学習権を守る立場を堅持して、図書館への指定管理者制度を導入することについて断念し、方針を撤回するよう強く申し入れるものです。

海上自衛隊の護衛艦「ゆうぎり」の名古屋港入港に関する申し入れ

2011年5月27日

名古屋港管理組合管理者 河村たかし様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの 恵子

海上自衛隊は、6月8日から10日まで、護衛艦「ゆうぎり」を名古屋港に入港させ、9日には一般公開も行う

と発表した。

伊勢湾では、昨年夏に海上自衛隊の大規模な洋上展示訓練が行われたばかりである。軍艦の名古屋港入港を認めることは、商業港である名古屋港の軍事利用に道を開くことであり、港湾管理者の責任で拒否すべきである。

護衛艦等を一般公開することは、憲法違反との指摘もある自衛隊の広報活動に他ならず、市民に親しまれる港づくりをめざす名古屋港・ガーデンふ頭のあり方ともそぐわない。

港湾は、国際的に平和な環境が保たれてこそ発展できる。名古屋港の発展にとっていまやアジア各国各港との交易は欠かせず、アジア諸国との平和友好関係を維持し発展させることは本港の発展を支える基本的条件との認識を持つことが必要である。日本国憲法第9条はそのためにも堅守されるべきである。

護衛艦「ゆうぎり」の入港目的は、東日本大震災の被災地支援にあたった自衛隊員の休養と言われている。しかしながら青森県大湊を母港とする護衛艦がわざわざ名古屋港まで乗組員の休養に来るだけの合理的な理由は考えられない。被災地支援のために奮闘している隊員のみなさんには心から敬意を表すが、商業港への軍艦入港をそのことをもって合理化できるものではない。

いまこそ軍事予算を削減して被災地復興の財源に回すべきである。

よって以下の点を申し入れる。

- 1、海上自衛隊の護衛艦「ゆうぎり」の名古屋港入港を拒否すること
- 2、ガーデンふ頭を使った軍艦の一般公開を行わせないこと
- 3、港湾管理者として、日本国憲法を遵守し、とりわけ憲法9条の不戦・平和の精神をすべての港湾行政に貫くこと

減税日本のりたけ勅仁氏の議員辞職について(談話)

2011年6月6日
日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの 恵子

一、「減税日本ナゴヤ」の団長をつとめてきたのりたけ勅仁氏が、受け取りを拒否してきた費用弁償を昨年12月にひそかに受け取り、借金の返済や選挙費用に流用していたことが明らかになりました。また、政務調査費について、人件費の内訳が「則竹株式会社」への支出として収支報告されていたという、不適切な処理も明らかになり、のりたけ勅仁氏は議員辞職しました。

一、のりたけ勅仁氏は、自ら「議会改革を継続します」と、公約の中心を議会改革に置き、「私がひとりで始めた費用弁償の受取拒否」「政務調査費の領収書は、個人で説明責任を果たします」(減税日本のりたけ勅仁ホームページ)と、有権者に訴えて当選しました。そののりたけ勅仁氏が、自分の公約とは逆のことを行っていたのですから、二重三重に責任は重く、議員辞職は当然です。

一、先の出直し市議選では、河村市長率いる「減税日本」が、主に議会改革の問題を公約として一人勝ちし、名古屋市会第一党となりました。その名古屋市会最大会派「減税日本ナゴヤ」の団長が、主な中心公約である議会改革の問題で、ことごとく有権者を欺いてきたのです。「減税日本」として、名古屋市民にどう謝罪し責任を果たすのでしょうか。「減税日本」代表の河村たかし市長は、責任逃れの発言を繰り返すのではなく、のりたけ氏を「減税日本ナゴヤ」団長に選んだ自らの政治責任を明確にすべきです。

一、日本共産党名古屋市議員団は、費用弁償廃止、政務調査費の1円以上の領収書公開を推進し、自ら率先して実践してきました。費用弁償も、廃止をめざす立場から、保管してあるものを議員引退時に寄付する態度をとってきましたし、2005年11月以降のものは法務局に供託してあり、いっさい受け取りを拒否しています。日本共産党市議団は、これからも、政務調査費のいっそうの透明化、海外視察の廃止をはじめとする議会改革を推進し、市民に開かれ、市民に信頼される名古屋市会実現のために力をつくします。

委員会傍聴席の定員拡大と柔軟な対応を求める申し入れ

2011年6月13日

名古屋市会議長 中村 孝太郎 様

日本共産党名古屋市議員団
 団長 わしの 恵子

日本共産党名古屋市議員団は、市民に開かれた市民のための議会をめざし、毎年、議会改革の推進を求めて、申し入れをしてきました。そのうえに、当面、ただちに実現が求められる委員会の傍聴について、重ねて申し入れます。

委員会の傍聴が原則認められるようになり、インターネット中継が実現したことは、開かれた議会に向けての大きな前進です。

ところが、せっかく委員会傍聴に来たのに傍聴できなかったという方が後を絶ちません。

「委員会の傍聴に来てみたら定員を越えていて入れなかった」「傍聴できなかった時、せめて別室でインターネット中継が見られたら」「傍聴席は埋まっていたが、記者席がほとんど空いていた。その席を臨時に傍聴席にできないの」と、市民の方から声が寄せられています。

こうした声に寄り添って、次のような対応を求めます。

- 1、各委員会室の傍聴一般席の定員を増やす。
- 2、定員を超える傍聴希望者がいる場合には、“椅子を追加する”“空いている市政記者席を提供する”など、柔軟に対応する。
- 3、傍聴希望者が多数におよび、委員会室に入室できない場合は、別室でインターネット中継を視聴できるよう、委員会中継視聴室を設ける。

議長の失言問題、および政務調査費と費用弁償について(談話)

2011年6月28日
 日本共産党名古屋市議員団
 団長 わしの 恵子

1. 政務調査費不適切処理をめぐる中村議長の失言問題について

一、政務調査費の不適切な処理に関する失言問題で、中村孝太郎議長は24日、議員総会で陳謝した。実態と異なる領収書を使って政務調査費を受け取っていた減税日本の則竹勲仁前市議の行為を「問題ない」とする記者会見での発言は、政務調査費の適正な運用のための調査権を有する議長としての見識が疑われるものであり、陳謝は当然である。

一、この問題で、「中村議長が議長辞任を示唆した」「議長の進退は減税団長に一任された」などと報道されたことに、私はたいへん驚いている。わが党も含む全会派の団長・幹事長会では、議長が議員総会で陳謝することは確認されたが、議長から辞任を示唆する発言や、減税団長から議長進退の一任を取り付けたという発言は、いっさいなかったからである。議長の進退問題は、わが党を除く4会派(減税、自民、公明、民主)で協議されたようである。

一、中村議長の「問題ない」発言は重大な問題ではあるが、議長の辞任に直結する問題ではない。中村議長が辞任し、議長が交代すれば、それだけで市議会の改革が前進する展望が開けるだろうか。政務調査費をとっても、則竹前市議のケースも踏まえて、さらなる適正化・透明化を図るために、議会として力を注がなければならぬ時である。わが党は、議長の進退問題という議会の主導権争い、政争にくみするものではない。

2. 政務調査費の使途基準の見直しについて

一、昨年度分の政務調査費から、1円からの領収書公開が実現したことは大きな前進である。そのうえで、わが党は、議長と議会運営委員長にたいして「領収書以外の帳票類や視察報告書なども公開し、使途の説明責任を果たす」ことを求めている(2011年3月25日「名古屋市議会の改革推進のための申し入れ」)。市民グループからも、政務調査費の使途基準の見直し要請が市議会議長に寄せられている。そこで、政務調査費の使途のさらなる適正化・透明化を図るために、「政務調査費の使途基準に関する基本指針」の見直しを提起したい。見直しの方向として、以下の点が大事だと考える。

一、1点目は、調査研究活動の内容と成果を積極的に公表することである。そのために、視察・研修報告書、広報紙などを領収書に添付・公開するとともに、「領収書等貼付用紙」の備考欄に支出内容を明記するよう努める。

一、2点目は、按分についての根拠を明示することである。政務調査活動とそれ以外の活動との按分割合は

「実態に依る」とされているが、領収書には実態を示す資料が添付されていないため、按分の根拠がわからないという意見がある。そこで、たとえば人件費については職員の勤務日誌、リース車については使用実績など、按分の根拠となる政務調査活動の実態がわかる資料を作成して領収書に添付する。また、事務所の賃貸料など政務調査活動の実態を客観的に示せない事例については、あらかじめ按分率の上限を定めておくことも必要だと考える。

一、3点目に、領収書のあて先は議員個人名にすべきであるとの意見があるが、政務調査費は会派に対して交付され、会派として支出しているものであることから、領収書のあて先が議員団名となっていることは当然である。その場合でも、特定の議員の政務調査活動に要したものについては、「領収書等貼付用紙」の備考欄に議員名も明記すればよいと考える。

3. 引退した日本共産党元議員における費用弁償の受け取り拒否分等の扱いについて

一、則武前市議は公約に反して費用弁償を受け取っていたが、わが党議員は、受け取り拒否を貫いてきた。わが党が受け取り拒否を始めたのは、2005年11月分からであり、法務局に供託されている。また、それ以前の2004年4月分から2005年10月分については、「受け取るが、議員を辞職した時に返還する」とし、議員団で保管してきた。

一、費用弁償の廃止が実現したことを踏まえて、引退したわが党の元議員については、団保管分とともに、受け取り拒否分についても、名古屋市に寄付することとする。現在、加藤典子元議員と梅原紀美子元議員がその手続きを進めており、市への寄付金額は、加藤元議員の場合は、受け取り拒否分382万円、団保管分105万円、合計487万円であり、梅原元議員の場合は、受け取り拒否分348万円、団保管分115万円、合計463万円である。今後も、引退を表明した元議員から順次、同様の手続きを進めていく。

侵略戦争を美化する育鵬社・自由社の教科書について(見解)

2011年7月11日
日本共産党名古屋市会議員団
団 長 わしの 恵子

2012年度の教科書選定のための一般展示が終了し、市教育委員会で採択される教科書について、日本共産党名古屋市会議員団の見解を明らかにします。

今回、検定合格した教科書のうち、育鵬社・自由社の歴史教科書および公民教科書には、子どもたちの人権を尊重する立場に立てば、重大な問題があると考えます。

第一に指摘しなければならないのは、歴史叙述のゆがみです。育鵬社版も自由社版も、もとをただせば「新しい歴史教科書をつくる会」の理念を原点につくられており、歴史教科書の中では、アジア太平洋戦争を「大東亜戦争」と呼び、「自存自衛」「アジア解放の戦争」と記述、植民地支配を正当化し、侵略戦争に貢献した国民を大いにたたえる内容となっている点で共通しています。民衆やアジアを軽視し、国家中心の歴史を描き、日本帝国主義がアジア諸国民に与えた侵略行為については、ほとんど記述されていません。

このように、侵略戦争を賛美し「戦争は正しかった」と教えようとしている点に、この教科書の最大の特徴があります。

第二に、二つの会社の公民教科書は、憲法認識に極端なゆがみが見られます。いずれの教科書も、天皇主権の大日本帝国憲法を高く評価し、国民主権を明確にしている現日本国憲法を「世界最古の憲法」と位置付け条文の粗略な紹介にとどめ、アメリカの押しつけということを強調し、日本人自身が戦争の悲惨さを自覚し様々な憲法草案を作成して、国民的な議論で憲法制定に望んだことなどの歴史的事実は評価しません。ここには憲法改悪に誘導するという極めて政治的な意図が含まれており、ふさわしくありません。

第三に、歴史教育にとっても公民教育にとっても、大切なことは、民主的に意見を交換し、何が真実で、何が大切かを考え、過去から学び、よりよい未来をめざす子どもたちを育成することです。そのためには、基本的人権の尊重に裏付けられた人権意識の育成が必要とされます。ところが、これらの教科書は「公につくす」「国への忠誠」を求め、国策に従順な国民の育成を求めるといった内容になっています。

以上の理由から、日本共産党名古屋市会議員団は、子どもたちが世界に向かって堂々と胸をはって生きていくために、特定の意図をもってつくられた育鵬社・自由社の歴史教科書、公民教科書は採択すべきでないと考えます。また、専門職であり、実際に教科書を使用する、現場の教職員の意見を最大限尊重すべきと考えます。

6月議会を終えて(声明)

2011年7月11日
日本共産党名古屋市議員団

本日、一般会計補正予算など補正予算3件、条例案4件、一般案件1件、人事案件4件の12件の議案と8本の意見書を可決し6月定例会市会が閉会しました。日本共産党名古屋市議員団は、名古屋市障害者自立支援法施行条例及び名古屋市総合リハビリテーション条例の一部改正や、平成23年度名古屋市公債特別会計補正予算など7件には賛成し、中京独立戦略本部の運営やリニア中央新幹線開業に向けた都市機能検討調査を含む「一般会計補正予算」には反対、人事案件では、人事委員会の委員選任には反対、それ以外の固定資産評価審査委員会委員、人権擁護委員、農業委員について賛成しました。

自民、公明、民主は、中京独立戦略本部の運営について「市民にとっての具体的なメリットが明らかになっていない」と附帯決議をあげながら結局賛成し、地域委員会のモデル実施に関する議論と検証の場を保障する市民意見交換会の予算を削除する一般会計補正予算の修正案を提出しました。田口議員が一般会計補正予算に対する反対討論にたち、中京都構想の狙いを「大企業の国際競争力の強化のために、巨大インフラ整備に集中投資する体制づくりであり、従来からの大型開発事業を新たな装いで推進する」と指摘し、日本共産党は一般会計補正予算の原案にも、自民、公明、民主の修正案にも反対であることを明らかにしました。

減税日本ナゴヤの元団長のりたけ前市議が議員辞職したことから、議会改革が改めて焦点となりました。日本共産党市議団は、山口議員が個人質問で、のりたけ前市議が、費用弁償の受け取り拒否と公約しながら、実際には供託をおろし借金の返済や選挙費用にあてていた問題で、減税日本代表である河村市長の政治責任を追及しました。河村市長は「私的に使ったと聞いたのは6月1日」と、責任を回避しようとしたが、山口議員の再質問によって、供託をやめて金をおろしたのを知ったのは1月12日であることを初めて明らかにしました。出直し市議選の前どころか、住民投票以前から、のりたけ前市議が費用弁償を受け取っていたことを市長自らが知っていたことが明らかとなりました。日本共産党市議団は「談話」を公表し(6/28)、議長の発言(中村議長が、のりたけ氏が実態と異なる領収書を使って政務調査費を受け取った行為を「問題ない」と記者会見で発言したこと)は重大な問題としつつも、今は議会改革を前進させることが重要で、日本共産党市議団は議会の主導権争い、政争にくみするものではないこと、議会への信頼を取り戻すため、政務調査費の用途基準のさらなる適正化・透明化を提案しました。また、日本共産党市議団の引退議員は、受け取りを拒否してきた費用弁償を寄付することも明確にしました。

山口議員と岡田議員が個人質問にたちました。山口議員は、のりたけ問題とともに、中京都構想と地震・津波への備えの問題で質問しました。岡田議員は、トヨタ等が節電対策と称して土日操業をはじめることに伴う休日保育の問題、全国一となった保育所待機児童解消と介護保険について質問しました。

6月議会では特別委員会の設置が決まりました。日本共産党は、防災・災害対策特別委員会にわしの恵子議員、公社対策特別委員会に田口一登議員、都市活力向上特別委員会に山口清明議員、大都市・行財政制度特別委員会に岡田ゆき子議員、環境・エネルギー問題対策特別委員会にさはしあこ議員が、それぞれ決まりました。

意見書では、日本共産党市議団は「被災企業等の二重債務解決」「今後の電力需給対策」「名古屋港高潮防潮堤の耐震補強」の3案を提出し、一本化などの修正を経てすべてが成立しました。その他、「被災者の生活再建に配慮した応急仮設住宅の確保等」「震災からの復興に向けた補正予算の早期編成」「意見書等に対する誠実な処理」「震災対策の積極的な推進」「食肉の生食等による食中毒防止対策」の計8本の意見書が全会一致で可決成立しました。

国保料の引き下げを求める請願について、さはしあこ議員が「市民の願いにこたえて採択を」と討論を行いました。請願は減税、自民、公明、民主が反対して不採択となりました。

議会中に「原発撤退」に向けて、日本共産党市議団と河村市長とが懇談しました(7/7)。「原発からのすみやかな撤退、自然エネルギーの本格的導入を」(提言)と、「『科学の目』で原発災害を考える」パンフの内容で懇談し、市長が議会で「原発が安全ということはありません」「浜岡、敦賀、もんじゅについて、安全性を調査する」と発言したことを評価し、原発からの撤退に向けて力を合わせようと呼びかけました。河村市長は「共産党はよく勉強している」「以前から脱原発」と述べ、「早く北陸に行き、関係自治体との

意見交換する」と表明しました。

議会閉会にあたり、補正予算が修正されたこと、中京独立戦略本部運営予算に附帯決議がつけられたことを理由に、河村市長が再議を検討していると発言した問題で、名古屋市会の全会派団長は、6月補正予算に関する申し入れを行い、再議を行わないよう求めました。市長は、再議を行わず、ただちに臨時会を招集する考えを明らかにしました。

日本共産党市議団は、東日本大災害、原発事故という国難のもと、市民のみなさんと力を合わせ、被災地の一日も早い復興、原発事故の収束と原発からのすみやかな撤退、自然エネルギーの本格的導入へ全力をあげます。また、名古屋市の市政が、人間が大切にされる福祉・防災最優先の市政に転換するよう全力をつくします。

海上自衛隊の護衛艦「くらま」の名古屋港入港に関する申し入れ

2011年7月12日

名古屋港管理組合 管理者 河村 たかし 様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの 恵子

海上自衛隊は7月22日から24日まで、護衛艦「くらま」を名古屋港に入港させ、23日午後には一般公開も行うと発表した。

当初の予定ではイージス艦「こんごう」の入港が予定されていたが、自衛隊側の都合で急遽、変更されたようである。

伊勢湾では、昨年夏に海上自衛隊の大規模な洋上展示訓練が行われた。そしてここ数年は毎年のように、入出の多い夏休み期間中に海上自衛隊の軍艦の入港と一般公開が繰り返されている。今回も、艦船のスケジュールを無理にやりくりしてでも、この時期の名古屋港入港にこだわっているようである。

軍艦の名古屋港入港を認めることは、商業港である名古屋港の軍事利用に道を開くことであり、港湾管理者の責任で拒否すべきである。

軍艦の一般公開は、憲法違反との指摘もある自衛隊の広報活動に他ならず、市民に親しまれる港づくりをめざす名古屋港・ガーデンふ頭のあり方ともそぐわない。とりわけ人出が多い夏休み期間中の入港と一般公開は問題である。

港湾は、国際的に平和な環境が保たれてこそ発展できる。名古屋港の発展にとっていまやアジア各国各港との交易は欠かせず、アジア諸国との平和友好関係を維持し発展させることは本港の発展を支える基本的条件のひとつである。日本国憲法第9条はそのためにも堅守すべきである。

よって、以下の点を申し入れる。

- 1、海上自衛隊の護衛艦「くらま」の名古屋港入港を拒否すること
- 2、ガーデンふ頭を使った軍艦の一般公開を行わせないこと
- 3、港湾管理者として、日本国憲法を遵守し、とりわけ憲法9条の不戦・平和の精神をすべての港湾行政に貫くこと

7月臨時議会を終えて(声明)

2011年7月21日

日本共産党名古屋市議員団

本日、2日間の会期を終えて7月臨時会が閉会しました。市長提案の一般会計補正予算と基金特別会計補正予算の議案が可決しました。日本共産党名古屋市議員団は、市長提案の補正予算に賛成しました。同様の補正予算について6月議会では反対し、自民とともに修正削除を行った公明、民主が賛成にまわりました。自民だけは反対しました。

今回、臨時議会が開かれたのは、先の6月議会において、地域委員会の市民意見交換会の補正予算が自民、公明、民主による修正で削除されたことに対し、市長が再議に付す考えを表明したもとの、市政への影響を考慮し再議すべきでないとして5党派団長が提案したのを受けて、市長が臨時会を選択して開かれたものです。

山口議員は「意見交換会を開きモデル事業を市民的に検証することは当然...、市民参加の検証機会を増やすためにはモデル実施の8区だけでなく全市的に開催すべき」との立場を表明しつつ「地域団体のあり方をふくめて、名古屋の住民自治のあり方そのものについて幅広く議論する必要があると考えます」と議案質疑。当局は「市民意見交換会では、地域団体との関係についてもご意見を伺いたいと考えており、この意見を参考といたしまして、地域団体がより一層活性化されるよう、今後ともとりくんでまいりたい」と答弁しました。

6月議会で中京独立戦略本部の運営について市民への説明を求める附帯決議があげられた問題で、河村市長は臨時会で見直しを求めました。総務環境委員会では「中京独立戦略本部」が所管事務調査とされ、出席した市長が「選挙の時に共同マニフェストとして構想を出している」から（中京都構想は）民意であるとして、理解を求めましたが納得は得られないままでした。

河村市長は7月臨時会への提案理由説明のなかで、「国における議員内閣制とは根本的に違う二元代表制の原点に立ち返り、...議員の皆様と、互いの民意を尊重した真摯な議論を行いながら、全力で市政運営にあたる」と、二元代表制の立場に立つ発言をしました。これは、これまでの市長の言明とは異なる表明です。議会を敵にまわして自分の人気をとるといふ、これまでの河村流作戦がゆきづまった結果と言えるでしょう。

日本共産党名古屋市議団は、地域委員会のモデル実施について、住民自治を発展させる可能性と、構造改革の受け皿づくりとされかねないという両面から、幅広い意見を聞きモデル実施を検証することを求めています。今後とも市民のみなさんの声に耳を傾け、名古屋市政が、市民に開かれた、人間が大切にされる福祉・防災最優先の市政へ転換するよう全力をつくします。

資料

- 資料1 2010年度政務調査費の収支報告と領収書の公開
- 資料2 各団長から市長への6月補正予算に関する申入れ(7月11日)
- 資料3 各会派団長からの「申入れ」に対する回答(7月12日)

資料1 政務調査費の収支報告と領収書の公開 (2010年度)

5月9日より、2010年度の政務調査費の収支報告書、および1円からの領収書が全面公開されました。これは、日本共産党が一貫して主張してきたことが実現したものです。市議団は、これまでも率先して1円からの領収書公開を行ってきました。

日本共産党市会議員団の2010年度の政務調査活動の概要は、次の通りです。

(1) 収支の概要

2010年度は支給額44,000,839円(利息含む)にたいし43,297,565円を支出し、703,274円を返還しました。執行率は98.4%、支出額で前年比102.9%でした。

(2) 支出の特徴

調査費では、市政に関する市民の声を聞くアンケート活動に大規模に取り組みました。さらに、陽子線がん治療施設や放課後子どもプランなどの視察調査もおこなっています。その結果、調査費が昨年比で3.7倍となりました。

さらに、昨年比で多くなった項目は研修費で、その他の項目は前年度を下回るか同程度でした。

2月に市議会解散となったもとの、3月の政務調査費は支給されていませんが、総額で前年度を上回っているのは、市民アンケートに取り組んだことによるものです。

(3) さらに制度改革の前進を

日本共産党市議団は政務調査費の領収書と帳簿類を独自に全面公開し、市民に検証していただきながら有効かつ適切な活用に努めてきました。今後、いっそう透明性を高めるため、「調査報告書」「出納簿」などをすべて公開できるように提案するとともに、控室でも、ホームページでも、自ら公開をすすめていきます。

2010年度 政務調査費収支報告書(日本共産党)

(収入の部) (円) (支出の部) (円)

科 目	収入済額	科 目	決算額	摘 要
政務調査費	44,000,000	調 査 費	5,916,895	市政アンケートの実施。静岡県立がんセンター(陽子線がん治療施設)、金沢市(創造都市推進プログラム)、川崎市・横浜市(放課後子どもプラン)、などへの調査に伴う交通費など
利 息	839	研 修 費	274,630	自治体学校、東海自治体学校、市区町村議会議員研修会、中小企業政策団内学習会など
合 計	44,000,839	会 議 費	320,884	議会改革シンポジウム、議会改革タウンミーティング、市政懇談会、市政報告会などの会場費、講師謝金など
		資料作成費	31,000	市政報告会用のDVDの作成、議会質問用の写真パネルの作成など
		資料購入費	784,576	各種新聞、「介護保険法令集」「地方自治関係実務」「高齢者の権利擁護」「社会福祉六法」、その他書籍など
		広 報 費	17,705,294	「市議団ニュース(12回)」の発行、市議団ホームページ作成・更新、議員別市政ニュース印刷・紙代など
		事 務 費	4,443,810	議員控室の電話使用料、コピー機のリース料、パソコンリース料、コピー用紙、文具、議員事務所の賃借料など
		人 件 費	13,820,476	事務局員(4人)の給料および社会保険料・労働保険料など事業主負担分
		合 計	43,297,565	

* 2010年度は2月に解散があったため、11か月分の収入となっています。

(収入支出差引残額) 703,274円 残額は市長に返還しました。

参考:2010年度の主な会派の政務調査費(支出の割合%)

科 目	共産	民主	公明	自民	減税	計
調 査 費	13.7%	10.9%	6.4%	8.6%	21.1%	10.0%
研 修 費	0.6%	0.8%	0.5%	0.5%	1.2%	0.6%
会 議 費	0.7%	1.2%	0.9%	1.0%	0.3%	1.0%
資料作成費	0.1%	0.5%	4.5%	3.9%	6.0%	2.2%
資料購入費	1.8%	2.2%	5.0%	1.3%	3.1%	2.2%
広 報 費	40.9%	21.5%	11.1%	18.9%	3.0%	21.9%
事 務 費	10.3%	29.1%	50.0%	23.8%	20.9%	27.2%
人 件 費	31.9%	33.8%	21.5%	42.0%	44.4%	34.8%
合計金額	4,329万円	13,023万円	4,117万円	11,665万円	497万円	33,917万円
返還額(執行率%)	703,274円(98.4%)	18,269,770円(87.7%)	35,825,723円(53.5%)	9,843,274円(92.2%)	520,678円(90.5%)	67,861,423円(83.5%)

資料2 各団長から市長への6月補正予算に関する申入れ

平成23年7月11日

名古屋市長 河村たかし 様

減税日本ナゴヤ
 自由民主党名古屋市議員団
 公明党名古屋市議員団
 民主党名古屋市議員団
 日本共産党名古屋市議員団

本日、名古屋市会は6月補正予算を可決しましたが、報道等によれば、市長は議会の修正を不服として、地方自治法第176条第1項による再議を考えているとのこととあります。

しかしながら、今回の補正予算は、市民の安全に重大な影響をもたらす喫緊の課題である防災対策に関する予算が大きな位置を占めるものであり、仮に再議に付された場合、これらの予算についても議決が確定しないことになり、市民に重大な不利益を与えることとなります。このような事態が生じることは、議会としては全く不本意であり、再議を考えている市長も想定していないことと思います。

市会といたしましては、今回の議会での議論を踏まえて市長において十分検討され、地域委員会に関する予算があらためて補正予算案として提案されれば、再度議論し、その時点において適切な議決をすることは当然であります。

市長におかれましては、市会の意見を尊重していただき、このような再議によって生じる市政への悪影響も十分考慮の上、適切な対応をされることを望みます。

資料3 各会派団長からの「申入れ」に対する市長の回答

平成23年7月12日
名古屋市長 河村たかし

昨日の名古屋市会各会派の団長の皆様との話し合いの場において、再議を行うことに代えて、直ちに臨時会を開催し、地域委員会予算の再提案による適切な議決、中京独立戦略本部運営予算に対する附帯決議の見直しについて提案したところ、真摯に対応する旨、確約をいただいたところでございます。

私といたしましては、団長の皆様との話し合いを信頼し、あらためて下記の2点について、回答及び申し入れをいたしますので、ご対応下さいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 地域委員会に関する市民意見交換会の開催に係る補正予算

今回の補正予算には、喫緊の課題である防災関係の補正予算を含んでおり、早期の執行が必要であるとの認識は、私としても市会と一致しているところである。

一方、地域委員会は、「民主主義発祥の地ナゴヤ」の実現を目指すために不可欠な施策であり、先の市長選における明確な民意でもある。

従って、私としては、地域委員会に関する補正予算の削除は到底受け入れられるものではない。

昨日の申入れ書にあるとおり、「地域委員会に関する補正予算があらためて提案されれば適切な議決をいただける」とのことから、地方自治法第176条第1項に基づく再議に付すのではなく、来る7月20日に臨時会を招集し、再提案をさせていただくこととする。

2 中京独立戦略本部の運営に係る補正予算に対する附帯決議

今回の補正予算は、本部会議等の開催を通して、市と県の行政の垣根を越えて議論し、市民・県民の生活に関わる課題を一つひとつ解決していきながら、本市の目指す都市像を明らかにしていくためのものである。

しかし、市会は補正予算を議決しつつも、本部会議等の開催を事実上不可能とする附帯決議を付しており、極めて不適切と言わざるを得ない。

従って、市会におかれてはこの申入れを踏まえ、直ちに再度、十分に議論をしていただいたうえで、本附帯決議を見直していただきたい。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

岡田ゆき子

915-2705



(西区)

わしの恵子

532-7965



(港区)

山口きよあき

651-1002



(緑区)

さはしあこ

892-5190



(天白区)

田口かずと

808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市会議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料

2011年6月議会

7月臨時会

NO.171 2011年7月31日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>